

枚方市都市景観基本計画 【改訂版】

(案)

～ 新 旧 対 照 表 ～

平成 25 年 枚 方 市

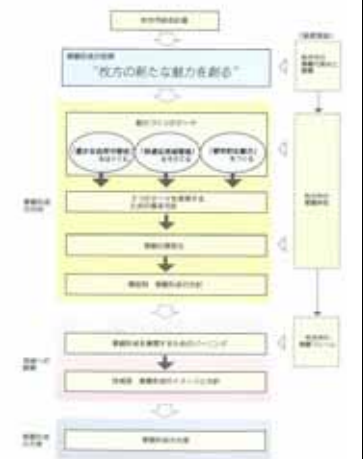
■枚方市都市景觀基本計畫

[illegible]

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
目次	枚方市都市景観基本計画【改訂版】 目次 序章 枚方の新たな魅力をつくる 第1章 都市景観基本計画改訂の前提 1-1 景観とは 1-2 都市景観基本計画改訂の背景 1-3 都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成 第2章 枚方市の景観特性 2-1 枚方市の景観の成り立ち 2-2 枚方市の景観の特徴 2-3 枚方市の景観構造 第3章 景観づくりの目標と方針 3-1 景観づくりの目標 3-2 景観形成の課題 3-3 魅力づくりのテーマと基本方針 (2)魅力づくりのテーマ (3)魅力づくりのテーマを実現するための基本方針 第4章 地域への展開 4-1 地域区分 (1)景観地域・景観区域区分 (2)主要景観軸 4-2 区域別 景観形成の方向 (1)枚方市駅周辺景観区域 (2)樟葉駅周辺景観区域 (3)北部景観区域 (4)中部景観区域 (5)南西部景観区域 (6)南部景観区域 (7)中南部景観区域 (8)中東部景観区域 (9)東部景観区域 4-3 主要景観軸別 景観形成の方向 (1)国道1号・170号景観軸 (2)第二京阪道路景観軸 (3)淀川景観軸 (4)穂谷川景観軸 (5)天野川景観軸	○章立て構成の変更 ○改訂内容に応じて追加 ○見出しの変更は多少あるものの内容を踏襲	枚方市都市景観基本計画 目次 序 枚方の新たな魅力を創る 第1章 基本計画の前提 1-1 景観形成の考え方 1-2 枚方市の景観特性 1-3 枚方市の景観を特徴づけるフレーム 第2章 景観形成の方向 2-1 景観の現状と課題 2-2 魅力づくりのテーマと基本方針 (1)魅力づくりの3つのテーマ (2)3つのテーマを実現するための基本方針 2-3 類型別基本計画 A.都市骨格 (1)ターミナル拠点景観 (2)道路軸景観 (3)河川軸景観 (4)眺望景観 B.地区タイプ (1)緑地景観 (2)住宅地景観 (3)商業・業務地景観 (4)工業地景観 (5)歴史景観 第3章 地域への展開 3-1 地域別基本計画 (1)枚方市駅周辺地域 (2)樟葉駅周辺地域 (3)東部地域 (4)淀川沿川地域 (5)穂谷川沿川地域 (6)天野川沿川地域 (7)国道1号沿道地域 (8)北部地域 (9)中部地域 (10)南部地域

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
目次	第5章 景観づくりの進め方 5-1 景観づくりの主体と役割 5-2 景観づくりの展開（取組み） 巻末資料 資料1 枚方市都市景観基本計画改訂の経緯 1-1 枚方市都市景観審議会 1-2 景観懇話会 1-3 景観形成検討委員会・同幹事会 資料2 用語解説	○改訂内容に応じて変更	第4章 景観形成の方策 4－1 景観形成推進のために （1）公共事業における景観形成 （2）関連制度の活用と充実 （3）体制づくり 4－2 市民参加による景観形成のために （1）みんなで考える景観づくり （2）市民参加の促進 巻末資料

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
序 P1～P2	序章．枚方の新たな魅力をつくる 古くから、人や物資の重要な交通路として利用されてきた淀川、百済寺や桜の花を詠まれた渚の院など、都人との関係も深い地であった枚方。現在の姿が形づくられたのは、東海道に枚方宿が設けられた江戸時代の頃にまで遡ります。 昭和 30 年代から、当時東洋一といわれた香里団地の建設をきっかけに枚方は住宅都市としての道を歩み始め、40 年代に入ると市街地開発は急激に進行し、人口の急増から学校建設など公共施設の整備されましたが、機能性や効率性を重視したあまり、美しさや快適さが十分に満たされたまちづくりが行われてきたとは言えませんでした。 枚方には先人によって築きあげられた独自の文化や歴史、生活と一体となり形成された里山や田園、「生駒のみどり」「淀川のみず」に代表される豊かな自然があります。こうした風土や自然が枚方の個性的な景観の基本をつくっています。 このような要素を活かし、文化や歴史を感じ、自然と親しみ、豊かで、潤いのあるまちをめざし、訪れたい、住みたい、住み続けたいと思える魅力的なまちづくりが求められています。 そのために不可欠なもの。それは、まちをデザインすること。 都市の美しさ・都市に住む快適さ・都市に遊ぶ楽しさ・自然環境との調和などを重視し、新たな魅力をまちにつくりだすことです。 景観形成には継続的な努力と時間がかかります。そして、景観は、まちづくりに係わるすべての人々の意識とそれに基づく行動によって守られ、育まれ、つくられます。 この「枚方市都市景観基本計画」では、『枚方の新たな魅力をつくる』を景観づくりの目標として、枚方のもつ風土や特性を活かしながら、市民・事業者・行政が一体となって枚方市がめざす将来の都市像の基本的な方向を、景観という面から示していきます。 ●写真：樟葉駅前、淀川 ？？ ●図：都市景観基本計画【改訂】の流れ	○概ね内容を踏襲し、必要に応じて時点修正を加える。	序．枚方の新たな魅力を創る ○このまちには、どんな時が流れてきたのだろう？ 枚方の現在の姿がかたちづくられたのは江戸時代、東海道に枚方宿が設けられた頃にまで遡ります。 昭和 30 年代後半、当時東洋一といわれた香里団地の建設をきっかけに本市は住宅都市としての道を歩み始めます。やがて 40 年代に入ると市街地開発は急激に進行し、人口の急増から学校建設など公共施設の整備に追われるなか、機能性や効率性を重視したあまり、美しさや快適さが十分満たされたまちづくりが行われてきたとはいえませんでした。 近年になって、人口の増加もようやく落ち着きを見せ、住宅都市としての枚方は、今、新しい段階を迎えたといえます。 ○今、私たちがまちに求めるものは？ 都市部への人口集中の時代から都市に定住する時代に入り、人々は身近な環境に目を向けはじめ、生活が豊かになるにつれて意識や価値観が変化し、精神的・文化的豊かさが求められるようになりました。 また地球規模の環境問題がクローズアップされる時代を迎え、自然や環境との共生や地球にやさしい都市づくりが、社会的なテーマとして取り上げられています。 そうしたなか、市民ニーズも住環境のゆとりや落ち着き、自然の豊かさといったものを将来の都市像に求めるようになった今、うるおいや地域の歴史、文化の感じられる新たな都市空間の創造が求められています。 ○どうすればよいのだろう？なにが必要なのだろう？ 新たな都市空間づくりに必要なもの。 それは、都市の美しさ・都市に住む快適さ・都市に遊ぶ楽しさなど、多様化した人々のニーズを満たす魅力を都市の中につくりあげていくことだと考えます。 枚方には先人によって築きあげられた独自の文化や歴史、「生駒のみどり」「淀川のみず」に代表される豊かな自然があります。 このような素材を生かし、心と生活にうおいと豊かさを与える都市づくりを目指すとき、そこには「景観」という新たな視点に立った、住む人、働く人、そして訪れる人にとっても魅力的なまちづくりが必要と考えます。 ○みんながともに手を取り新たな魅力を創る！ この「枚方市都市景観基本計画」では、『枚方の新たな魅力を創る』をテーマとして、枚方のもつ風土や特性を生かしながら、市民・事業者・行政が一体となって枚方市が目指す将来の都市像を、主に景観という面から創るための基本的な方向を示していきます。 ●写真：樟葉駅前、淀川 ●図：都市景観基本計画の流れ



	改訂案	時点修正の内容	現 行
第1章 1-1 P3	第1章 都市景観基本計画改訂の前提 1-1 景観とは ○都市景観とは 私たちが都市を眺めるとき、一般的にはそれらをかたちづくっている道路や建物をはじめ、木々の緑や水、生き物などの自然を含むものを風景として捉えます。しかし、都市や地域のイメージはそのような視覚的なものだけではなく、都市の歴史や文化あるいは人々の生活の表れを五感で捉えたときに生まれてきます。 そのような感性に訴える「都市の風景や姿」を都市景観といいます。 それゆえに景観は、それぞれの都市の文化を表すバロメーターとしての一面を持っているともいえます。 また優れた景観という場合、単に美的なだけでは十分とはいえません。都市を構成する自然や人工的な要素が互いに調和を保ちながら、それぞれの魅力を引き出している必要があります。いきいきとした人々の暮らしぶりや、活気ある都市の活動が感じられる景観は、住む人の愛着を高めると同時に訪れる人々に深い印象を与えます。 こうした景観は一朝一夕にできるものではありません。そこに生活する人々が手を取り力を合わせ、生き方、暮らし方を後世に伝える意思をもちながら長い年月をかけて育んでいくことが大切です。	○内容を踏襲	第1章 基本計画の前提 1-1 景観形成の考え方 ○都市景観とは 私たちが都市を眺めるとき、一般的にはそれらをかたちづくっている道路や建物をはじめ、木々の緑や水、生き物などの自然を含むものを風景として捉えます。しかし、都市や地域のイメージはそのような視覚的なものだけではなく、都市の歴史や文化あるいは人々の生活の表れを五感で捉えたときに生まれてきます。 そのような感性に訴える「都市の風景や姿」を都市景観といいます。 それゆえに景観は、それぞれの都市の文化を表すバロメーターとしての一面を持っているともいえます。 また優れた景観という場合、単に美的なだけでは十分とはいえません。都市を構成する自然や人工的な要素が互いに調和を保ちながら、それぞれの魅力を引き出している必要があります。いきいきとした人々の暮らしぶりや、活気ある都市の活動が感じられる景観は、住む人の愛着を高めると同時に訪れる人々に深い印象を与えます。 こうした景観は一朝一夕にできるものではありません。そこに生活する人々が手を取り力を合わせ、生き方、暮らし方を後世に伝える意思をもちながら長い年月をかけて育んでいくことが大切です。
P4	○景観形成の担い手と役割 景観形成には市民・事業者・行政が一体となった取り組みが不可欠です。そのためにはこれら三者が景観形成の担い手としての役割を理解し、互いに協力していく必要があります。 《市民・事業者の役割》 市民・事業者は、自らの生活や事業活動が地域の景観形成に大きく影響することを認識し、望ましいまちの姿を地域ぐるみで考えていくとともに、その実現のために積極的に取り組みます。 《行政の役割》 行政は市民合意のもと、まちなみの整備を先導的、計画的に行っていくとともに、市民参加による景観づくりのための仕組みを整えていきます。 ●図：景観形成の役割	○章立て構成の変更 ○内容を踏襲	

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第1章 1-1 P4	○景観形成の対象領域 都市空間は河川などの公的空間と、これらと接する私的空間の2つに分けることができます。景観形成では公的空間だけではなく、私的空間のうち建築物の屋根・外壁・窓辺をはじめ、前庭・塀・生垣などの境界領域も重要な役割を担っています。 例えば、道路の景観を整えても、道路に面した建物のファザードや庭先の木々などの調和が図られなければ良好なまちなみとはいえません。 このように、まちづくりの上では公的領域と境界領域を一体的に考えなければならないため、これらを併せて景観形成の対象領域とします。 また、見る人がいるからこそ景観があるため、見る人が位置する全体の地域環境やその背景となる遠景も考慮しなければなりません。 ●図：景観形成の対象領域 	○章立て構成の変更 ○内容を踏襲 ○追記	

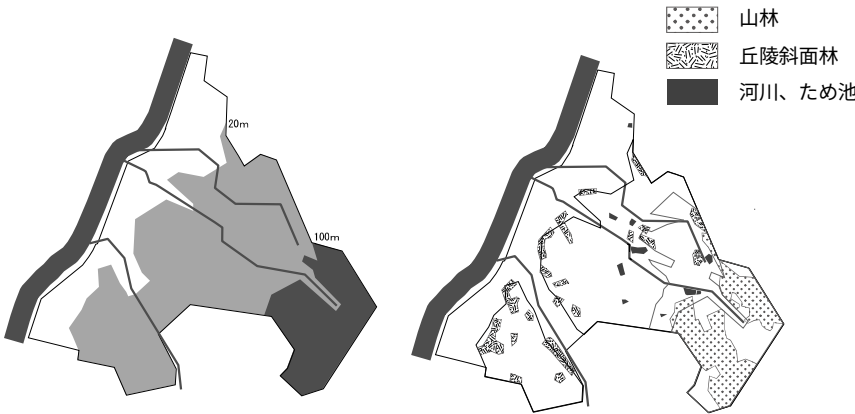
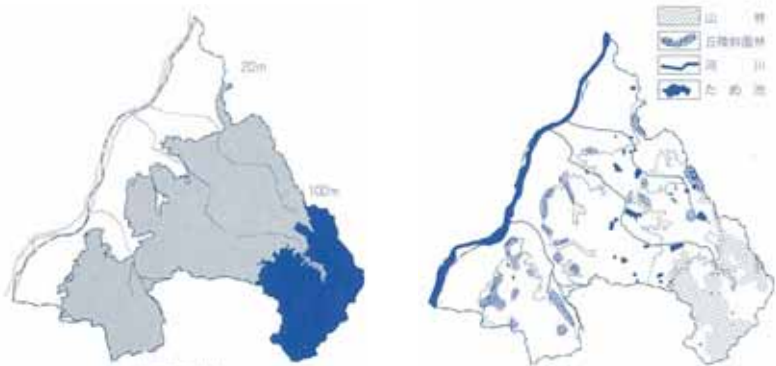
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第1章 1－2 P5	1－2 都市景観基本計画改訂の背景 ○都市景観基本計画の改訂の背景 平成6年の「枚方市都市景観基本計画」の策定から18年が経過し、市域においても土地利用の変化や新たな都市施設の整備、都市の骨格を成す主要道路の開通など、都市景観を取りまく情勢は様々に変化してきました。 平成21年には、まちづくりの方針を示す「第4次枚方市総合計画 第2期基本計画」が策定されており、平成28年からは第5次の基本構想に基づく基本計画が策定されることとなります。また、平成11年に策定された「枚方市都市計画マスタープラン」も平成23年に改定され、新たなまちづくりの方向性が示されています。また、国においても「景観法」の施行などによって新しい枠組みが準備されました。 こうした状況の変化を踏まえ、「枚方市都市景観基本計画」へと改訂を行うことが必要となりました。 ○都市景観基本計画の役割 都市景観基本計画とは、枚方市の景観まちづくりの基本的な目標となるものです。多くの人々が心地よいと感じる将来の景観ビジョンを明確にし、市民と事業者と行政が協働で総合的かつ体系的に景観まちづくりを実現化していくための計画となります。また、「景観法」に基づく「景観計画」「景観条例」の策定にあたっては、上位計画として位置づけられるものです。 このため、都市景観基本計画では、枚方市が今後めざすべき景観形成の目標として基本方針を示し、その実現に向けた方策など景観づくりに取りくむための指針としての役割を担います。 ○都市景観基本計画の改訂の方針 都市の景観は、道路・河川などの都市の骨格と街に広がる建物や水辺・緑地などの自然によって形成され、良好な景観は一朝一夕に改善・創出できるものではなく、長い年月をかけて段階的に取り組んでいく必要があります。 都市景観基本計画の改訂の方針 ・ 現行の都市景観基本計画に沿って進めてきた取り組みを継承する。 ・ 新たな課題に対応する。 ・ 将来に向けた景観形成の推進の仕組みを整える。 ・ 都市景観基本計画改訂の初期段階から市民の意見を取り入れる。 ・ まちづくりに係わる計画との連携を図る。	○追記	(記載なし)

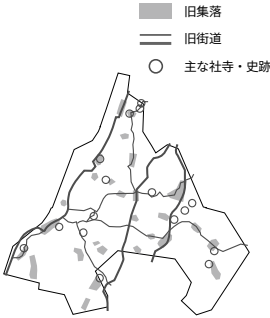
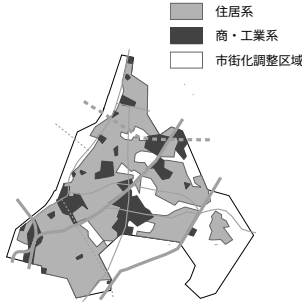
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第1章 1－2 P6	●枚方市の景観形成に係るこれまでの取り組み <pre> graph TD A[平成6年3月 「枚方の新たな魅力を創る」を目標に 『枚方市都市景観基本計画』策定] --> B[平成10年10月 『枚方市都市景観形成要綱』制定] B --> C[平成11年1月 『枚方市都市景観形成要綱』施行] C --> D[『枚方市都市景観形成要綱』 に基づく景観整備の実行] D --> E[平成25年 『枚方市都市景観基本計画』改訂] F[平成10年10月 『枚方市都市景観形成誘導指針』策定 「景観形成の手引き」作成 平成10年12月 『枚方市歴史的景観の保全等に係る助成金交付要綱』制定 『枚方市都市景観形成市民団体活動助成金交付要綱』制定] -.-> B G[平成17年6月 「美しい国づくり政策大綱」(平成15年) をふまえ『景観法』施行] --> D G --> H[平成20年4月『大阪府景観形成基本方針』 10月『大阪府景観条例』 10月『大阪府公共事業景観形成指針』改正 10月『大阪府景観計画』策定] I[昭和24年8月 『大阪府屋外広告物条例』制定] --> J[平成10年10月 『大阪府景観条例』制定 『大阪府景観形成基本方針』 『大阪府公共事業景観形成指針』] J --> H H --> K[大阪府屋外広告物条例 平成25年1月事務移譲] </pre>	○追記	(記載なし)

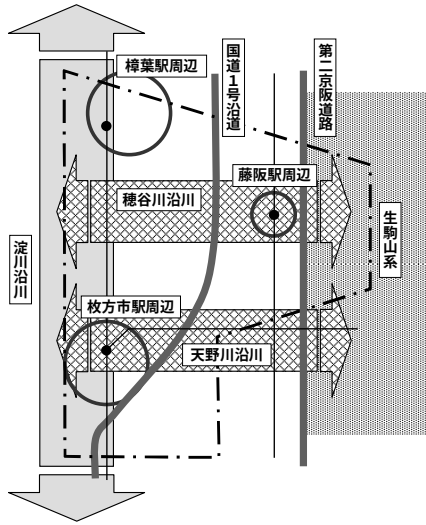
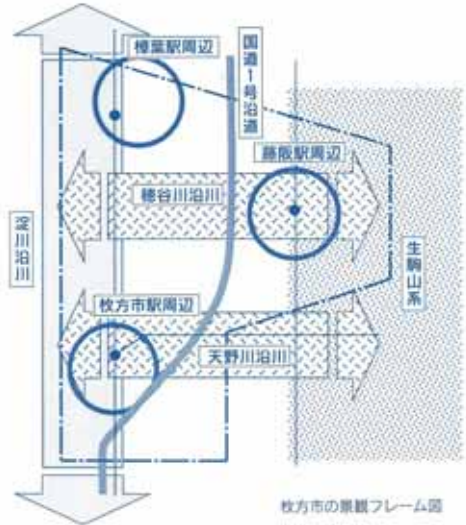
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第1章 1-3 P7	1-3 都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成 ○上位計画にみる位置づけ 都市景観基本計画は、まちづくりの総合的な方針を示した「第4次枚方市総合計画」に即し、「都市計画マスタープラン」などの「まちづくり」「都市づくり」に関する計画と相互に連携した計画として位置づけるものです。 ●上位計画と景観基本計画・景観計画との関係 第4次枚方市総合計画 ○めざすべき「まちの姿」 ○まちづくりの基本目標 ○取り組みの基本方向 『即する』 『即する』 枚方市の景観づくり 枚方市都市景観基本計画 (H6) 枚方市都市景観形成要綱 (H10) 枚方市都市景観基本計画【改訂版】 枚方市景観計画 枚方市景観条例 景観法 連携 都市計画マスタープラン 環境基本計画 緑の基本計画 里山保全基本計画 その他枚方市域の様々な計画	○第4次総合計画の内容に変更して「1-3 都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成」に記載 ○都市計画マスタープランの内容を、「1-3 都市景観基本計画改訂版の位置づけ・構成」に追記	○枚方市総合計画に見るまちづくりと景観形成の考え方 枚方市は総合計画で、市民と行政の目指す都市の将来像を「緑と文化を育む、人と人とのふれあいのあるまち、枚方」として、その実現のため次の6つの施策の大綱を定めています。 1. 豊かな緑とうるおいのあるまちづくりをめざす。 2. 平和でふれあいのあるまちづくりをめざす。 3. ゆとりのある教育と市民文化の創造をめざす。 4. 健康で生きがいのあるまちづくりをめざす。 5. 安全で快適な生活環境をめざす。 6. 活力のあるまちづくりをめざす。 景観形成はこの総合計画の中で、都市にゆとりや快適性、自然の豊かさといった魅力をつくりだすためのまちづくりの新たな視点として位置づけられています。 また、平成4年に実施された市民意識調査では、市民が望む市の将来イメージとして「住環境がよい、ゆとりのあるまち」「自然が豊かな落ち着いたまち」が大半を占め、定住志向も高まっていることがうかがえます。 住む人の一人ひとりが愛着と誇りを感じ、住み続けたいと願うような地域環境。また住む人だけではなく訪れる人にもいつも新鮮な感動を与える個性的な都市空間。まちにそうした「魅力」を創造し、育んでいくことが枚方にふさわしい景観形成と考えます。

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第 1 章 1－3 P8	○第 4 次枚方市総合計画（第 2 期基本計画）にみる景観形成の考え方 枚方市がめざす「まちの将来像」を示し、まちづくりの総合的な方針である「第 4 次枚方市総合計画」においては、めざすべき「まちの姿」を『出会い・学びあい・支えあい、生きる喜びを創るまち、枚方』と定めています。 この将来像を実現するために、まちづくりの基本目標と取り組みの基本的方向を掲げるとともに第 2 期基本計画ではその実現に向けた施策目標を定め、様々な事業を展開しています。その中で、市民が歴史・文化、自然、まち等との良好な関わりを持つための重要な要素である景観形成は、都市の潤いや快適性を高め、魅力を向上させていく重要な役割を担っています。 景観に関わる主な基本目標と施策目標は以下のとおりです。 【基本目標】 ●人と自然が共生する環境保全のまち ・自然空間と生態系を守る ・人と自然との共生を図る ●やさらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち ・安全で快適なまちをつくる ・美しいまちなみをつくる ・「農」を守り、活かす ●魅力にあふれ、生き生きとしたまち ・人が集い、魅力と活力あふれる中心市街地をつくる ・東部地域の魅力を高める ・文化観光資源を整備し、まちづくりに生かす ・花と音楽を生かしたまちづくりを進める ●健康で心豊かな自立と共生のまち ・地域における支えあいの輪をひろげる ●ふれあい、学びあい、感動できるまち ・芸術・文化活動の活性化を図る ・歴史文化遺産を保全し、活用する ●みんなでつくる分権・市民参加のまち ・市民参加のまちづくりを進める ・市民のまちづくり活動を促進する		

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第2章 2－1 P9	2－1 枚方市の景観の成り立ち 枚方は京都・大阪・奈良の中間に位置し、いにしえの時代より、「淀川のみず」と「生駒のみどり」に育まれた豊かな風土に恵まれてきました。 平安時代には交野台地は交野が原と呼ばれ、貴族の遊獵地として、また桜の名所として広く知られていました。平安時代の歌人である在原業平（ありわらのなりひら）が渚院の桜を見て詠んだ歌 ～世の中に耐えて桜のなかりせば 春の心はのどけからまし～ は、『伊勢物語』や『古今和歌集』にも収められ、桜の花のはかなさを詠んだ名歌として親しまれています。 江戸時代に、京都、大坂を結ぶ京街道が整備され枚方宿が設置されると、枚方は枚方宿と淀川の舟運により京都・大坂間の交通の中心となり、宿場町として発展していくこととなります。往時の淀川の美しさは、シーボルトが淀川を船で遡った折に、「祖国マインの谷を思い出させる」と賞賛したほどでした。 一方、京街道が整備された西部とは対象に、東部では生駒山系に連なる丘陵部に里山の豊かな自然に溶け込んだ集落が点在し、また、穂谷川・船橋川沿ではため池や社寺林をもつ集落が形成されました。 このような歴史の流れを受け継いで来た枚方も、昭和時代の高度経済成長とそれに伴う急激な都市化により新たな市街地景観を創り出し、現在では多様な景観を合わせ持つに至っています。	○追記	（記載なし）

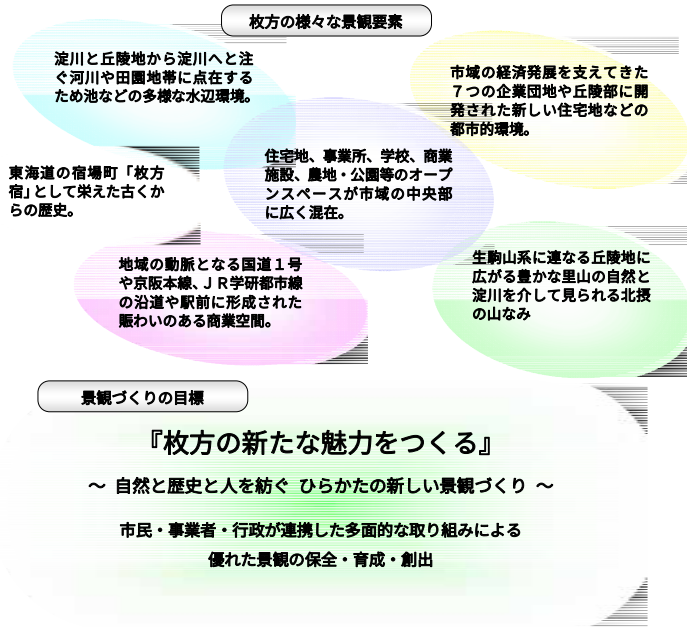
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第2章 2-2 P10	2-2 枚方市の景観の特徴 枚方市では、東部の生駒山系から西部の淀川にかけて、自然や歴史によって育まれ、人々の生活や経済・社会的条件を反映した様々な景観が見られます。都市化によってたとえどんなに景観が変化しようが、風土や自然から完全に離れることはできず、これらが本市の個性的な景観の基本を形成しています。そうした景観構造を踏まえながら、枚方市に見られる景観上の特性について分類・整理します。 ○自然景観特性 枚方市の地形は西から淀川左岸低地・丘陵地・東部山地と大きく3つの部分に分けられます。淀川は広大な空間を有する河川で、河川敷には葦原やわんどなどの自然が残り、その堤防や市内の比較的高い場所からは北摂の山並や生駒山系に至る壮大な眺望を得ることができます。また淀川には東部山地から、天野川・穂谷川・船橋川の3本の河川が流れ込んでいるが、これらも高い堤防を有しており広く市域を望むことができます。 一方、淀川や3河川に沿った丘陵斜面地には多くの樹林が見られ、とりわけ光善寺から御殿山にいたる京阪本線沿いに連なる斜面林の緑は、枚方市の代表的な景観となっています。 また丘陵地の河川沿いには田園も多く、その周囲に点在する灌漑用のため池は、市街地にうるおいをもたらしています。 東部山地は南につながる生駒山系の前山であり、市街地の背景として豊かな四季を演出しています。また山間部では、棚田が良好な山里景観を見せています。 ●図：枚方市の地形、枚方市の自然景観 	○内容を踏襲 ○都市構造図の第二京阪などを修正し、「2-3 枚方市の景観構造」に移動 ○内容を踏襲 ○デス・マス調に変更	1-2 枚方市の景観特性 本市では、東部の生駒山系から西部の淀川にかけて、自然や歴史によって育まれ、人々の生活や経済・社会的条件を反映した様々な景観が見られます。そうした景観構造を踏まえながら、本市に見られる景観上の特性について分類・整理します。 ●図：枚方の都市構造  ○自然景観特性 本市の地形は西から淀川左岸低地・丘陵地・東部山地と大きく3つの部分に分けられる。淀川は広大な空間を有する河川で、河川敷には葦原やわんどなどの自然が残り、その高い堤防からは北摂から生駒に至る壮大な眺望を得ることができる。また淀川には東部山地から、天野川・穂谷川・船橋川の3本の河川が流れ込んでいるが、これらも高い堤防を有しており広く市域を望むことができる。 一方、淀川や3河川に沿った丘陵斜面地には多くの樹林が見られ、とりわけ光善寺から御殿山にいたる京阪本線沿いに連なる斜面林の緑は、本市の代表的な景観となっている。 また丘陵地の河川沿いには田園も多く、その周囲に点在する灌漑用のため池は、市街地にうるおいをもたらしている。 東部山地は南につながる生駒山系の前山であり、市街地の背景として豊かな四季を演出している。また山間部では、棚田や谷地田が良好な山里景観を見せている。 ●図：枚方市の地形、枚方市の自然景観 

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第2章 2-2 P11	○歴史景観特性 枚方は古くから人々が定着して生活していたところで、市域にはそれを物語る遺跡や史跡が広く分布する。特別史跡に指定されている百済寺跡や、牧野車塚古墳などは現在公園として活用されています。 市域には古くからの農家集落が数多く存在します。その形態は集落によって様々であり、淀川低地部のまちなみに残る段蔵や山地集落の大和棟の民家などは当時の生活の姿を偲ばせます。また集落内の社寺は豊かな樹林に囲まれているものが多く、地域のランドマークとなっています。沿道の歴史的な家なみが残された集落景観として、枚方宿や高野街道沿いの出屋敷集落などがあり、特に、枚方の成り立ちを今に伝えている枚方宿のまちなみは、地域固有の景観として保全活動が取り組まれており、旧京街道の面影が観光資源としても注目されています。 ●図：枚方市の歴史景観  ○市街地景観特性 枚方市の市街地の大部分を占める住宅地は、西部の淀川低地から中部丘陵地、東部丘陵地にかけて広がりを見せています。 香里団地を中心とした枚方丘陵一帯や樟葉駅周辺の住宅地、北山地区、津田地区等は、まちづくりの制度等も活用した大規模な計画的開発によるもので、緑豊かなゆとりあるまちなみを見せています。一方、京阪沿線には昭和40年代に建設された比較的小規模な住宅地も見られ、また市域には旧くからの農家集落も点在します。また、田園地帯には古くからの農家集落も点在します。 商業・業務地は枚方市駅や樟葉駅をはじめとした駅前を中心に形成されています。その他国道1号など主要な幹線道路沿道にはロードサイド型の商業施設が連なっています。 工業地の大半は交通の利便性が高い国道1号沿道に集中し、大規模にまとまっているものが多く、景観に大きな影響を与えています。 ●図：枚方市の市街地景観 	○その他の計画的開発地区（北山地区、津田地区など）の追記 ○現在は樟葉の方が商業施設が集積しつつある。 ○枚方宿の保全・整備等の取り組みを追記	○歴史景観特性 枚方は古くから人々が定着して生活していたところで、市域にはそれを物語る遺跡や史跡が広く分布する。特別史跡に指定されている百済寺跡や、牧野車塚古墳などは現在公園として活用されている。 市域には古くからの農家集落が数多く存在する。その形態は集落によって様々であり、淀川低地部のまちなみに残る段蔵や山地集落の大和棟の民家などは当時の生活の姿を偲ばせる。また集落内の社寺は豊かな樹林に囲まれているものが多く、地域のランドマークとなっている。 その他、枚方の成り立ちを伝えている枚方宿の町並みも、旧街道筋にその面影を留めている。 ●図：枚方市の歴史景観  ○市街地景観特性 本市の市街地の大部分を占める住宅地は、西部の淀川低地から中部丘陵地、東部丘陵地にかけて広がりを見せている。 香里団地を中心とした枚方丘陵一帯や樟葉駅周辺の住宅地は大規模な計画的開発によるもので、緑豊かなゆとりあるまちなみを見せているが、一方、京阪沿線には昭和40年代に建設された比較的小規模な住宅地も見られ、また市域には旧くからの農家集落も点在する。現在、公的な住宅地として長尾地区や津田地区で開発が進められている。 商業・業務地は枚方市駅をはじめとした駅前を中心に形成されている。その他国道1号など主要な幹線道路沿道にも郊外型の商業施設が並ぶ。 工業地は交通の利便性からほとんどが国道1号沿道に集中する。それらは大規模にまとまっているものが多く、景観に大きな影響を与えている。 ●図：枚方市の市街地景観 

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第2章 2-3 P12～P13	2-3 枚方市の景観構造 (1) 枚方市の都市構造 枚方市の都市構造は、東部に連なる生駒山系の山並と西端部を成す大河・淀川の流れに挟まれた平地を、淀川の流れと同方向の南北方向に国道1号、第二京阪道路が貫き、生駒山系から淀川へ向けて東西方向に、穂谷川、天野川が流れ、景観の基本的な骨格を形成しています。 ●図：枚方の都市構造  (2) 景観のフレーム 景観特性や都市構造をもとに、枚方を象徴する景観を示す拠点地域や、今後 景観形成を行うべき地域を景観のフレームとして捉えます。  ●図：枚方市の景観骨格フレーム図	○景観構造の説明を追記 ○景観フレームを、景観の骨格フレームに変更し、骨格となる景観について説明。	1-3 枚方の景観を特徴づけるフレーム 景観特性をもとに、枚方を象徴する景観を示す地域や、今後枚方の顔として、また主要な骨格軸として景観形成を行うべき地域を景観フレームとして捉えます。 ●図：枚方市の景観フレーム図  □8つの景観フレーム ○枚方市駅周辺 本市の商業・業務の中心、ターミナル機能の集中する枚方の顔といえる地域である。駅周辺は、淀川・天野川そして万年寺山に囲まれ自然及び歴史的な景観資源に恵まれている。近年、クラボウ敷地の再開発やひらかた水辺公園(仮称)の整備など様々なプロジェクトが計画されており、駅周辺はこれから大きく変わろうとしている。 ○樟葉駅周辺 本市の北の玄関口であり、住宅都市枚方のもう一つの顔となっている。駅前のくずはモールは枚方市駅に次ぐ商業の中心地で、周辺には計画的に開発された良好な住宅地が控えている。また、淀川や市民の森など景観資源にも恵まれた地域である。

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第2章 2－3 P13～P14	【枚方市駅周辺】 枚方市の商業・業務の中心、ターミナル機能の集中する枚方の顔といえる地域です。 駅周辺は、淀川・天野川そして万年寺山に囲まれ自然及び歴史的な景観資源に恵まれています。 また、駅の北方では、総合福祉施設や医療機関等が整備されてきました。また、淀川の河川敷では、ひらかた水辺公園も整備され、自然と歴史・文化が融合した地域を形成しつつあります。 【樟葉駅周辺】 枚方市の北の玄関口であり、住宅都市枚方のもう一つの顔となっています。 駅前には、北河内有数の商業施設であるくずはモールや大規模な高層マンションなどが立ち並び、周辺には計画的に開発された良好な戸建て住宅地が広がっています。また、淀川や市民の森など自然も多く、景観資源にも恵まれた地域です。 【藤阪駅周辺】 藤阪駅周辺には、豊かな自然や昔の面影を今に伝える旧集落が残っています。その一方で関西文化学術研究都市構想に伴う産業拠点や住宅市街地、第二京阪道路の整備も進められてきました。また、隣接する王仁公園や山田池公園を中心とした緑とスポーツのエリアも形成されています。こうした条件を有する藤阪駅周辺は、周辺の自然環境と共生した東部地域の拠点に位置づけられており、周辺環境はこれからも大きく変化すると予想されます。 【淀川沿川】 「淀川」は枚方の自然を象徴する重要な資源であり、古くから歴史や生活の舞台となっています。 現在、その広大なオープンスペースは一部がレクリエーション空間として利用されています。沿川の堤防上からは、北摂方面の山並みを背景に広大な河川空間が広がり、市街地方面には段丘面に連なる樹林等を望むことができます。 【穂谷川沿川】 穂谷川は、穂谷集落の奥に源流を持ち、生駒の山並みと淀川を結ぶ、水と緑の軸を形成しています。 沿川には歴史的な趣を残す旧集落やため池が点在し、上・中流域には田園風景が広がっています。また山田池公園・王仁公園など、レクリエーション施設も沿川に整備されています。 【天野川沿川】 天野川は、生駒山地から交野・枚方両市を経て淀川へ注ぐ、北河内を代表する河川の一つです。 七夕伝説をはじめ歴史と深い関わりを持ち、大阪府において、広域的に淀川と生駒を結ぶ水と緑のネットワーク軸の形成が目指されており、枚方市域は「にぎわい文化ゾーン」「はなやぎ暮らしゾーン」として位置づけられています。	○記載内容を時点修正	○藤阪駅周辺 藤阪駅周辺には、豊かな自然や昔の面影を今に伝える旧集落が残っている。その一方で関西文化学術研究都市構想に伴う整備が予定されており、また新北河内地域広域行政圏計画においては隣接する王仁公園や山田池公園を中心とした緑とスポーツのエリアの形成が提言され、藤阪駅は新しい交通結節点として位置づけられていることから、周辺環境はこれから大きく変わることが予想される。 ○淀川沿川 「淀川のみず」として枚方の自然を象徴する地域であり、古くから歴史や生活の舞台となっていた地域である。 現在、その広大なオープンスペースは一部がレクリエーション空間として利用されている。沿川の堤防上からは、市街地の段丘面に連なる樹林を含む広大な展望を得ることができる。 ○穂谷川沿川 穂谷川は、穂谷集落の奥に源流を持ち、生駒の山なみと淀川を結ぶ、水と緑の軸を形成している。 沿川には歴史的な趣を残す旧集落やため池が点在し、上・中流域には田園風景が広がる。また山田池公園・王仁公園など、レクリエーション施設も控えている。 ○天野川沿川 天野川は、生駒山地から交野・枚方両市を経て淀川へ注ぐ、北河内を代表する河川の一つである。 七夕伝説をはじめ歴史と深い関わりを持ち、大阪府の天野川環境整備計画でも「歴史ロマンと出会いの川」をテーマに、広域的に淀川と生駒を結ぶ水と緑のネットワーク軸として検討されている。枚方市域では「にぎわい文化ゾーン」「はなやぎ暮らしゾーン」として位置づけられている。 ○国道1号沿道 京都、大阪を結ぶ広域幹線道路であり、車窓からの沿道景観は枚方の一つの顔と言える。 沿道には郊外型店舗が多く進出し、また工場や農地、住宅なども見られる。 また橋詰などからは広大な展望景観を得ることができる。

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第 2 章 2－3 P14	【国道 1 号沿道】 京都、大阪を結ぶ広域幹線道路であり、車窓からの沿道景観は枚方の一つの顔と言えます。沿道には郊外型店舗が多く進出し、また工場や農地、住宅なども見られます。また橋詰などからは広大な展望景観を得ることができます。 【第二京阪道路】 生駒山系の山裾を通り、大阪、京都、北河内の各都市を結ぶ広域幹線道路であり、市街地と生駒山系との境界を成しています。「緑立つ道」として周辺地域との調和を図るための遊歩道などを設け、沿道には閑静な住宅地、大学、津田サイエンスヒルズ等が立地しています。 【生駒山系】 「生駒のみどり」は、枚方の自然を象徴する地域であり、特に国見山からの眺望は枚方八景にも数えられ、市民の身近な自然として親しまれています。 山間地には、大和棟 など特徴的な文化を今に伝える穂谷などの里山の集落が残っている一方で、第二京阪道路の整備や関西文化学術研究都市としての産業・文化拠点の形成などの市街化も進み、徐々に新しいまちへと進展しつつあります。	○記載内容を時点修正・並び替え	○生駒山系 「生駒のみどり」として枚方の自然を象徴する地域であり、特に国見山からの眺望は枚方八景にも数えられ、市民の身近な自然として親しまれている。 山間地には、大和棟・素麺づくり・酒づくりなど特徴的な文化を今に伝える穂谷などの山里の集落が残っているが、一方では学研都市構想などにより市街化が進み、徐々に新しいまちへと進展しつつある。

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-1 P15	第3章 景観づくりの目標と方針 3-1 景観づくりの目標 (1) 景観づくりの目標 枚方市は歴史・風土や地域の特性など様々な景観要素を合わせ持ち、これらを紡ぎあわせ枚方の新たな魅力をつくることにより、「住みたい住み続けたい」から「市民が誇れるまち」の実現を図ります。 	○内容を踏襲 ○記載内容の時点修正	2-2 魅力づくりのテーマと基本方針

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3－2 P16	3－2 景観形成の課題 ここでは、枚方市の現在抱えている景観上の課題を、上位計画や基礎調査結果等の観点から整理し、今後進めていく景観形成の方向を探る手掛かりとします。 （１）自然と歴史の保全と活用 ○枚方を象徴する自然の保全と活用 広大なパノラマ景観を有しながら市の西部をながれる淀川と、東部に連なり壮大な緑のランドマークとなっている生駒山系の山々。これらはともに枚方を象徴する自然風景であるとともに、市域における貴重な自然資源です。 しかしながら、淀川では高い堤防や幹線道路、鉄道等が市街地と河川空間とを隔てる位置にあるため、日常生活との関わりが希薄になっています。また生駒山系の山々では、その連続した緑の稜線の眺望が変化しつつあります。 今後これらを、枚方を代表する景観資源としていかに守り、また活かしていくかが重要な課題です。 ○市街地の身近な自然の保全と活用 枚方市には、船橋川・穂谷川・天野川をはじめとする河川と古くからの灌漑用のため池が多く残っており、これらは身近な水辺空間として枚方の特徴と言える貴重な景観資源です。 また、市街地に残る農地も貴重な緑のオープンスペースであり、丘陵斜面地に残る樹林や社寺林などを背景にしたまちの風景とともに、現在の枚方の特徴と言えます。しかしながら開発などに伴い、ため池、農地や斜面林は減少傾向にあります。 今後、農地や丘陵地などでは周辺との調和や樹林の保全、市街地の緑化を図り、また水辺空間などでは景観資源としてだけでなく都市の中の身近な自然とのふれあいの場とともに、健康に寄与する生活に溶け込んだレクリエーション空間として活かしていくことも重要です。 ○歴史の息づく景観の保全と活用 古いまちなみや百済寺跡などは、人をひきつける歴史の重みを感じさせる重要な景観資源です。枚方市には、かつての街道沿いに中世から近世にかけての集落や宿場町の風情が残っているところも少なくありません。その中でも、旧枚方宿や招提の寺内町、春日の環濠集落などは歴史的価値も高いです。特に、旧枚方宿においては、地域が主体となって歴史的景観の保全活動や町家を活かした商業施設の整備等に取り組まれており、歴史的雰囲気を散策する観光客などが訪れるようになっています。 また、穂谷・尊延寺の大和棟の民家や三矢・磯島の段蔵などは、枚方市の風土を表すものとして貴重です。 しかしながら住宅の建て替えなどに伴い歴史的な景観が失われることも危惧されます。 今後は、地域の歴史的雰囲気を損なうことなく、まちの個性として有効に活かし、歴史的な景観と調和のとれたまちづくりを進め、地域資源としての枚方市の魅力を高めていかなければなりません。	○内容を踏襲 ○記載内容の時点修正 ○デス・マス調に変更	第2章 景観形成の方向 2－1 景観の現状と課題 ここでは、基本計画策定に先立って実施した基礎調査をもとに、枚方の現在抱えている景観上の課題を整理し、今後進めていく景観形成の方向を探る手掛かりとします。 1）自然と歴史の保全と活用 ○枚方を象徴する自然の保全と活用 広大なパノラマ景観を有しながら市の西部をながれる淀川と、東部に連なり壮大な緑のランドマークとなっている生駒山系の山々。これらはともに枚方を象徴する自然風景であるとともに、市域における貴重な自然資源である。 しかしながら、淀川は高い堤防や幹線道路、鉄道に阻まれてアクセスが困難なため日常生活との関わりが希薄になっており、また生駒山系の山々は市街化の進行につれてその緑の稜線が次第に変化しつつある。 今後これらを、枚方を代表する景観資源としていかに守り、また生かしていくかが重要な課題である。 ○市街地の身近な自然の保全と活用 本市には、船橋川・穂谷川・天野川をはじめとする河川と古くからの灌漑用のため池が多く残っている。これらは、身近な水辺空間として貴重な景観資源となり得る。 今後は、景観資源として親水性を生かした整備、活用が望まれる。 また、丘陵斜面地に残る樹林や社寺林などを背景にしたまちの風景は現在の枚方の特徴と言える。市街地に残る農地も貴重な緑のオープンスペースである。 これらは、景観資源としてだけでなく都市の中の身近な自然とのふれあいの場として生かしていくことも重要である。 ○歴史の息づく景観の保全と活用 古い町並みは、人をひきつける歴史の重みを感じさせる。本市には、かつての街道沿いに中世から近世にかけての宿場町や集落の風情が残っているところも少なくない。その中でも、旧枚方宿や招提の環濠集落などは歴史的価値も高い。 また、穂谷・尊延寺の大和棟の民家や三矢・磯島の段蔵などは、本市の風土を表すものとして貴重である。 今後は、地域の歴史的雰囲気を損なうことのないように、調和のとれたまちづくりを進めなければならない。

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-2 P17	(2) 快適な地域環境(アメニティ)をそだてる ○市街地の緑空間の充実 樹木に親しみ草花に触れ、季節感を感じられる環境が身近にあるということは、快適な地域環境を形成する上で不可欠です。 街路樹や公園・広場など計画的な植栽を行った公共空間に対し、公共施設の緑や住宅工場地内の緑化は十分とは言えません。 今後は、公園等の公共空間や住宅地・工業団地等の民有地の緑化を充実することが、うるおいと安らぎのある景観形成を進める上で重要です。 ○個性を活かした良好なまちなみ景観の形成 住宅地は市民の最も身近な生活空間であり、地域コミュニティと豊かな生活文化を育む基盤です。地域への愛着を高めるためには、良好な環境の住宅地を形成することが大切です。 今後、土地利用の変化による開発や既存住宅地での建て替えなどが予想され、地域の個性を活かした良好なまちなみ景観を形成することが求められています。 ○景観阻害要因への対策 駅前や商業地などの違法駐車や放置自転車、乱立する看板などは、都市景観を阻害している要因の一つです。また、幹線道路の沿道を中心に沿道立地型の商業施設の集積に伴って、大型の屋外広告の乱立が目立つようになり、道路景観が阻害されつつあります。 今後、景観を阻害している要因を除去・改善していくとともに市民の景観に対する意識の高揚とマナーの向上を図ることが必要です。 ○安全・快適なまちづくり 「住みたい住み続けたい」まちの実現のためには、住環境の安全性や快適性は必要不可欠なものであり、まちの魅力やまちに対する美しさへの関心にもつながります。 枚方市では既に公共空間において高齢者や障害者などに配慮した誰もが利用しやすい施設整備を進めてきましたが、まだ一部では、歩車分離や段差の解消といった問題も残しています。誰もが安全で快適に過ごせるまちづくりのために、ユニバーサルデザインにも配慮しながら、建築物や道路、公園などの公共施設の整備を進めていく必要があります。	○内容を踏襲 ○記載内容の時点修正	2) 快適な地域環境(アメニティ[*])をそだてる ○公園整備や緑化推進などによる市街地の緑空間の創造 樹木に親しみ草花に触れ、季節感を感じられる環境が身近にあるということは、快適な住環境を形成する上で不可欠である。 今後、公園整備や沿道緑化の充実を図ることが、うるおいと安らぎのある景観形成を進める上で重要である。 ○良好ないえなみの形成 住宅地は市民の最も身近な生活空間であり、地域コミュニティと豊かな生活文化を育む基盤である。地域への愛着を高めるためには、良好な環境の住宅地を形成することが大切である。 今後、地域の個性を生かした良好な家並み景観を形成することが求められている。 ○景観阻害要因への対策 駅前や商業地などの違法駐車や放置自転車、乱立する看板などは、都市景観を阻害している要因の一つである。 今後、景観を阻害している要因を除去・改善していくとともに市民の景観に対する意識の高揚とマナーの向上を図ることが必要である。 ○安全・快適なまちづくり 市民にとって、生活環境の安全性や快適性は必要不可欠のものである。 本市では既に公共空間において高齢者や障害者に配慮した施設整備を進めてきたが、まだ一部では、歩車分離や段差の解消といった問題も残している。誰もが安全で快適に過ごせるまちづくりのためには、高齢者や障害者にも配慮しながら、建築物や道路、公園などの公共施設の整備を進めていく必要がある。

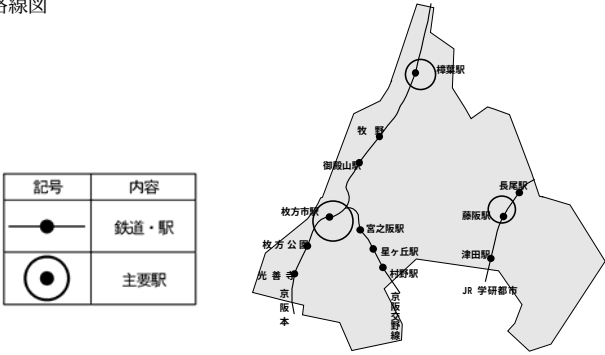
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3－2 P18	(3) 都市の魅力をつくる ○枚方市駅周辺の景観整備の必要性 枚方市駅は、枚方市の玄関口であり、駅周辺は枚方市の中心商業地としてにぎわいを見せてきましたが、社会経済情勢の低迷が続くなかで大型店舗の相次ぐ撤退や店舗の減少などがみられ、賑わいが薄れつつあります。また、北河内の行政の中枢を担う官公庁施設をはじめ様々な都市機能が集中して立地していますが、建物の多くが老朽化しつつあり、建て替えや改修の時期にさしかかりつつあります。一方、枚方市駅の北西部一体においては、再開発が進められラポールひらかた、メセナひらかた等の公的施設や関西医大付属病院等が整備され、新しい風景を創り出しています。 また、今後整備が予定されている総合文化施設なども含み枚方市駅周辺を一体的に考えた枚方市駅周辺再整備ビジョンも策定されています。 今後、ビジョンなどを踏まえ、41万都市としての風格とにぎわいのある都市景観を創っていく必要があります。 ○生活・商業空間の充実 枚方市駅周辺や樟葉駅前、ショッピングゾーンとしてにぎわいのある商業空間が形成されています。しかし、市内のその他の駅周辺には自然発生的に商店の集積が進んでいるところがあり、道幅が狭く道路や広場の整備も遅れ、駅利用者の増加とも相まって交通の渋滞が目立ちます。また一方では、国道1号等の幹線道路沿道を中心に大型の商業施設などの集積も見られます。 今後の課題として、地域の生活拠点となる快適で魅力ある商業空間の形成や沿道立地型商業施設の景観の向上が望まれます。 ○文化活動拠点の充実 枚方市では、地区の特性に応じた良好な都市環境の形成の一環として、輝きプラザきらら、中央図書館及び生涯学習市民センター等の整備等を進め、生活を豊かに彩る文化芸術活動の振興を図るとともに、市民の美意識や感性を磨き、まちの美しさへの関心を高めてきました。 しかしながら、枚方市は京都・大阪ともに電車で30分圏内という地理的条件のため利便性は高く、それが逆に京都・大阪においてレクリエーションや文化・芸術活動等を行う傾向も強いとも言えます。 今後は、「住みたい住みたい」まちの実現のために、総合文化施設の建設をはじめ更なる文化活動の充実を図ることにより、景観への関心や活性化につなげ、さらなるまちの魅力を向上する事が必要です。 ○うるおいのある沿道景観の形成 道路は都市景観を形成する上で骨格となる重要な要素であるが、枚方市の道路は全体的に歩道が狭く、街路樹も少ない上に、沿道の景観が雑然としています。 今後は、道路緑化や舗装などのデザイン、沿道の建物との境界際の植栽などを工夫し、季節感や夜間の景観も配慮し、歩行者にも快適に楽しく歩ける道路づくりを行う必要があります。	○内容を踏襲 ○記載内容の時点修正	3) 都市の魅力をつくる ○枚方市駅周辺の景観整備の必要性 枚方市駅は、本市の玄関口であり、駅周辺は本市の中心商業地としてにぎわいを見せている。また、北河内の行政の中枢を担う業務機能も集中している。 現在、枚方市駅周辺では再開発他の各種事業が計画されているが、各々の事業が連携を取りながら、40万都市としての風格とにぎわいのある都心景観を創っていく必要がある。 ○生活・商業空間の充実 枚方市駅周辺や樟葉駅前、ショッピングゾーンとしてにぎわいのある商業空間が形成されている。しかし、市内のその他の駅周辺には自然発生的な商店街が形成されているところが多く、道幅が狭く道路や広場の整備も遅れ、駅利用者の増加とも相まって交通の渋滞が目立つ。 今後の課題として、地域の生活拠点としての快適で魅力ある商業空間の形成が望まれる。 ○文化活動の拠点となる施設整備の検討 本市は京都・大阪ともに電車で30分圏内という地理的条件にあり、レクリエーションや文化・芸術活動のための利便性は高い。それは視点を変えると、市内にそうした需要を満たす環境があまり整っていないために、その両市において満たしているのが現状であるとも言える。 地域に根ざした文化を育み、市民の美意識や感性を磨き、まちの美しさへの関心を高めるためにも、文化活動の拠点となる施設の整備が必要である。 ○うるおいのある沿道景観をつくる 道路は都市景観を形成する上で骨格となる重要な要素であるが、全体的に歩道は狭く街路樹も少ない上に、沿道の景観が雑然としている。 道路緑化や舗装などのデザイン、沿道の建物との境界際の植栽などを工夫し、季節感や夜間の景観も配慮し、歩行者にも快適に楽しく歩ける道路づくりを行う必要がある。

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-3 P19	3-3 魅力づくりのテーマと基本方針 (1) 魅力づくりのテーマ ここでは枚方市の景観の形成の課題を踏まえ、枚方市の持つ風土や特性を活かしながら、市民の意識や社会的なニーズに応じた魅力づくりを行っていくためのテーマと基本方針を設定し、枚方市の景観づくりの基本的な指針としていきます。 ○「豊かな自然や歴史」をまもる 西に淀川、東に生駒山系の山なみを望む自然に囲まれた枚方市は、市街地にも樹林や農地、ため池などが残り、自然が息づいている。また市域には様々な特徴のある歴史的なまちなみや地域文化が育まれています。 今後ますます都市が変化していく中で、枚方市に残された豊かな自然や歴史の原風景を次世代に引き継ぐとともに、それらと親しむ機会をつくりだしていきます。 ○「快適な地域環境」をはぐくむ 住宅都市として成長してきた枚方市も、都市としての成熟期を迎えているといえます。人々の生活環境に対する価値観も変化する中、今後は機能的・量的整備にとどまらない、よりアメニティの高い地域環境の整備を進めていきます。 ○「都市的な魅力」をつくる 約 41 万人の人口を抱え、北河内の玄関口、行政の中枢となっている枚方市。今後は国際化・情報化など社会の変化がますます進むなかで、外部との交流もさらに進むことが予想されます。そこで、枚方の都市としてのアイデンティティを高めるとともに、市民の誇りとなるような、洗練された都市的にぎわいや高い文化性が感じられる都市景観をつくっていきます。	○内容を踏襲 ○記載内容の時点修正	2-2 魅力づくりのテーマと基本方針 (1) 魅力づくりの 3 つのテーマ ここでは、前項で整理した課題を踏まえながら、枚方に培われてきた固有の風土や文化、市民の意識や社会的なニーズに応じた魅力づくりを行っていくために、3 つのテーマと基本方針を設定し、枚方の景観づくりの基本的な指針としていきます。 ○「豊かな自然や歴史」をはぐくむ 西に淀川、東に生駒山系の山なみを望む自然に囲まれた枚方市は、市街地にも樹林や農地、ため池などが残り、自然が息づいている。また市域には様々な特徴のある歴史的な町並みや地域文化が育まれている。 今後ますます都市が変化していく中で、枚方市に残された豊かな自然や歴史の原風景を次世代に引き継ぐとともに、それらと親しむ機会をつくりだしていく。 ○「快適な地域環境」をそだてる 住宅都市として成長してきた枚方市も、近年になってようやく人口の増加が一段落し、都市としての成熟期を迎えているといえる。人々の生活環境に対する価値観も変化する中、今後は機能的・量的整備にとどまらない、よりアメニティの高い地域環境の整備を進めていく。 ○「都市的な魅力」をつくる 約 40 万人の人口を抱え、北河内の玄関口、行政の中枢となっている枚方市。今後は国際化・情報化など社会の変化がますます進むなかで、外部との交流もさらに進むことが予想される。そこで、枚方の都市としてのアイデンティティを高めるとともに、市民の誇りとなるような、洗練された都市的にぎわいや高い文化性が感じられる都市景観をつくっていく。 ●写真：イメージ写真 3 枚

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3－3 P20	(2) 魅力づくりのテーマを実現するための基本方針 ○「豊かな自然や歴史」をまもるために ・枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り活かす ・歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として活かす ○「快適な地域環境」をはぐくむために ・自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じあえる場を創る ・個性を活かしたゆとりある美しいまちなみを育む ・まちの景観を乱すものを取り除く ・高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む ○「都市的な魅力」をつくるために ・にぎわいと風格のある都市核を創る ・生活を楽しむ文化に触れる地域の拠点をつくり育てる ・四季のいろあいや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する	○内容を踏襲 ○記載内容の時点修正	(2) 3つのテーマを実現するための基本方針 ○「豊かな自然や歴史」をはぐくむために ・枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り生かす ・歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として生かす ○「快適な地域環境」をそだてるために ・自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じあえる場を創る ・個性を生かしたゆとりある美しいまちなみを育む ・まちの景観を乱すものを取り除く ・高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む ○「都市的な魅力」をつくるために ・にぎわいと風格のある都市核をつくる ・生活を楽しむ文化に触れる地域の拠点をつくり育てる ・四季のいろあいや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する ●写真：イメージ写真9枚

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-3 P21	(3) 都市景観の類型分類 都市の景観は様々な要素で構成されており、整備の方法も様々です。ここでは、枚方市の都市景観を構成している要素を抽出し、都市の骨格となる景観として4区分、地区別の面的な景観として5区分を抽出し、合計9区分に類型化しました。この類型に従い、それぞれの景観形成の方向を明らかにしていきます。 □都市の骨格景観 ○線、又は、点的に展開するまちの骨格となる要素です。 ○まちを相互に関連づけ、又は、節目づけ、都市の構造を明確にします。 ①ターミナル拠点景観 ■主要ターミナル拠点 ■その他のターミナル拠点 ②沿道景観 ■広域道路 ■主要な道路 ■生活道路 ③河川景観 ■広域都市河川 ■都市河川 ■小河川・水路 ④眺望景観 ■眺望景観 ■眺望点 ■ランドマーク	○内容を踏襲	2-3 類型別基本計画 □都市景観の類型 都市の景観は様々な要素で構成されており、そのタイプによって整備の方法も様々です。ここでは、枚方市の都市景観を構成している要素を抽出し、9つに分類・整理し、以下のように類型化しました。この類型に従い、それぞれの景観形成の方針を明らかにしていきます。 A. 都市骨格 線または点的に展開するまちの骨格となる要素。 まちを相互に関連づけまたは節目づけ、都市の構造を明確にする。 (1)ターミナル拠点景観 (2)道路軸景観 (3)河川軸景観 (4)眺望景観 ■主要ターミナル拠点 ■広域幹線道路 ■広域都市河川 ■眺望景観 ■その他のターミナル拠点 ■地域幹線道路 ■都市河川 ■眺望点 点 ■生活道路 ■小河川・水路 ■ランドマーク ●写真：イメージ写真4枚 B. 地区タイプ 面的な広がりを持った要素で、土地利用や成立過程において共通性を持った一定の地域的なまとまり。 都市全体の景観の下地となる。 (1)緑地景観 (2)住宅地景観 (3)商業・業務地景観 (4)工業地景観 (5)歴史景観 ■自然緑地 ■計画的開発による戸建住宅地 ■中心商業・業務地 ■大規模工場・工業団地 ■旧集落 ■田園地 ■中高層住宅地 ■近隣商店街 ■小規模工場群 ■旧街道 ■公園緑地 ■一般住宅地 ■郊外型商業施設 ■史跡・文化財 ●写真：イメージ写真5枚 ●図：枚方市の都市景観構造図 

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-3 P21～22	□地区タイプ ○土地利用や成立過程において共通性を持った一定の面的な広がりを持った要素です。 ○都市全体の景観の下地となります。 ①緑地景観 ■自然緑地 ■田園地 ■公園緑地 ②歴史景観 ■旧集落 ■旧街道 ■史跡・文化財 ③住宅地景観 ■計画的開発による戸建住宅地 ■中高層住宅地 ■一般住宅地 ④商業・業務地景観 ■中心商業・業務地 ■近隣商店街 ■郊外型商業施設 ⑤工業地景観 ■大規模工場・企業団地 ■小規模工場群 ●図：枚方市の都市景観構造図	○内容を踏襲	

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-3 P23	(4) 都市の骨格景観の方向性 ① ターミナル拠点景観 枚方市には京阪9駅、JR3駅の計12駅があり、多くの人々が集まるターミナル拠点であると同時に、市や地域の核となっています。しかし、ターミナルとしての機能と核としての魅力を十分に兼ね備えているところはまだまだ少ないです。また、バスターミナルを有する駅では、人・車・自転車が錯綜し混雑の目立つ所も多く見られます。 【景観形成の方向】 今後は、ターミナル拠点としての基盤整備の充実を図るとともに、駅周辺地域を含めた総合的な視点から地域の核となる魅力にあふれにぎわいに満ちた場づくりを進めます。 ■主要ターミナル拠点 ・枚方の顔としてふさわしい、洗練され調和のとれた景観形成を図る。 ・人や文化が交流する魅力と賑わいのある空間形成を図ります。 ・市の主要な交通結節点として、基盤整備の充実を図ります。 ・開放的で緑豊かな快適な環境を創ります。 ■その他のターミナル拠点 ・周辺のまちなみと調和した、地域の個性を活かした景観形成を図ります。 ・人々の憩いやふれあいの場の創造を図ります。 ●写真：イメージ写真2枚 ●図：鉄道路線図 	○内容を踏襲 ○懇話会意見を反映する。	A. 都市骨格 (1) ターミナル拠点景観 【現状と課題】 本市には京阪9駅、JR3駅の計12駅があり、多くの人々が集まるターミナル拠点であると同時に、市や地域の核となっている。しかし、ターミナルとしての機能と核としての魅力を十分に兼ね備えているところはまだまだ少ない。また、バスターミナルを有する駅では、人・車・自転車が錯綜し混雑の目立つ所も多く見られる。 今後は、ターミナル拠点としての基盤整備の充実を図るとともに、地域の核となる魅力にあふれにぎわいに満ちた場づくりを進める。 【景観形成の方向】 ■主要ターミナル拠点 ・枚方の顔としてふさわしい、洗練され調和のとれた景観形成を図る。 ・人や文化が交流する魅力ある空間形成を図る。 ・市の主要な交通結節点として、基盤整備の充実を図る。 ■その他のターミナル拠点 ・周辺のまちなみと調和した、地域の個性を生かした景観形成を図る。 ・人々の憩いやふれあいの場の創造を図る。 ●写真：イメージ写真2枚 ●図：鉄道路線図 

第3章

3-3

P24

改訂案

②沿道景観

道路は都市のイメージをつくりあげる骨格であり、都市と都市をつなぐ広域幹線道路、地域を結ぶ地域幹線道路から、住宅地における生活道路まで様々な形態が存在し、沿道の施設と一帯となって主要な沿道景観を形成しています。しかし、流通や通行機能優先の整備が進められたため、道路は往々にしてうるおいのない雑然とした沿道景観となっている区間も多いです。

【景観形成の方向】

今後は都市や地域の骨格にふさわしい安全で楽しみのある景観を育てていきます。

■広域道路

- ・うるおいや統一感のある軸景観を創り出すために、道路緑化と維持管理を推進します。
- ・魅力ある沿道施設の誘導を図り、建物や屋外広告物などについて景観上の配慮を促します。
- ・節目となる交差点において、修景やサインシステムなどによる特徴づけを行います。

■主要な道路

- ・歩車分離や自転車道整備を推進し、安全で快適な歩行者・自転車の通行空間を確保します。
- ・街路樹や花による緑化を推進し、うるおいのある道路景観をつくります。
- ・沿道の屋外広告物や電柱を整理するとともに、まちなみとの調和を図ります。

■生活道路

- ・生垣や敷地内の緑化を推奨するとともに、ポケットパークなどふれあいの場を整備し、日常生活にうるおいや楽しさを演出します。
- ・歩行者の安全に配慮するとともに、快適な道路環境をつくります。
- ・地域の人々の参画により、地域の個性を活かした地域に相応しいデザインを採用します。

●写真：イメージ写真3枚

●図：道路図

記号	内容
———	主な幹線道路
- - - - -	主な計画道路

時点修正の内容

○内容を踏襲

○懇話会意見を反映する。

現行

(2) 道路軸景観

【現状と課題】

道路は都市のイメージをつくりあげる骨格であり、都市と都市をつなぐ広域幹線道路、地域を結ぶ地域幹線道路から、住宅地における生活道路まで様々な形態が存在する。しかし、流通や通行機能優先の整備が進められたため、道路は往々にしてうるおいのない雑然とした沿道景観となっている場合が多い。

今後は都市や地域の骨格にふさわしい安全で楽しみのある景観を育てていく。

【景観形成の方向】

■広域幹線道路

- ・うるおいや統一感のある軸景観を創り出すために、緑化を推進する。
- ・魅力ある沿道施設の誘導を図り、建物や屋外広告物などについて景観上の配慮を促す。
- ・節目となる交差点において、修景やサインシステムなどによる特徴づけを行う。

■地域幹線道路

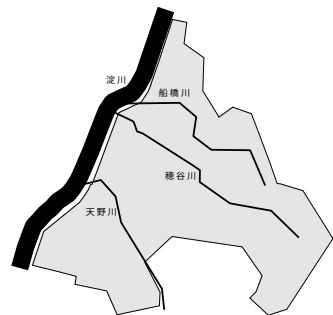
- ・歩車分離を推進し、安全で快適な歩行者空間を確保する。
- ・街路樹や花による緑化を推進し、うるおいのある道路景観をつくります。
- ・沿道の屋外広告物や電柱を整理するとともに、まちなみとの調和を図る。

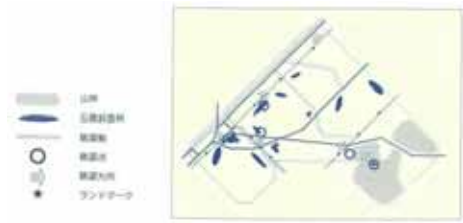
■生活道路

- ・生垣や敷地内の緑化を推奨するとともに、ポケットパークなどふれあいの場を整備し、日常生活にうるおいや楽しさを演出する。
- ・ボンエール化などの手法を用いることにより、歩行者の安全性を高めるとともに、快適な道路環境をつくります。

●写真：イメージ写真3枚

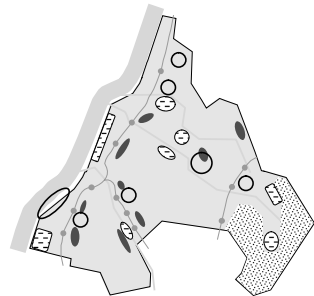
●図：道路図

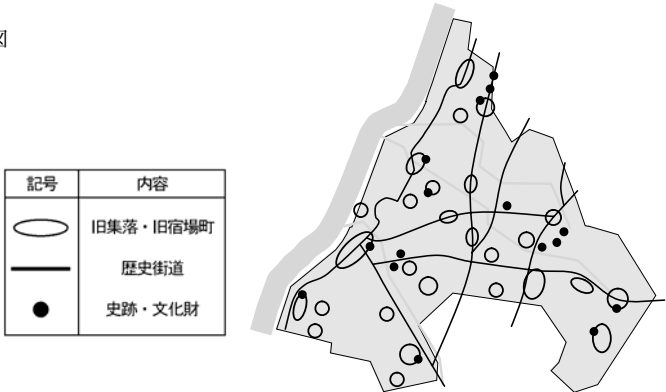
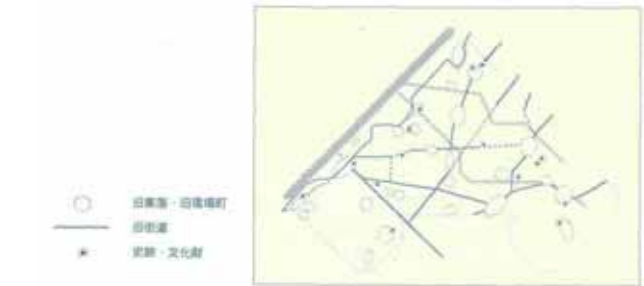
	改訂案	時点修正の内容	現 行				
第3章 3-3 P25	③河川景観 枚方市域の主な河川としては、広域都市河川である淀川と東部の生駒山系から市内を貫いて流れる3つの都市河川(船橋川・穂谷川・天野川)があります。これらは市域の貴重なオープンスペースとして、まちにうるおいをもたらす主要な要素となっています。しかし、これらの河川はいずれも堤防が高く、堤防上からは広く周辺地域を眺望することができる一方で、河川と市民の日常生活の場が分断されており、地域と密着しているとは言えません。また、ゴミの不法投棄や雑草が繁茂している区間も見られます。 4 河川の他にも支流となる小河川や水路が数多くありますが、無機的な整備が多く、水質が悪い区間や危険性のある区間も見られるため、人と水との関わりを疎遠にしています。一方で、小型の魚類や水生昆虫などが生息する区間も見られます。 【景観形成の方向】 今後は市民が身近に水に親しみ 自然とふれあうことのできる空間として活用していきます。 ■広域都市河川 - 川の流れに沿ったダイナミックで開放感のある自然景観の保全を図ります。 - 市街地からのアクセスの改善と快適な歩行空間の整備により、誰もが使用でき、親しみやすい河川空間の創造と適切な管理を図ります。 ■都市河川 - 生態系に配慮した河川沿いの散策路や親水護岸を施し、自然と触れ合える水と緑の軸をつくります。 - 河川の水景を活かしたまちづくりを推進します。 - 地域性や歴史性を表現した橋のデザイン化を図るとともに、橋からの眺めを楽しむ憩いの場の整備を図ります。 ■小河川・水路 - 河川・水路の修景や緑化、安全確保を推進し、親水水路や緑道としての活用を図る。 - 水質の浄化や親しみやすい生き物の生息環境の保全を図ります。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：河川図 <table><tr><th>記号</th><th>内容</th></tr><tr><td></td><td>主な河川</td></tr></table>	記号	内容		主な河川	○内容を踏襲 ○懇話会意見を反映する。	(3) 河川軸景観 【現状と課題】 本市の主な河川としては、広域都市河川である淀川と東部の生駒山系から市内を貫いて流れる3つの都市河川(船橋川・穂谷川・天野川)がある。これらは市域の貴重なオープンスペースとして、まちにうるおいをもたらす主要な要素となっている。しかし、これらの河川はいずれも堤防が高く、広く市域を眺望することができる反面、河川と市民の日常生活の場が分断されており、地域と密着しているとは言えない。 また4河川の他に、支流となる小河川や水路が数多くあるが、無機的な整備が多いため、人と水との関わりを疎遠にしている。今後は市民が身近に水に親しみ自然とふれあうことのできる空間として活用していく。 【景観形成の方向】 ■広域都市河川 - 川の流れに沿ったダイナミックで開放感のある自然景観の保全を図る。 - 市街地からアクセスし易くすることで誰もが使用でき、親しみやすい河川空間の創造を図る。 ■都市河川 - 生態系を保全するとともに、河川沿いに散策路や親水護岸を施し、自然と触れ合える水と緑の軸をつくる。 - 河川の水景を生かしたまちづくりを推進する。 - 地域性や歴史性を表現した橋のデザイン化を図るとともに、橋からの眺めを楽しむ憩いの場の整備を図る。 ■小河川・水路 - 河川・水路の修景や緑化を推進し、親水水路や緑道としての活用を図る。 - 水質の浄化や 保全を図る。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：河川図 
記号	内容						
	主な河川						

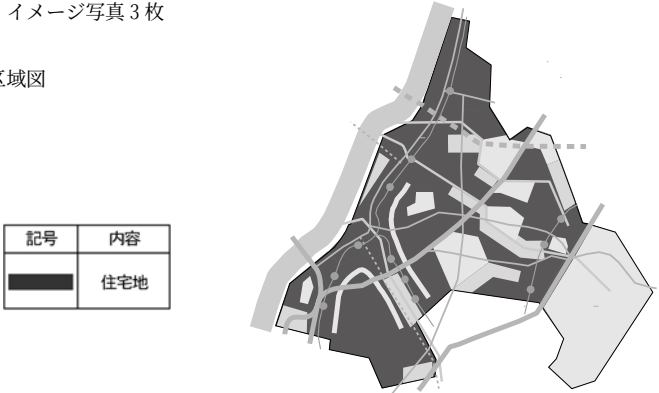
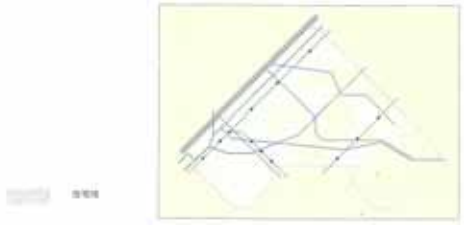
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-3 P26	④眺望景観 市域の広がりを捉えるダイナミックな眺望景観は、国見山から一望することができます。また丘陵縁辺部や淀川などの堤防上からも市域の眺望を得ることができます。これらの眺望景観には、生駒山系や北摂連山・丘陵縁辺の緑地などが景観の背景として大きく寄与しています。また集落に残る社寺林や高層建築物、枚方パークの観覧車などは地域を印象づけるランドマークとなっています。しかしこれらの眺望は、背景の山の開発や建築物の大規模化などにより、変化しつつあります。 【景観形成の方向】 今後は、優れた眺望景観や眺望軸・眺望点、地域を印象づけるランドマークの保全・整備を図ります。 ■眺望景観 ・枚方の景観の背景となる生駒山系や丘陵斜面地などの緑を保全します。 ・良好な市街地景観の形成や誘導を図ります。 ・眺望に配慮した建築物、工作物等となるよう規制・誘導を行います。 ■眺望軸・眺望点 ・国見山や丘陵、橋梁及び堤防上などの良好な眺望が得られる眺望軸や眺望点の保全・活用を図るとともに、新たな眺望点を創出します。 ・良好な眺望景観を快適に楽しむための整備と管理を行います。 ・眺望空間への安全で快適なアプローチを確保し、広くPRします。 ■ランドマーク ・地域のランドマークとなる社寺林や景観木などを保全します。 ・地域の目印となるような大規模建築物については、ランドマークとしての景観的配慮を促します。 ・ランドマークを景観資源として有効に活かすための周辺環境の整備とPRを行います。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：眺望地点図 	○内容を踏襲 ○懇話会意見を反映する。	(4) 眺望景観 【現状と課題】 市域の広がりを捉えるダイナミックな眺望景観は、国見山から一望することができる。また丘陵縁辺部や淀川及び船橋川などの天井川の堤防上からも市域の眺望を得ることができる。そしてこれらの眺望景観には、生駒山系や北摂連山・丘陵縁辺の緑地などが景観のまとまりとして大きく寄与している。また集落に残る社寺林や高層建築物、枚方パークの観覧車などは地域を印象づけるランドマーク[*]となっている。しかしこれらの眺望は、背景の山の開発や建築物の大規模化などにより、変化しつつある。 今後は、優れた眺望景観や眺望点[*]、地域を印象づけるランドマーク[*]の保全・整備を図る。 【景観形成の方向】 ■眺望景観 ・枚方の景観の背景となる生駒山系や丘陵斜面地などの緑を保全する。 ・良好な市街地景観の形成や誘導を図る。 ■眺望点 ・国見山や丘陵、橋梁及び堤防上などの眺望点[*]の保全・活用を図るとともに、新たな眺望点を創出する。 ■ランドマーク ・地域のランドマーク[*]となる社寺林や景観木などを保全する。 ・地域の目印となるような大規模建築物については、ランドマーク[*]としての景観的配慮を促す。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：眺望地点図 

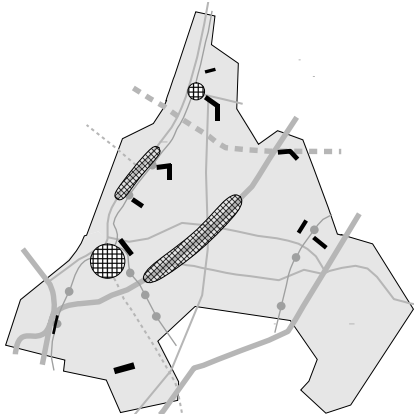
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-3 P27	(5) 地区タイプ別の方向性 ①緑地景観 東部の生駒山系や淀川に沿った丘陵縁辺部に残る斜面林は、うるおいあるまちの背景として都市景観に大きく寄与しています。また市街地におけるオープンスペースとしての田園地や公園緑地、市域に点在する数多くのため池も、景観要素として重要なものです。しかしこれらの自然緑地は、市街化の進展に伴って徐々に失われつつあります。 【景観形成の方向】 今後は緑地の保全・修復に努めるとともに、緑豊かなまちづくりを進めます。 ■自然緑地 ・東部山地をはじめ丘陵部及び河川敷などに残る良好な自然緑地を守ります。 ・自然巡回路や野外活動施設の整備などにより、自然緑地をレクリエーション空間として活用します。 ・生態系に配慮した最小限の管理と自然地保全の重要性の周知・啓発活動を行います。 ■田園地 ・良好な景観を形成している田園地を保全するとともに、都市の貴重なオープンスペースとして活かします。 ・安らぎや潤いを与える良好な農空間を保全するため、コスモス・ひまわりや環境保全型農業に配慮したレンゲ栽培米などを推進することで、地域景観資源としての活用を図ります ・ため池を適切に保全し、地域の景観資源として活用します。 ■公園緑地 ・地域毎の個性を活かして、子供から高齢者までが身近に楽しめる多様性のある公園緑地の整備を推進します。 ・送電線敷を利用した緑道 により、緑の軸をつくりだします。 ・既設の公園は、明るく、快適で、利用しやすい公園をめざします。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：緑地等区域図	○内容を踏襲 ○懇話会意見を反映する。	B. 地区タイプ (1) 緑地景観 【現状と課題】 東部の生駒山系や淀川に沿った丘陵縁辺部に残る斜面林は、うるおいあるまちの背景として都市景観に大きく寄与している。また市街地におけるオープンスペースとしての田園地や公園緑地、市域に点在する数多くのため池も、景観要素として重要なものである。しかしこれらの自然緑地は、宅地開発が進み市街地が拡張するにつれて徐々に失われつつある。 今後は緑地の保全・修復に努めるとともに、緑豊かなまちづくりを進める。 【景観形成の方向】 ■自然緑地 ・東部山地をはじめ丘陵部及び河川敷などに残る良好な自然緑地を守る。 ・自然巡回路や野外活動施設の整備などにより、自然緑地をレクリエーション空間として活用する。 ■田園地 ・良好な景観を形成している田園地を保全するとともに、都市の貴重なオープンスペースとして生かす。 ■公園緑地 ・市街地の身近なオアシスとなる公園緑地の整備を推進する。 ・ため池を中心とした、水と緑に親しめる場の創造を図る。 ・送電線敷を利用した緑道整備により、緑の軸をつくりだす。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：緑地等区域図

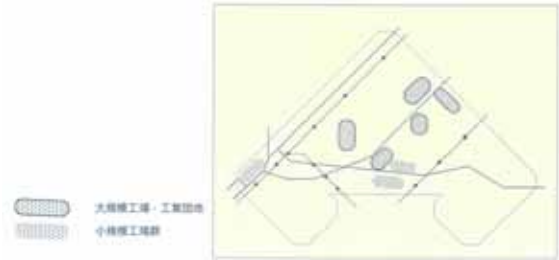
記号	内容
	山林
	丘陵斜面林
	田園地
	主要公園緑地



	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-3 P28	②歴史景観 枚方市は古くから京都と大阪を結ぶ交通の要衝にあたり、現在も一部の街道や集落にはその面影が残っているところもあります。しかし、近年の建替や周辺の開発などによって徐々にその特徴が失われつつあります。一方、旧枚方宿においては、まちなみの保全と再生の活動を地域が主体となって進めており、旧京街道の面影を取り戻しつつあります。 【景観形成の方向】 各地区に残る歴史的たたずまいを地域の個性として保全し、 貴重な景観資源として活用していきます。 ■旧集落 ・鎮守の森や土蔵、土堀、石垣など集落内の歴史を感じさせる資源を保全・活用します。 ・重要な景観を有する地区では地域にふさわしい景観をめざします。 ■歴史街道 ・街道沿いに残る歴史的まちなみや道標・燈籠・巨木などの資源を保全・活用します。 ・歴史を感じられる散策コースの整備を図ります。 ・広告看板・標識・サインなどは歴史的なまちなみと調和を図ります。 ■史跡・文化財 ・史跡や古墳などの歴史的遺産を地域の個性として保全・活用します。 ・歴史的資源に親しみやすくするため、案内板などの整備を行います。 ・重要な史跡などの景観を保全するために周辺を含めた保全対策を講じます。 ・重要な史跡などと周辺が調和した景観形成をめざします。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：区域図 	○内容を踏襲 ○懇話会意見を反映する。	(5) 歴史景観 【現状と課題】 本市は古くから京都と大阪を結ぶ交通の要衝にあたり、現在も一部の街道や集落にはその面影が残っているところもある。しかし、近年の建替や周辺の開発などによって徐々にその特徴が失われつつある。各地区に残る歴史的たたずまいを地域の個性として保全し、貴重な景観資源として活用していく。 【景観形成の方向】 ■旧集落 ・鎮守の森や土蔵、土堀、石垣など集落内の歴史を感じさせる資源を保全・活用する。 ■旧街道 ・街道沿いに残る歴史的町並みや道標・燈籠・巨木などの資源を保全・活用する。 ・歴史を感じながら散策できるみちすじの整備を図る。 ■史跡・文化財 ・史跡や古墳などの歴史的遺産を地域の個性として保全・活用する。 ・歴史的資源に親しみやすくするため、案内板などの整備を図る。 ・ ・ ●写真：イメージ写真3枚 ●図：区域図 

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-3 P29	③ 住宅地景観 枚方市域では、香里団地や京阪沿線、丘陵地などにおいて、公的機関や民間資本による計画的な住宅地開発が進められました。しかし一方では、都市としての基盤整備が十分でないままに開発が進められた住宅地も多く、住区内はオープンスペースや緑に乏しいというおおいな住環境となっている場合が見られます。 【景観形成の方向】 今後は地域の個性を活かしながら、安全性、快適性にあふれたゆとりある住環境を創造していきます。 ■計画的開発による戸建住宅地 ・生垣緑化制度などを活用し、敷地の緑化や庭の植栽により住宅地内の緑を保全・育成します。 ・公園・緑道などのオープンスペースを、個性ある地域のコミュニティ形成の場として活用します。 ・地区計画や建築協定などの活用によりまちなみを整えます。 ■中高層住宅地 ・ゆとりある住棟・緑の配置などを行い、周辺の住宅地との調和のとれた景観づくりを図ります。 ・オープンスペースを確保することにより、うるおいある人々のふれあい空間の創造を図ります。 ■一般住宅地 ・生垣、宅地内緑化など、住宅地の個性に応じた緑化を進めます。 ・空地のポケットパーク化など、オープンスペースの確保に努めます。 ・周辺の既存の住宅やまちなみに調和する住宅づくりを誘導します。 ・空き家や空き地は景観に配慮した管理をします。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：区域図 	○内容を踏襲 ○懇話会意見を反映する。	(2) 住宅地景観 【現状と課題】 本市では、香里団地や京阪沿線などにおいて、公共や民間資本による計画的な開発が進められた。しかし一方では、都市としての基盤整備が十分でないままに開発が進められた住宅地も多く、住区内はオープンスペースや緑に乏しいというおおいな住環境となっている。 今後は地域の個性を生かしながら、安全性、快適性にあふれたゆとりある住環境を創造していく。 【景観形成の方向】 ■計画的開発による戸建住宅地 ・緑化協定などを活用し、敷地の緑化や庭の植栽により住宅地内の緑を保全・育成する。 ・公園・緑道などのオープンスペースを、個性ある地域のコミュニティ形成の場として活用する。 ・建築協定などの活用によりまちなみを整える。 ■中高層住宅地 ・ゆとりある住棟配置や周囲と調和のとれた外観に配慮する。 ・オープンスペースを活用することにより、うるおいある人々のふれあい空間の創造を図る。 ■一般住宅地。 ・生垣、宅地内緑化など、住宅地の個性に応じた緑化を進める。 ・空地のポケットパーク化など、オープンスペースの確保に努める。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：区域図 

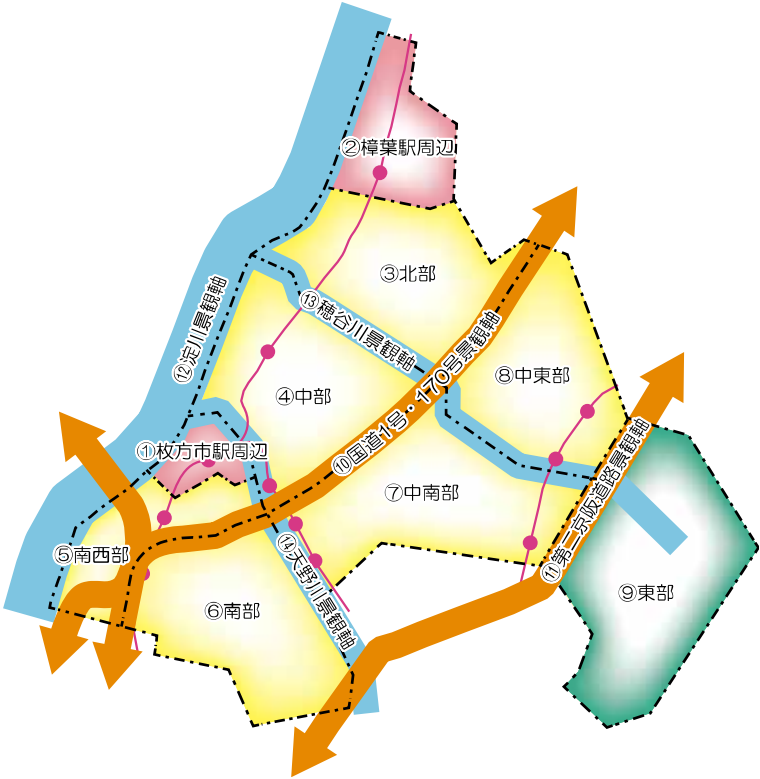
	改訂案	時点修正の内容	現 行								
第3章 3-3 P30	④商業・業務地景観 枚方市では、枚方市駅をはじめ樟葉駅などの京阪及びJRの各駅前、また国道1号などの幹線道路沿いに商業施設の集積が見られます。商業・業務地は日常生活拠点であるとともに、都市や地域のイメージを形成する拠点でもあり、楽しさにぎわいが求められます。しかし、高さや色彩においてまとまりのない建築物や看板の氾濫などにより雑然としているところも見られます。また、歩行者空間においても人と車、自転車が交錯するなど、快適で安全な環境にあるとは言い難いところも多いです。 【景観形成の方向】 今後は、商業・業務空間としての活力に溢れ、にぎわいに満ち溢れた快適な環境の創造と、文化性の感じられる個性あるまちの顔として、まとまりのある景観形成を図ります。 ■中心商業・業務地 ・中心商業・業務の集積地にふさわしい、人や文化・情報の交流する活気あふれる都市空間として整備します。 ・計画的に建築物や工作物などの良好なデザインを誘導します。 ・景観を阻害する広告物などの整理又はデザイン化を図ります。 ■近隣商店街 ・地域の生活拠点として、個性と親しみのある景観形成を図ります。 ・商店街の軸となる道路などは歩行者に配慮した魅力的でゆとりのあるものをめざします。 ・放置自転車のないまちをめざし、駐輪場の整備や放置自転車対策を推進します。 ■郊外型商業施設 ・建築物や広告看板の形態・色彩などについて、質の高いデザインの誘導を図ります。 ・夜のライティングについて、周辺との調和を図ります。 ・敷地内の緑化を推進することにより、沿道一帯にうるおいをもたせます。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：区域図 <table><tr><th>記号</th><th>内容</th></tr><tr><td></td><td>中心商業・業務地</td></tr><tr><td></td><td>近隣商店街</td></tr><tr><td></td><td>郊外型商業施設</td></tr></table> 	記号	内容		中心商業・業務地		近隣商店街		郊外型商業施設	○内容を踏襲 ○懇話会意見を反映する。	(3) 商業・業務地景観 【現状と課題】 本市では、枚方市駅をはじめ樟葉駅などの京阪及びJRの各駅前、また国道1号などの幹線道路沿いに商業施設の集積が見られる。商業・業務地は日常生活拠点であるとともに、都市や地域のイメージを形成する拠点でもあり、楽しさにぎわいが求められる。しかし、その多くは高さや色彩においてまとまりのない建築物や看板の氾濫などにより雑然としており、また歩行者空間においても人と車、自転車が交錯するなど、快適で安全な環境にあるとは言い難いところも多い。 今後は、商業・業務空間としての活力に溢れ、にぎわいに満ち溢れた快適な環境の創造と、文化性の感じられる個性あるまちの顔として、まとまりのある景観形成を図る。 【景観形成の方向】 ■中心商業・業務地 ・中心商業・業務の集積地にふさわしい、人や文化・情報の交流する活気あふれる都市空間として整備する。 ・建築物や工作物などの良好なデザインの誘導と、景観を阻害する広告物などの整理又はデザイン化を図る。 ■近隣商店街 ・地域の生活拠点として、個性と親しみのある景観形成を図る。 ・商店街の軸となる道路などを魅力的な動線として整備し、まちの活性化を図る。 ■郊外型商業施設 ・建築物や広告看板の形態・色彩などについて、質の高いデザインの誘導を図る。 ・夜のライティングについて、周辺との調和を図る。 ・敷地内の緑化を推進することにより、沿道一帯にうるおいをもたせる。 ●写真：イメージ写真3枚 ●図：区域図 
記号	内容										
	中心商業・業務地										
	近隣商店街										
	郊外型商業施設										

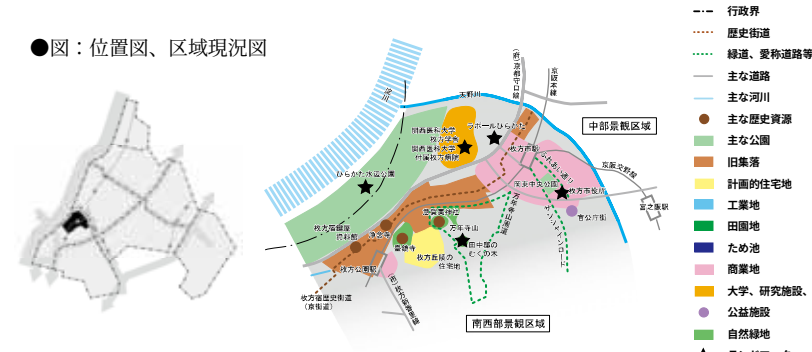
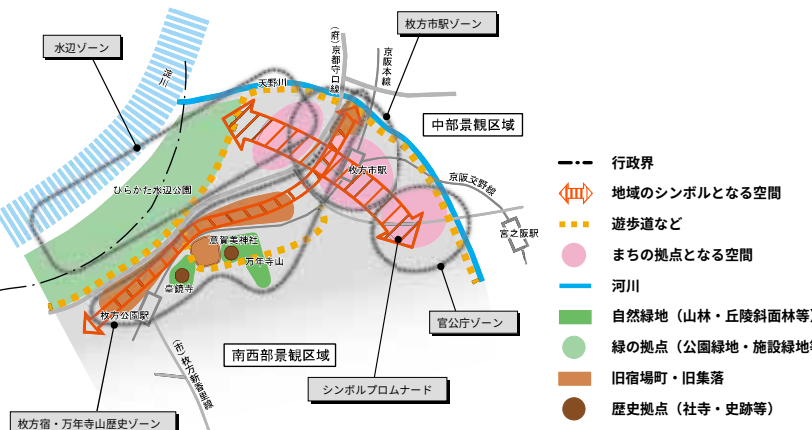
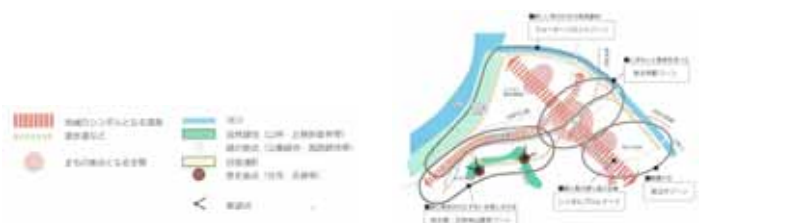
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-3 P31	⑤工業地景観 国道1号の建設をきっかけとして、枚方市では枚方企業団地などの工業団地が相次いで建設されました。最近では第二京阪道路の沿道に、津田サイエンスヒルズの工場群が立地してきました。大規模工場・工業団地においては、敷地内の緑化が進んでいるところも多いですが、小規模工場群においては緑も少なく、良好な環境とは言い難いです。 【景観形成の方向】 今後は周辺地域と調和のとれた、快適でうるおいのある地区環境を形成します。 ■大規模工場・工業団地 ・工場の周辺や地区内の緑化を図ります。 ・工場内の建築物及び工作物のデザイン等については、周辺地域をはじめ遠くからの視線にも配慮します。 ・敷地内の資材置場などは配置の工夫などにより景観に配慮します。 ■小規模工場群 ・道路や隣接地に面した部分の緑化などにより、地域景観の向上を図ります。 ・建築物や工作物のデザインについて周辺地域との調和を図ります。 ・建築物や看板などのデザインに工夫して工場のイメージの向上を図ります。 ●写真：イメージ写真2枚 ●図：区域図 	○内容を踏襲 ○懇話会意見を反映する。	(4) 工業地景観 【現状と課題】 枚方バイパス(国道1号)の建設をきっかけとして、本市では中小企業団地や既製服団地などの工業団地が相次いで建設された。その後も国道1号を中心として多くの工場が立地してきた。大規模工場・工業団地においては、敷地内の緑化が進んでいるところも多いが、小規模工場群においては緑も少なく、良好な環境とは言い難い。 今後は周辺地域と調和のとれた、快適でうるおいのある地区環境を形成する。 【景観形成の方向】 ■大規模工場・工業団地 ・工場の周辺や地区内の緑化を図る。 ・工場内の建築物及び工作物のデザイン等については、周辺地域をはじめ遠くからの視線にも配慮する。 ■小規模工場群 ・道路や隣接地に面した部分の緑化などにより、地域景観の向上を図る。 ・建築物や工作物のデザインについて周辺地域との調和を図る。 ●写真：イメージ写真2枚 ●図：区域図 

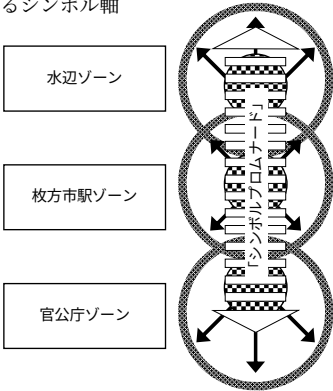
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第3章 3-3 P32	景観づくりの目標 『枚方の新たな魅力をつくる』 ～ 自然と歴史と人を紡ぐひらかたの新しい景観づくり ～ 市民・事業者・行政が連携した多面的な取り組みによる 優れた景観の保全・育成・創出 魅力づくりのテーマと基本方針 「豊かな自然や歴史」 をまもる 枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り活かす 歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として活かす 「快適な地域環境」 をはぐくむ 自然が息づき、人々があたたかいぬくもりを感じあえる場を創る 個性を活かしたゆとりある美しいまちなみを育む まちの景観を乱すものを取り除く 高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む 「都市的な魅力」 をつくる にぎわいと風格のある都市核を創る 生活を楽しみ文化に触れる地域の拠点を作り育てる 四季の色合いや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する 類型別景観形成の方向 都市骨格景観 ターミナル拠点景観 沿道景観 河川景観 眺望景観 地区タイプ 緑地景観 商業業務地景観 歴史景観 工業地景観 住宅地景観 地域への展開 景観地域・景観区域区分 都市核景観地域 枚方市駅周辺景観区域 樟葉駅周辺景観区域 市街地景観地域 北部景観区域 中部景観区域 南西部景観区域 南部景観区域 中南部景観区域 中東部景観区域 山麓景観地域 東部景観区域 景観軸 道路景観軸 国道1号・170号 第二京阪道路 河川景観軸 淀川 穂谷川 天野川 <td> ○内容を踏襲 ○記載内容の時点修正 </td> <td>2-2 魅力づくりのテーマと基本方針</td>	○内容を踏襲 ○記載内容の時点修正	2-2 魅力づくりのテーマと基本方針

	改訂案	時点修正の内容	現 行																							
第4章 4－1 P33	第4章 地域への展開 4－1 地域区分 景観形成を実際に展開していくためには、身近な生活空間の広がりの中で景観を捉えていく必要があります。そこで以下のような視点に基づいて市域を異なる特性を持つ5つの景観地域、9つの景観区域に区分しました。また、都市の景観の骨格を形成する4つの景観軸を設定しました。これらの地域区分・区域区分と景観軸のそれぞれについての特性を踏まえた将来の景観形成のイメージとその方針を地域別基本計画として以下にまとめました。 （1） 景観地域・景観区域の区分 ○景観的な特徴を共有する地域 【景観地域】 地形的な特徴や土地利用の特徴を共有する3つの地域に区分しました。 ○まちづくりの方針を共有する区域 【景観区域】 穂谷川、天野川、国道1号、第二京阪道路によって物理的に区分され、都市計画マスタープランで地域別構想が立案されている7区域と、都市核を形成する枚方市駅周辺、樟葉駅周辺の2区域の合計9区域に区分しました。 □景観地域、及び、景観区域の区分 <table><tr><td></td><td>景観区域</td></tr><tr><td rowspan="2">都市核景観地域</td><td>枚方市駅周辺景観区域</td></tr><tr><td>樟葉駅周辺景観区域</td></tr><tr><td rowspan="6">市街地景観地域</td><td>北部景観区域</td></tr><tr><td>中部景観区域</td></tr><tr><td>南西部景観区域</td></tr><tr><td>南部景観区域</td></tr><tr><td>中南部景観区域</td></tr><tr><td>中東部景観区域</td></tr><tr><td>山麓景観地域</td><td>東部景観区域</td></tr></table> （2） 主要景観軸 ○景観の骨格となる軸線：景観軸 【景観軸】 面的に広がる景観地域・景観区域の境界を成し、景観の軸となる道路周辺、河川周辺の5つの景観軸を設定しました。 □景観軸 <table><tr><td colspan="2">景観軸</td></tr><tr><td rowspan="2">道路景観軸</td><td>国道1号・170号</td></tr><tr><td>第二京阪道路</td></tr><tr><td rowspan="3">河川景観軸</td><td>淀川</td></tr><tr><td>穂谷川</td></tr><tr><td>天野川</td></tr></table>		景観区域	都市核景観地域	枚方市駅周辺景観区域	樟葉駅周辺景観区域	市街地景観地域	北部景観区域	中部景観区域	南西部景観区域	南部景観区域	中南部景観区域	中東部景観区域	山麓景観地域	東部景観区域	景観軸		道路景観軸	国道1号・170号	第二京阪道路	河川景観軸	淀川	穂谷川	天野川	○地域区分、景観軸の変更に合わせて内容を組み替える。 ○基本的には現行計画の内容を踏襲	第3章 地域への展開 3－1 地域別基本計画 景観形成を実際に展開していくためには、身近な生活空間の広がりの中で景観を捉えていく必要があります。そこで以下のような視点に基づいて市域を異なる特性を持つ10地域に区分し、これら地域それぞれについての特性を踏まえた将来の景観形成のイメージとその方針を地域別基本計画として以下にまとめました。 □景観形成を展開する10の地域 ○枚方を代表する景観を示す都市の核や骨格として景観形成を進める地域 1章で取り上げた景観フレームをもとに、右の7地域に区分する。（ただし生駒山系は東部地域の中に、また藤阪駅周辺については、東部地域と穂谷川沿川地域の両方の地域の中に含まれているものとして捉えた。） ○快適な地域環境を育むため景観形成を進める地域 本市の市街地の大部分を占める地域であるが、市街地を形成している環境や都市形成などの違いから右の3地域に区分する。 1 枚方市駅周辺地域 都市文化と自然・歴史環境の融和した未来へつながるウォーターフロントシティ 2 樟葉駅周辺地域 淀川と緑のシルエットにふちどられたおしゃれなヒューマンスケールのまち 3 東部地域 豊かな自然に育まれた知的興奮のある新しいまち 4 淀川沿川地域 北摂と生駒の山なみを育む水と緑と大きな空のオアシスゾーン 5 穂谷川沿川地域 文化・レクリエーションと緑の拠点を連ねるビオトープライン 6 天野川沿川地域 七夕伝説をモチーフとした歴史ロマンへいざなう出会いとふれあいの川 7 国道1号沿道地域 産業の動脈から緑と楽しさあふれる魅力的な道へ 8 北部地域 ファクトリーパークと新旧の融和した若さのあるまち 9 中部地域 花と緑と歴史にふちどられた住工の調和したまち 10 南部地域 柔らかな緑の光に包まれた絵になる住まいの風景 ●図：景観形成地域図 
	景観区域																									
都市核景観地域	枚方市駅周辺景観区域																									
	樟葉駅周辺景観区域																									
市街地景観地域	北部景観区域																									
	中部景観区域																									
	南西部景観区域																									
	南部景観区域																									
	中南部景観区域																									
	中東部景観区域																									
山麓景観地域	東部景観区域																									
景観軸																										
道路景観軸	国道1号・170号																									
	第二京阪道路																									
河川景観軸	淀川																									
	穂谷川																									
	天野川																									

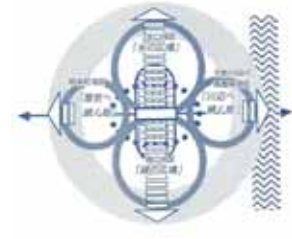


	改訂案	時点修正の内容	現 行																								
第4章 4-1 P34	●図：景観地域・景観区域・景観軸  <table border="1" data-bbox="349 1106 958 1433"> <thead> <tr> <th colspan="2">景観地域</th> <th colspan="2">景観区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>都市核景観地域</td> <td></td> <td>景観区域界</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市街地景観地域</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>山麓景観地域</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">景 観 軸</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 道路軸</td> <td colspan="2"> 河川軸</td> </tr> </tbody> </table>	景観地域		景観区域			都市核景観地域		景観区域界		市街地景観地域				山麓景観地域			景 観 軸				 道路軸		 河川軸		○地域区分、景観軸の変更に合わせて内容を組み替える。	
景観地域		景観区域																									
	都市核景観地域		景観区域界																								
	市街地景観地域																										
	山麓景観地域																										
景 観 軸																											
 道路軸		 河川軸																									

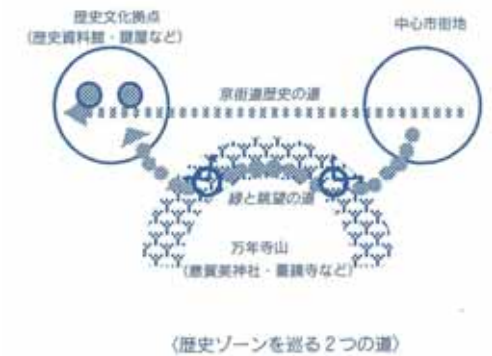
	改訂案	時点修正の内容	現 行						
第4章 4-2 P36～P37	4-2 区域別 景観形成の方向 (1) 枚方市駅周辺景観区域 ○地域景観特性 枚方市駅周辺は、枚方市の商業・業務の中心であり、電車・バスのターミナル機能の集積する枚方の顔と言える地域です。西は淀川、北は天野川、南は万年寺山に囲まれ、自然的にも歴史的にも多くの景観資源に恵まれています。 近年、枚方市駅周辺からひらかた水辺公園にかけては、駅北口の再開発が進められ、ラポールひらかた、メセナひらかたの建設、関西医大病院などの立地、ひらかた水辺公園の整備、京街道に沿った枚方宿周辺の整備など、恵まれた立地条件を背景とした様々な事業が相次いで実施されており、この地域はこれからもさらに大きく生まれ変わろうとしています。 今後は、うるおいと風格のある都市機能の中核として、また生活に豊かさをもたらす都市文化の発信地としてふさわしい魅力的な市街地の形成を図っていきます。 ●図：位置図、区域現況図  ○景観形成の方針 1. 枚方市の顔としての都市の魅力と文化あふれる風格あるまちなみの形成 2. 水辺空間を活かした新しい都心景観の創造 3. 京街道、意賀美神社、万年寺山など歴史や自然と調和した都市景観の育成 ●図：景観形成概念図 	○内容を踏襲 ○時点修正を加える。	(1) 枚方市駅周辺地域 《主な景観資源》 <table><tr><td>◇淀川・天野川</td><td>◇枚方市駅と周辺商業地</td></tr><tr><td>◇旧枚方宿</td><td>◇万年寺山</td></tr><tr><td>◇意賀美神社</td><td>◇官公庁団地など</td></tr></table> 地域景観特性 枚方市駅周辺は、本市の商業・業務の中心であり、電車・バスのターミナル機能の集積する枚方の顔と言える地域である。西は淀川、北は天野川、南は万年寺に囲まれ、自然的にも歴史的にも多くの景観資源に恵まれている。近年、枚方市駅周辺から淀川にかけてのウォーターフロント*では、駅北口の再開発をはじめとして、総合文化会館・総合福祉会館の建設(仮称)、ひらかた水辺公園(仮称)・天野川の整備、京街道に沿った歴史的街道整備など、恵まれた立地条件を背景とした様々な事業が相次いで計画されており、この地域はこれから大きく生まれ変わろうとしている。 今後は、うるおいと風格のある都市機能の中核として、また生活に豊かさをもたらす都市文化の発信地としてふさわしい魅力的な市街地の形成を図っていく。 ● 図：区域図、区域詳細図  ○景観形成のイメージ 都市文化と自然・歴史環境の融和した未来へつながるウォーターフロントシティ ○景観形成の方針 1. 枚方市の顔としての都市の魅力と文化あふれる風格あるまちなみの形成 2. ウォーターフロント*を生かした新しい都心景観の創造 3. 京街道、意賀美神社、万年寺など歴史や自然と調和した都市景観の育成 ●図：景観形成概念図 	◇淀川・天野川	◇枚方市駅と周辺商業地	◇旧枚方宿	◇万年寺山	◇意賀美神社	◇官公庁団地など
◇淀川・天野川	◇枚方市駅と周辺商業地								
◇旧枚方宿	◇万年寺山								
◇意賀美神社	◇官公庁団地など								

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P38	○景観形成の方向 ●シンボルプロムナード 中心市街地を南北に貫く緑の軸を整備することにより、3つの異なるゾーンを結びつけ、淀川の水辺へと人を導くまちの『背骨』を創り出します。 「シンボル性の高い道路景観の形成」 ・街路樹や花を用いた緑化を推進し、道に連続性と華やかさを演出します。 ・淀川方向へぬけるビスタの確保とアイストップの整備を図ります。 「シンボル空間にふさわしい沿道環境の誘導」 ・沿道建築物のセットバック[*]を促し、後退部分と歩道を一体的に整備します。 ・良好なデザインの沿道建築物や屋外広告物の誘導を図ります。 ・シンボルプロムナードを軸とした商業や公共サービス機能の高度な集積を図ります。 「にぎわいやふれあいの拠点となる広場の活用」 ・岡東中央公園をにぎわい・ふれあい拠点として活用します。 「楽しく歩ける人にやさしい歩行空間の整備」 ・人の目を楽しませる彫刻やモニュメント、ストリートファニチャーなどを設置します。 ・十分な歩行者空間を確保し、高齢者や障害者にやさしい道づくりを行います。 ・街角に枚方を紹介する案内板やサインの整備を行います。 【関連プロジェクト】 枚方市駅周辺整備基本構想 枚方市駅周辺再整備ビジョン 総合文化施設整備事業 ●図：広場を核とした3つのゾーンとそれらを結びつけるシンボル軸  水辺ゾーン 枚方市駅ゾーン 官公庁ゾーン 〈広場を核とした3つのゾーンとそれらを結び付けるシンボル軸〉	○内容を踏襲 ○時点修正を加える。	○景観形成の方向 シンボルプロムナード 中心市街地を南北に貫く緑の軸を整備することにより、3つの異なるゾーンを結びつけ、淀川の水辺へと人を導くまちの『背骨』を創り出す。 「シンボル性の高い道路景観の形成」 ・街路樹や花を用いた緑化を推進し、道に連続性と華やかさを演出する。 ・淀川方向へぬけるビスタ[*]の確保とアイストップ[*]の整備を図る。 「シンボル空間にふさわしい沿道環境の誘導」 ・沿道建築物のセットバック[*]を促し、後退部分と歩道を一体的に整備する。 ・良好なデザインの沿道建築物や屋外広告物の誘導を図る。 ・シンボルプロムナードを軸とした商業や公共サービス機能の高度な集積を図る。 「にぎわいやふれあいの拠点となる広場の整備」 ・各ゾーンごとに核となる広場を整備するとともに、主要な交差点に辻広場を設ける。 「楽しく歩ける人にやさしい歩行空間の整備」 ・人の目を楽しませる彫刻やモニュメント[*]、ストリートファニチャー[*]などを設置する。 ・十分な歩行者空間を確保し、高齢者や障害者にやさしい道づくりを行う。 ・街角の枚方を紹介する案内板やサインの整備を行う。 ●図：広場を核とした3つのゾーンとそれらを結びつけるシンボル軸  ウォーターフロントゾーン 枚方市駅ゾーン 官公庁ゾーン 〈広場を核とした3つのゾーンとそれらを結び付けるシンボル軸〉

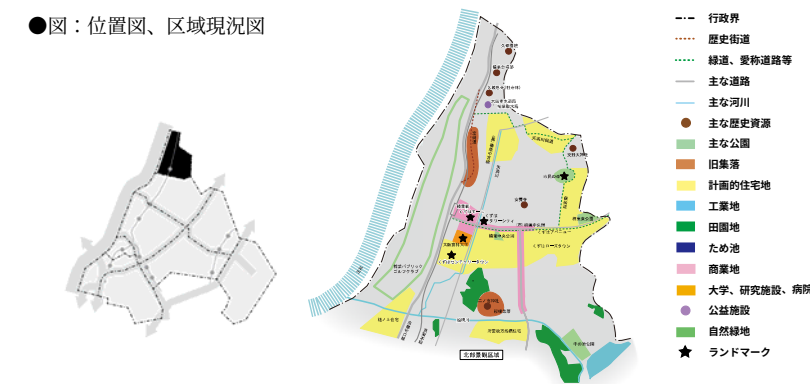
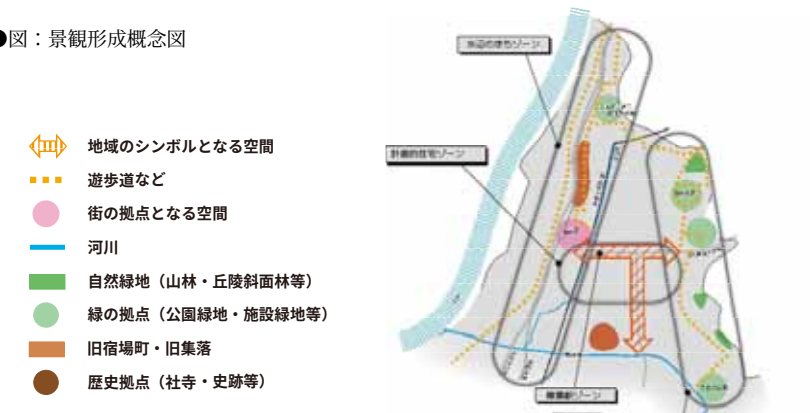
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P39	●水辺ゾーン 自然や歴史に恵まれた立地性を活かしながら、淀川から枚方駅周辺や旧枚方宿にかけての一带を歴史性・文化性にあふれた機能的な新市街地として再整備します。 「水辺空間を活かしたまちづくり」 - 各プロジェクトの実施に当たり、ゾーン全体のイメージに配慮しながら、それぞれの個性と魅力を持った整備を図ります。 - 淀川へ向うシンボルブルムナードおよび川辺に沿って広場やオープンスペースを確保します。 - 川に面した建物のデザインを水辺景観と調和するよう配慮します。 「文化の薫る都市デザインの推進」 - 総合文化施設 の建設に際して、質の高いデザインを採用し、地域一帯の良好なまちなみの形成の推進を図ります。 - 自然・歴史・文化の共存する、個性的な魅力を放つ都市デザインを推進します。 「計画的なまちづくりの誘導」 - 地区計画などの制度を活用した計画的な市街地開発の誘導を図ります。 【関連プロジェクト】 淀川河川公園基本計画／枚方市駅周辺整備基本構想／枚方市駅周辺再整備ビジョン／総合文化施設整備事業／街なみ環境整備事業		ウォーターフロントゾーン 自然や歴史に恵まれた立地性を生かしながら、淀川から枚方駅周辺や旧枚方宿にかけての一带を歴史性・文化性にあふれた機能的な新市街地として再整備する。 「ウォーターフロントを生かしたまちづくり」 - 各プロジェクトの実施に当たり、ゾーン全体のイメージに配慮しながら、それぞれの個性と魅力を持った整備を図る。 - 淀川へ向うシンボルブルムナードおよび川辺に沿って広場やオープンスペースを確保し、まちと川との一体性を高める。 - 川に面した建物のデザインを水辺景観と調和するよう配慮する。 「文化の薫る都市デザインの推進」 - 総合文化会館・総合福祉会館(仮称)の建設に際して、質の高い都市デザインの推進を図り、地域一帯の良好なまちなみの形成を先導する。 - 自然・歴史・文化の共存する、個性的な魅力を放つ都市デザインを推進する。 「計画的なまちづくりの誘導」 - 地区計画や建築協定などの制度を活用した計画的な市街地開発の誘導を図る。 【関連プロジェクト】 淀川水辺公園整備事業／天野川環境整備計画／(仮称)総合文化会館／総合福祉会館建設／枚方市駅北口再開発／歴史的街道整備事業／(仮称)枚方宿資料会館建設 ●図：ウォーターフロントゾーンの構成 （ウォーターフロントゾーンの構成）

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P40	●枚方市駅ゾーン 北河内の玄関口としての利便性と、枚方の「顔」としてふさわしいにぎわいや文化性を兼ね備えた都市空間を創造するとともに、淀川や万年寺山の自然や旧枚方宿の歴史的まちなみなど、枚方を象徴する風景へと人々を誘う起点としての景観整備を図ります。 「都市核としてのイメージの向上」 ・文化・情報があふれ活力ある都市空間を創造します。 ・枚方市の核としての商業、業務機能の高度な集積を図ります。 ・文化交流活動の拠点となる施設の充実を図ります。 ・サンシャインロードにおいて、枚方市駅へのアクセスにふさわしい印象的な街路景観の形成を図ります。 「にぎわいと風格のある市街地の形成」 ・良好な建築デザインを誘導するとともに、景観を阻害する屋外広告物等の整理またはデザイン化を推進します。 ・にぎわいのある夜間景観を演出に努めます。 ・駅前広場において、淀川や万年寺山・生駒山系など枚方を代表する風景をイメージした修景を図ります。 「人を導く歩行者動線の整備」 ・京街道の持つ歴史イメージを活用した歩行者動線の整備を図ります。 ・中心市街地から川辺へ人を導く歩行者動線の整備を図ります。 【関連プロジェクト】 枚方市駅北口再開発 枚方市駅周辺整備基本構想 枚方市駅周辺再整備ビジョン		枚方市駅ゾーン 北河内の玄関口としての利便性と、枚方の「顔」としてふさわしいにぎわいや文化性を兼ね備えた都市空間を創造するとともに、淀川や万年寺山の自然や旧枚方宿の歴史的町並みなど、枚方を象徴する風景へと人々を誘う起点としての景観整備を図る。 「都市核としてのイメージの向上」 ・文化・情報があふれ活力ある都市空間を創造する。 ・枚方市の核としての商業、業務機能の高度な集積を図る。 ・文化交流活動の拠点となる施設の充実を図る。 ・サンシャインロードにおいて、枚方市駅へのアクセスにふさわしい印象的な街路景観の形成を図る。 「にぎわいと風格のある市街地の形成」 ・良好な建築デザインを誘導するとともに、景観を阻害する屋外広告物等の整理またはデザイン化を推進する。 ・にぎわいのある夜間景観を演出する。 ・駅前広場において、淀川や万年寺山・生駒山系など枚方を代表する風景をイメージした修景[※]を図る。 「人を導くみちすじ^②の整備」 ・京街道の持つ歴史イメージを活用したみちすじの整備を図る。 ・中心市街地から川辺へ人を導くみちすじの整備を図る。 【関連プロジェクト】 枚方市駅北口再開発 <u>京阪南2号せせらぎ水路整備事業</u> ●図：枚方市駅ゾーンの構成  《枚方市駅ゾーンの構成》

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P41	●枚方宿・万年寺山歴史ゾーン 枚方の歴史を代表する旧枚方宿のまちなみと、背景となる万年寺山の緑を受け継いでいくとともに、散策を楽しめる空間としての整備を図ります。 「枚方の歴史空間を巡る回遊ルートの整備」 ・中心市街地から鍵屋浦、淀川へ至る 2 つのルート(京街道歴史の道・緑と眺望の道)の整備を図ります。 ・歴史散策の拠点となる施設の整備を図ります。 ・意賀美神社・臺鏡寺・御茶屋御殿跡展望広場など良好な眺望場の保全活用を図ります。 「京街道沿いに残る歴史的たたずまいの継承」 ・伝統的町家の外観の保全や歴史イメージを高める建築デザインの誘導を行います。 ・街道筋に残る樹木や道標などを活かした道路整備を図ります。 「万年寺山を背景とする特色あるまちの風景の保全」 ・まちの背景となる万年寺山崖線の斜面を守ります。 ・良好なランドマークとなっているムクノキや臺鏡寺などを保全するとともに地域のシンボルとして活用します。 ・斜面に展開する住宅地内の緑化を推進するとともに、緑の稜線を守るような建築物の形態・デザインの誘導を図ります。 【関連プロジェクト】 街なみ環境整備事業		枚方宿・万年寺歴史ゾーン 枚方の歴史を代表する旧枚方宿の町並みと、背景となる万年寺山の緑を受け継いでいくとともに、散策を楽しめる空間としての整備を図る。 「枚方の歴史空間を巡る回遊ルートの整備」 ・中心市街地から鍵屋浦、淀川へ至る 2 つのルート(京街道歴史の道・緑と眺望の道)の整備を図る。 ・歴史資料館など歴史散策の拠点となる施設の整備を図る。 ・意賀美神社・臺鏡寺 など良好な眺望場を保全するとともに、眺望広場としての活用を図る。 「京街道沿いに残る歴史的たたずまいの継承」 ・伝統的町家の外観の保全や歴史イメージを高める建築デザインの誘導を行う。 ・街道筋に残る樹木や道標などを生かした道路整備を図る。 「万年寺山を背景とする特色あるまちの風景の保全」 ・まちの背景となる万年寺山崖線の斜面を守る。 ・良好なランドマークとなっているムクノキや臺鏡寺などを保全するとともに地域のシンボルとして活用する。 ・斜面に展開する住宅地内の緑化を推進するとともに、緑の稜線を守るような建築物の形態・デザインの誘導を図る。 【関連プロジェクト】 歴史的街道整備事業 (仮称)枚方宿資料館建設 ●写真：旧枚方宿、枚方カトリック教会とムクノキ ●図：枚方ゾーンを巡る2つの道

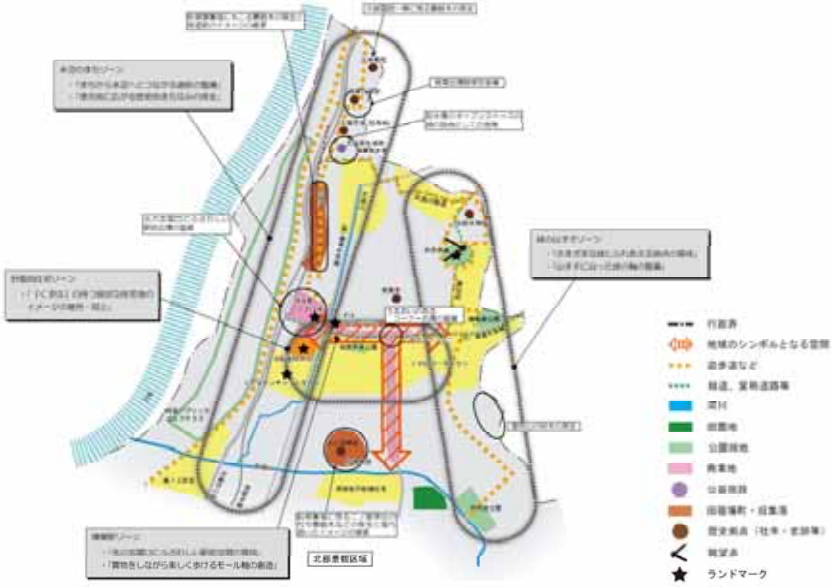


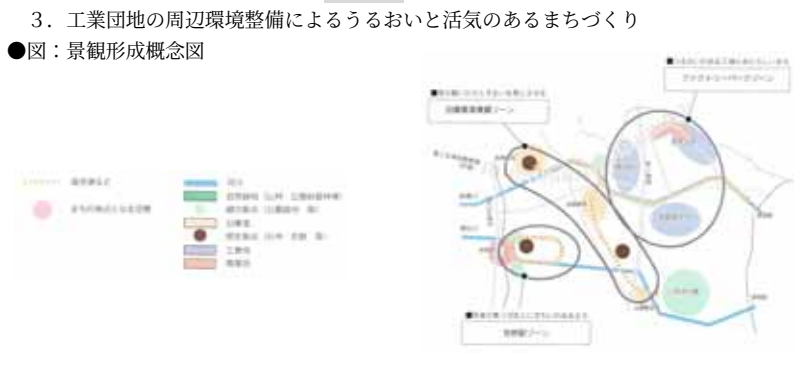
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P42～P43	●官公庁ゾーン 岡東中央公園一帯を核とする緑豊かな環境の中で、北河内の行政中枢としてふさわしいゾーン形成を行います。 「開かれた官公庁街の形成」 - 岡東中央公園・ふれあい通りを中心に、公共施設や街路の緑化とオープンスペースの確保を進めることにより、うるおいのある交流空間の形成を図ります。 - 美しく統一されたサインシステムにより、わかりやすいまちづくりをめざします。 「公共建築物のデザイン化」 - 公共建築物のデザインや配置に配慮し、親しみやすくシンボル性の高い景観形成を図ります。 【関連プロジェクト】 枚方市駅周辺整備基本構想 枚方市駅周辺再整備ビジョン ●図：景観形成構想図		官公庁ゾーン 岡東中央公園一帯を核とする緑豊かな環境の中で、北河内の行政中枢としてふさわしいゾーン形成を行う。 「開かれた官公庁街の形成」 - 岡東中央公園・ふれあい通りを中心に、公共施設や街路の緑化とオープンスペース[*]の確保を進めることにより、うるおいのある交流空間の形成を図る。 - 美しく統一されたサインシステムにより、わかりやすいまちづくりを行う。 「公共建築物のデザイン化」 - 公共建築物のデザインや配置に配慮し、親しみやすくシンボル性の高い景観形成を図る。 【関連プロジェクト】 庁舎周辺整備事業 ●写真：ふれあい通り ●図：景観形成構想図

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P44～P45	(2) 樟葉駅周辺景観区域 ○地域景観特性 樟葉駅は枚方の北の玄関口であり、駅前には北河内有数の商業施設であるくずはモールや大規模な高層マンションなどが立ち並び、周辺の計画的に開発された住宅地では、街路整備や緑化の進んだ良好な住環境を形成しています。 しかし、こうした計画的整備が進む一方で、かつての楠葉のまちを取り囲んでいた丘陵の緑はほとんど姿を消し、また生活の一部であった淀川は現在日常生活から極めて疎遠な空間となっています。 今後は、市の北のターミナルにふさわしいより魅力的な商業空間を形成し、快適な生活空間としての住宅地景観を維持します。また丘陵の緑や、淀川の自然とも身近に接することのできる環境を整えます。 ●図：位置図、区域現況図  ○景観形成の方針 1. 楽しみのある洗練された北のターミナルの形成 2. 「くずは」のもつ良好な住環境のイメージの維持・向上 3. まちを緑どる緑の育成とネットワークの形成 4. 淀川とのつながりを持ったまちづくり ●図：景観形成概念図 	(2) 樟葉駅周辺地域 《主な景観資源》 ◇樟葉駅と周辺商業地 ◇楠葉の良好な住宅地 ◇淀川・天野川 ◇交野天神社 ◇市民の森など 地域景観特性 樟葉駅は枚方の北の玄関口で、駅前には緑豊かなショッピングモールが整備されている。また、計画的に開発された住宅地は、街路整備や緑化の進んだ良好な住環境を形成している。 しかし、こうした計画的整備が進む一方で、かつての楠葉のまちを取り囲んでいた丘陵の緑はほとんど姿を消し、また生活の一部であった淀川は現在日常生活から極めて疎遠な空間となっている。 今後は、市の北のターミナルにふさわしいより魅力的な商業空間を形成し、快適な生活空間としての住宅地景観を維持する。また丘陵の緑や、淀川の自然とも身近に接することのできる環境を整える。 ● 図：区域図、区域詳細図  ○景観形成の目標 【淀川と緑のシルエットにふちどられたおしゃれなヒューマンスケールのまち】 ○景観形成の方針 1. 楽しみのある洗練された北のターミナルの形成 2. 「くずは」のもつ良好な住環境のイメージの維持・向上 3. まちを緑どる緑の育成とネットワークの形成 4. 淀川とのつながりを持ったまちづくり ●図：景観形成概念図 	

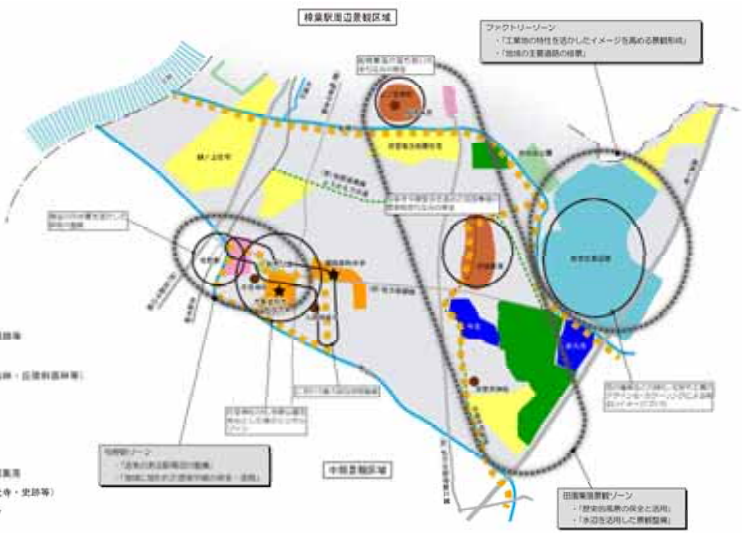
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4－2 P46	○景観形成の方向 ●樟葉駅ゾーン 樟葉駅前の大規模商業複合施設を核として、軸状に商業施設を展開することにより、にぎわい空間の創造を図ります。 「北の玄関口にふさわしい駅前空間の育成」 ・洗練され活気ある駅前空間の整備を推進します。 ・美しい夜間景観を演出します。 「買物をしながら楽しく歩けるモール軸の創造」 ・人々が憩い楽しく歩ける魅力的で景観に配慮した新たな商業ゾーンを形成します。 ・街路沿いの建築物や広告の形態・色彩等について、洗練されたまちなみの誘導を図ります。 ・要所には、人々が集いにぎわう空間となる辻広場やポケットパークを設けます。 ●計画的住宅ゾーン 基盤整備の充実した住環境を保全・育成し、ゆとりとうるおいのあるまちなみを育みます。 「『くずは』の持つ良好な住宅地のイメージの維持・向上」 ・住宅地内の主要道路の緑化を推進するとともに「花いっぱい運動」を展開し、地域のイメージの向上を図ります。 ・景観協定・緑化協定・建築協定を活用することにより、ゆとりある住宅地景観の維持・向上を図ります。		○景観形成の方向 樟葉駅・ショッピングアベニュー 樟葉駅前のショッピングモールを核として、軸状に展開する商業地のモール化を推進することにより、ヒューマンスケールなにぎわい空間の創造を図る。 「北の玄関口にふさわしい駅前空間の育成」 ・豊かな緑と噴水を生かした、うるおいと活気ある駅前空間の整備を推進する。 ・美しい夜間景観を演出する。 「買物をしながら楽しく歩けるモール軸の創造」 ・人々が憩い楽しく歩ける魅力的なショッピングアベニューを形成する。 ・街路沿いの建築物や広告の形態・色彩等について、洗練されたまちなみの誘導を図る。 ・要所には、人々が集いにぎわう空間となる辻広場やポケットパークを設ける。 計画的住宅ゾーン 基盤整備の充実した住環境を保全・育成し、ゆとりとうるおいのあるまちなみを育む。 「『くずは』の持つ良好な住宅地のイメージの維持・向上」 ・住宅内において「花いっぱい運動」を展開するとともに、主要道路の緑化を推進し、地域のイメージの向上を図る。 ・緑化協定・建築協定を活用することにより、ゆとりある住宅地景観の維持・向上を図る。 ●写真：樟葉駅前、くずはローズタウン

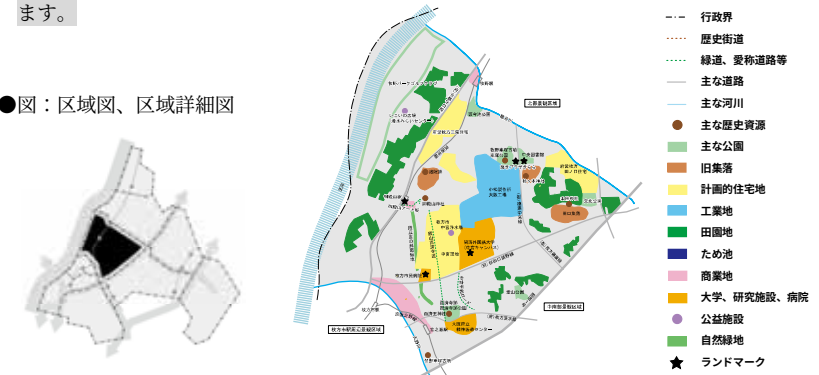
	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4－2 P47	●緑の山すそゾーン 男山の山すそに沿った市域に残る斜面林や社寺林、また山際のため池を取り入れて整備された公園の緑などを散策路によって結び、緑豊かな地域のイメージをめざします。 「さまざまな緑とふれあえる拠点の育成」 ・交野天神社の杜や市民の森、面取山などのまとまった緑を保全し、自然とふれあえる場をつくります。 ・取水場の緑化を推進することにより、まとまった緑のオープンスペースとして活かします。 「山すそに沿った緑の軸の整備」 ・拠点を結ぶ街路の緑化を図るとともに、天満川緑道や鏡伝道などによる、緑のネットワークの整備を促進します。 ・ゾーン内の公共施設(小・中学校など)の緑化を推進するとともに、宅地内の緑の充実を図ります。 ●水辺のまちゾーン かつて淀川と深い関わりを持っていた楠葉の町の、川とのつながりの復活を図ります。 「まちから水辺へとつながる道筋の整備」 ・楠葉のまちから淀川へ至るアクセスを確保します。 ・天満川を活用した水のまちのシンボルとして、水と緑の軸を形成します。 「堤内地に広がる歴史的まちなみの保全」 ・旧京街道に沿って残る巨木や道標、民家の石垣や生垣などを保全し、街道筋の歴史的イメージを継承します。 【関連プロジェクト】 淀川河川公園基本計画 歴史街道整備事業 楠葉台場跡保存事業		緑の山すそゾーン 男山の山すそに沿った市域に残る斜面林や社寺林、また山際のため池を取り入れて整備された公園の緑などを散策路によって結び、緑豊かな地域のイメージを目指す。 「さまざまな緑とふれあえる拠点の育成」 ・交野天神社の杜や市民の森、面取山などのまとまった緑を保全し、自然とふれあえる場をつくる。 ・取水場の緑化を推進することにより、まとまった緑のオープンスペース[※]として生かす。 「山すそに沿った緑の軸の整備」 ・拠点を結ぶ街路の緑化を図るとともに、天満川緑道や鏡伝道などによる、緑のネットワークの整備を促進する。 ・ゾーン内の公共施設(小・中学校など)の緑化を推進するとともに、宅地内の緑の充実を図る。 水辺のまちゾーン かつて淀川と深い関わりを持っていた楠葉の町の、川とのつながりの復活を図る。 「まちから水辺へとつながる道筋の整備」 ・楠葉のまちから淀川へ至るアクセスを確保する。 ・天満川を活用した水のまちのシンボルとして、水と緑の軸を形成する。 「堤内地に広がる歴史的町並みの保全」 ・旧京街道に沿って残る巨木や道標、民家の石垣や生垣などを保全し、街道筋の歴史的イメージを継承する。 ・北摂山系を望む久修園院周辺の田園風景の保全を図る。 【関連プロジェクト】 淀川ロマン街道構想 歴史街道整備事業 ●写真：市民の森

	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P48	●図：景観形成構想図  この図は、景観形成の構想を示す地図である。地図には、河川、道路、公園、商業地、住宅地などが描かれている。また、いくつかのゾーンが色で区別されており、それぞれに説明が添えられている。右側には、行楽路、地域のシンボルとなる空間、遊歩道など、緑道、官公庁道、農村、公園地、商業地、公園施設、旧市街地・商業地、歴史地区（社寺・古蹟等）、展望点、ランドマークなどの説明がある。		●図：景観形成構想図  この図は、景観形成の構想を示す地図である。地図には、河川、道路、公園、商業地、住宅地などが描かれている。また、いくつかのゾーンが色で区別されており、それぞれに説明が添えられている。右側には、行楽路、地域のシンボルとなる空間、遊歩道など、緑道、官公庁道、農村、公園地、商業地、公園施設、旧市街地・商業地、歴史地区（社寺・古蹟等）、展望点、ランドマークなどの説明がある。

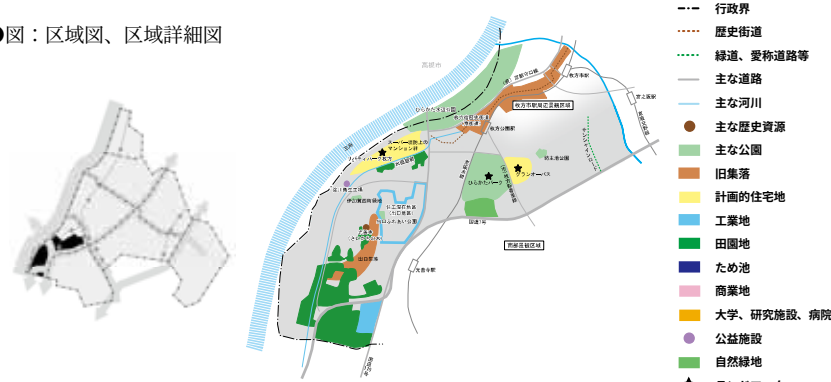
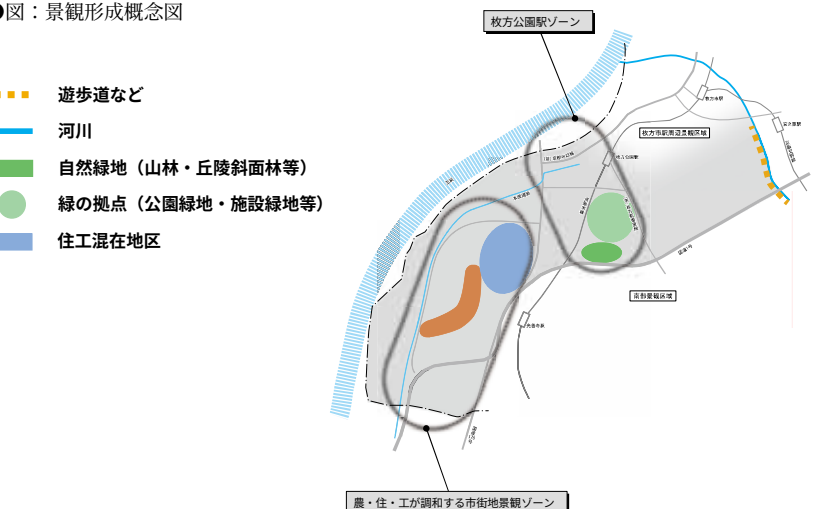
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P49～P50	(3) 北部景観区域 ○地域景観の特性 再開発事業により、中高層住宅の建設や商店の集約が図られ、にぎわいのあふれるゆとりとうるおいの駅前空間が生まれ新しいまちの姿に変わりつつあります。今後は穂谷川や片埜神社など地域の資源を活かしながら、にぎわいと活気にあふれた魅力あるまちなみの形成を図っていく必要があります。また、淀川から府道枚方交野寝屋川線にかけては、計画的に整備された比較的大規模な公営住宅や戸建て住宅が立地し、良好な住宅市街地景観を形成していく必要があります。区域北部の船橋川沿川から招提、国道1号にかけての一带には、まとまった田園や規模の大きいため池、古くからの集落景観が残っており、その落ち着いたたたずまいを受け継ぎながら、市街地においてうるおいと安らぎの感じられるゾーンとして活かしていきます。 一方、国道1号沿道には、街路整備や緑化の比較的進んだ大規模な枚方企業団地があり、今後は特性を活かしながら地域のイメージの向上へ向けて景観形成を進めていきます。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成の方針 - にぎわいのあふれるゆとりある界限の形成 - 田園や旧集落のたたずまいを活かしたうるおいのあるまちづくり - 工業団地の周辺環境整備によるうるおいと活気のあるまちづくり ●図：景観形成概念図 	○内容を踏襲 ○時点修正を加える。 ○区域の分割に合わせて内容を修正する。	(8) 北部地域 《主な景観資源》 ◇牧野駅と3大学を含む周辺市街地 ◇穂谷川・船橋川 ◇旧集落(招提・船橋など) ◇工業団地(中小企業団地・家具団地・既製服団地など) 地域景観特性 穂谷川の下流部に位置する牧野駅周辺は、3つの大学が集中し若者のまちを形成している。しかし駅前や商店街は活気やゆとりが少なく、人や車が錯綜している。今後は穂谷川など地域の資源を生かしながら、にぎわいと活気にあふれた魅力あるまちなみの形成を図っていく必要がある。またこの地区の外縁部、船橋川から招提、出屋敷にかけての一带には、まとまった田園やため池、古くからの集落景観が残っており、その落ち着いたたたずまいを受け継ぎながら、市街地においてうるおいと安らぎの感じられるゾーンとして生かしていく。 一方、地域を南北に貫く国道1号沿道には、街路整備や緑化の比較的進んだ大規模な工業団地が並んでおり、今後それぞれの工業団地の特性を生かしながら地域のイメージの向上へ向けて景観形成を進めていく。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成のイメージ ファクトリーパークと新旧の融和した若さのあるまち ○景観形成の方針 - 若者が集う活気とにぎわいのある界限の形成 - 田園や旧集落のたたずまいを活かしたうるおいのあるまちづくり - 工業団地の周辺環境整備によるうるおいと活気のあるまちづくり ●図：景観形成概念図 

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4－2 P51～P52	○景観形成の方向 ●牧野駅ゾーン にぎわいのあふれるゆとりとうるおいのある生活・商業空間の整備を進め、川の流れや緑陰を感じるまちの景観をつくりだします。 「活気のある駅周辺の整備」 - にぎわいのあふれるゆとりとうるおいの感じられるまちなみの形成を図ります。 - 穂谷川を活かした地域の顔にふさわしい駅前広場の整備を推進します。 - 生活基盤であるコミュニティ道路や公園の整備を図るとともに、魅力ある商業空間をつくります。 「地域に培われた歴史や緑の保全・活用」 - 牧野公園および片埜神社一帯の緑豊かな景観を守ります。 ●田園集落景観ゾーン 旧集落のたたずまいや田園風景、水辺などを活かした落ち着いたきとうるおいのある地域景観の形成を図ります。 「歴史的風景の保全と活用」 - 船橋・招提などの落ち着いた雰囲気を受け継ぎます。 - 二ノ宮神社から日置神社を経て山田池公園へ至る歴史的な散策ルートをつくります。 「水辺を活用した景観整備」 - 新大池や今池などのため池の保全を図ります。 - 船橋川沿いの散策道を整備し、また河畔林の保全を図ります。 - 川に隣接したオープンスペースの確保や緑化を推進します。 ●ファクトリーゾーン 緑豊かで明るく活気のある景観形成を図り、枚方企業団地の個性を活かしたまちづくりを行います。 「工業地の特性を活かしたイメージを高める景観形成」 - 工場の敷地において花の植栽などの緑化を図り、社屋や工場の外観や色彩に配慮することにより、明るいイメージをつくりだします。 「地域の主要道路の修景」 - 工業団地を貫く主要道路を地域の景観軸として位置づけ、その修景を図ります。 - うるおいのある街路整備を進めると同時に、団地内の建物の配置やデザインなど全体としての調和を図ります。		○景観形成の方向 牧野駅ゾーン 若者が集う感性豊かな生活・商業空間の整備を進め、川の流れや緑陰を感じるまちの景観をつくりだす。 「活気のある駅周辺の整備」 - 若者が集い憩う、活気とにぎわいの感じられるまちなみの形成を図る。 - 穂谷川を生かした地域の顔にふさわしい駅前広場の整備を推進する。 - 生活基盤であるコミュニティ道路や公園の整備を図るとともに、魅力ある商業空間をつくる。 「地域に培われた歴史や緑の保全・活用」 - 牧野公園および片埜神社一帯の緑豊かな景観を守る。 【関連プロジェクト】 牧野駅周辺地区再開発 田園集落景観ゾーン 旧集落のたたずまいや田園風景、水辺などを活かした落ち着いたきとうるおいのある地域景観の形成を図る。 「歴史的風景の保全と活用」 - 船橋・招提・出屋敷集落などの落ち着いた雰囲気を受け継ぎます。 - 二ノ宮神社から日置神社を経て山田池公園へ至る歴史的な散策ルートをつくる。 「水辺を活用した景観整備」 - 新大池や今池などのため池を水辺に親しむ拠点として活用する。 - 船橋川沿いの散策道を整備し、また河畔林の保全を図る。 - 川に隣接したオープンスペースの確保や緑化を推進する。 ○ファクトリーパークゾーン 緑豊かで明るく活気のある景観形成を図り、それぞれの工業団地の個性を生かしたまちづくりを行う。 「工業地の特性を生かしたイメージを高める景観形成」 - 家具団地において、「家具の街」をイメージしたまちなみの形成とうるおいのある街路整備を進めると同時に、商業核としての機能の充実を図る。 - 工場の敷地において花の植栽などの緑化を図り、社屋や工場の外観や色彩に配慮することにより、明るいイメージをつくりだす。 「地域の主要道路の整備」 - 工業団地を貫く主要道路を地域の景観軸として位置づけ、その修景を図る。 - うるおいのある街路整備を進めると同時に、団地内の建物の配置やデザインなど全体としての調和を図る。 ●写真：牧野公園、招提集落(敬応寺付近)、既製服団地

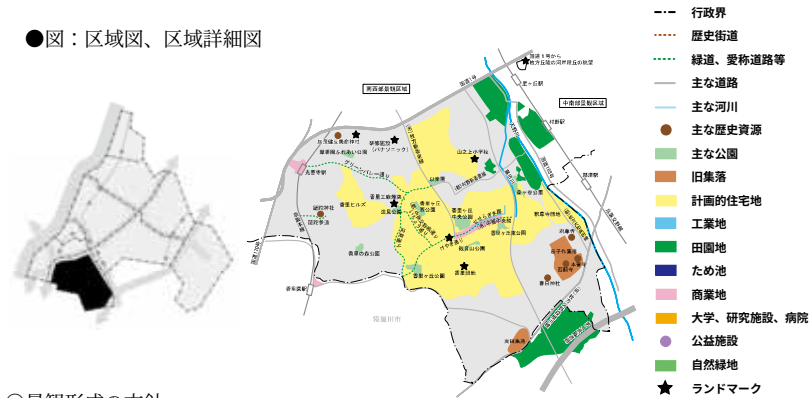
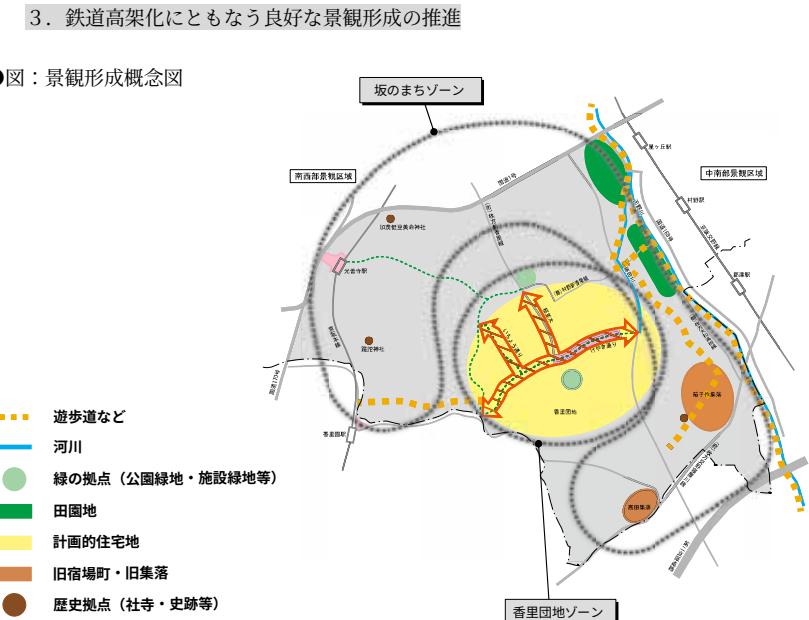
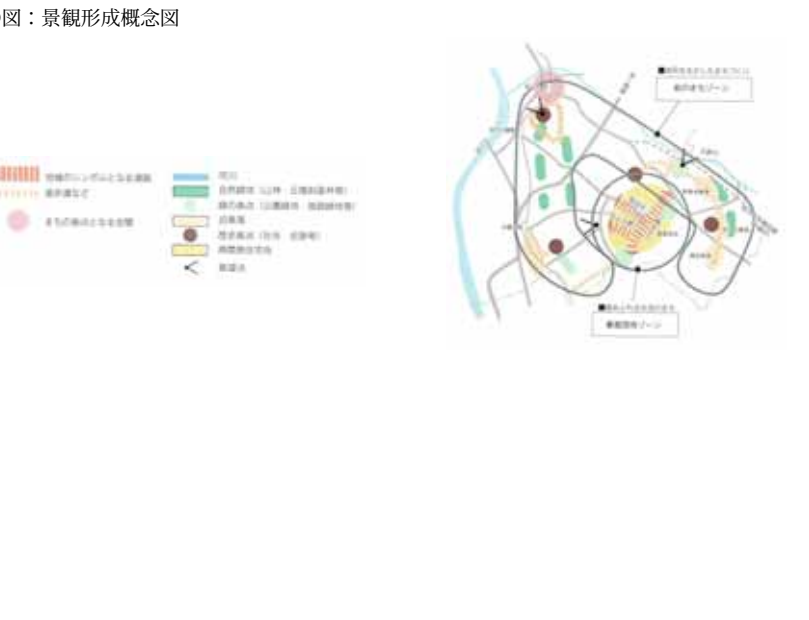
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P53	●図：景観形成構想図  この図は、景観形成の構想を示す詳細な地図である。左側の凡例には、道路（片側車線、両側車線など）、河川、緑地（自然緑地、公園緑地）、農用地、工業地、住宅地、商業地、防災拠点（社寺、史跡等）などが示されている。また、ランドマークも記載されている。地図上には、色とりどりのゾーンが設定されており、それぞれに説明のテキストボックスが添付されている。例えば、「果樹ゾーン」では「果樹の特性を活かしたイメージを高める景観形成」と、「地域の主要産品の振興」が挙げられている。また、「工業ゾーン」では「工業地帯の景観の形成」と、「地域の主要産品の振興」が挙げられている。さらに、「農村ゾーン」では「農村の景観の形成」と、「地域の主要産品の振興」が挙げられている。地図の右側には、色とりどりのゾーンが設定されており、それぞれに説明のテキストボックスが添付されている。例えば、「果樹ゾーン」では「果樹の特性を活かしたイメージを高める景観形成」と、「地域の主要産品の振興」が挙げられている。また、「工業ゾーン」では「工業地帯の景観の形成」と、「地域の主要産品の振興」が挙げられている。さらに、「農村ゾーン」では「農村の景観の形成」と、「地域の主要産品の振興」が挙げられている。		●図：景観形成構想図  この図は、景観形成の構想を示す簡易的な地図である。左側の凡例には、道路（片側車線、両側車線など）、河川、緑地（自然緑地、公園緑地）、農用地、工業地、住宅地、商業地、防災拠点（社寺、史跡等）などが示されている。また、ランドマークも記載されている。地図上には、色とりどりのゾーンが設定されており、それぞれに説明のテキストボックスが添付されている。例えば、「果樹ゾーン」では「果樹の特性を活かしたイメージを高める景観形成」と、「地域の主要産品の振興」が挙げられている。また、「工業ゾーン」では「工業地帯の景観の形成」と、「地域の主要産品の振興」が挙げられている。さらに、「農村ゾーン」では「農村の景観の形成」と、「地域の主要産品の振興」が挙げられている。

項目	改定案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P54	(4) 中部景観区域 ○地域景観特性 中部景観区域は、西端を淀川に、東端を国道1号に挟まれ、区域の西部を南北に京阪本線が通り、3つの駅が近接する利便性の高い地区です。京阪本線の東側に沿って、淀川によって形成された緑の段丘崖が南北に走り、西側は低地部を形成し住宅市街地景観を呈しています。東側は台地上の平坦地を形成し、計画的に整備された住宅地等が創る市街地の中に、大規模な工場や大学等が立地し、枚方の歴史を今に伝える多くの史跡や古くから集落も点在します。 ●図：区域図、区域詳細図 		(9) 中部地域 《主な景観資源》 ◇中宮・春日付近の工業地 ◇百済寺跡 ◇旧集落(春日・村野など) ◇丘陵斜面林など 地域景観特性 中部地域では、国道1号をはさんで西側には市街地内に大規模な工場があり、また東側には大規模工場をはじめ田園や住宅と混在した中小工場が見られ、全体として<u>うろおい</u>の少ないまちなみとなっている。 今後は、街の中で大きな面積を占めるそうした工場群において、はたらく人や住む人にとって快適で調和のとれたまちなみの形成を図っていく。 ●図：区域図、区域詳細図 
第4章 4-2 P55	○景観形成の方針 1. 工場敷際の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成 2. 地域のシンボルとなる<u>うろおい</u>ある道路の空間整備 3. 丘陵斜面林や点在する史跡を活かしたまちづくり ●図：景観形成概念図 		○景観形成のイメージ 花と緑と歴史にふちどられた住工の調和したまち ○景観形成の方針 1. 工場敷際の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成 2. 地域のシンボルとなる<u>うろおい</u>ある道路の空間整備 3. 丘陵斜面林や点在する史跡を生かしたまちづくり ●図：景観形成概念図 

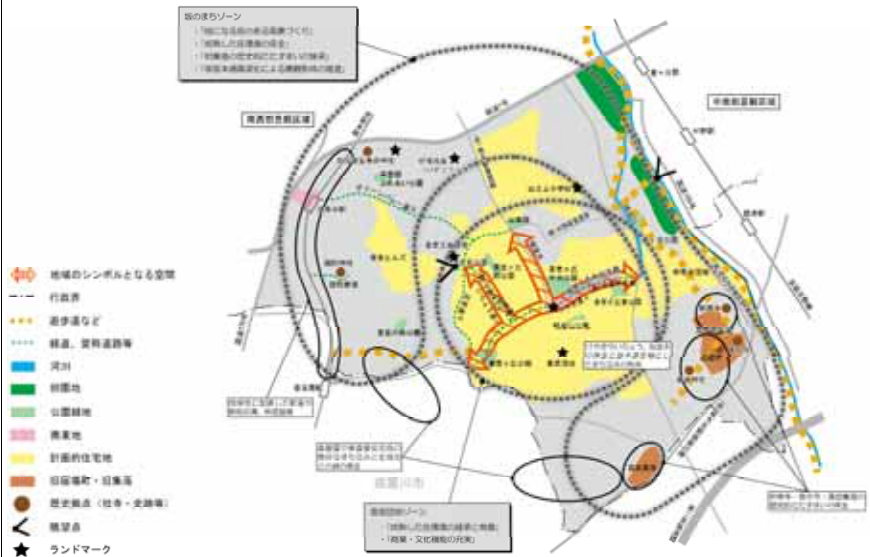
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4－2 P56	○景観形成の方向 ●市街地型風景工場ゾーン 市街地の中心に位置する大規模工場と、それを取り囲む住宅地景観との調和を図ります。 「住宅地と工場が調和した地域の明るいイメージづくり」 ・住宅地の背景となり、また工場と住宅地の緩衝帯ともなる工場際を花や緑で演出します。 ・まちの軸であり、枚方市駅と「文化レクリエーションゾーン」を結ぶ道路(枚方藤阪線)を、フラワーポットや植栽などにより季節感あふれる「花街道」として整備します。 ●坂と歴史の風景ゾーン 丘陵斜面地に残る樹林や百済寺跡などの歴史的拠点を活かし、うるおいと落ち着きのあるまちの風景をつくります。 「花のある坂の風景づくり」 ・連続した丘陵斜面林や点在する桜などの樹木の保全・育成を図るとともに、それらを活かした公園整備を行います。 ・段丘斜面において花木を用いた法面の修景を図ります。 「歴史的価値の高い百済寺跡の活用」 ・国の特別史跡である百済寺跡を、より親しみのある歴史公園として活用します。 ・百済寺跡公園などの歴史的拠点や公園を巡る散策路の整備を図ります。 ・百済寺跡を含めた周辺地域の歴史的な景観の保全を図ります。 【関連プロジェクト】 新病院整備事業		○景観形成の方向 市街地型風景工場ゾーン 市街地の中心に位置する大規模工場と、それを取り囲む住宅地景観との調和を図る。 「住宅地と工場が調和した地域の明るいイメージづくり」 ・住宅地の背景となり、また工場と住宅地の緩衝帯ともなる工場際を花や緑で演出する。 ・まちの軸であり、枚方市駅と「文化レクリエーションゾーン」を結ぶ道路(枚方藤阪線)を、フラワーポットや植栽などにより季節感あふれる「花街道」として整備する。 郊外型風景工場ゾーン 幹線道路に沿って展開する工業地と周辺に広がる田園が調和した、まちの風景をつくりだす。 「田園や道路景観と調和した工場風景の創造」 ・工場敷地および街路の緑化を推進する。 ・ブロック塀などのネットフェンス化により、敷地内緑地の視覚的解放を促す。 ・広大な敷地を持つ村野浄水場の緑化を推進し、緑の拠点とするとともに、建物・工作物の敷際やデザインを地域のランドマークにふさわしいものとする。 「春日集落の落ち着いたたたずまいの継承」 ・集落内に残る土塀や蔵の保全を図る。 ・春日通りに残る落ち着いた家並みの伝統的な雰囲気継承する。 ●写真：花による工場敷際の演出、春日通り 坂と歴史の風景ゾーン 丘陵斜面地に残る樹林や百済寺跡などの歴史的拠点を生かし、うるおいと落ち着きのあるまちの風景をつくる。 「花のある坂の風景づくり」 ・連続した丘陵斜面林や点在する桜などの樹木の保全・育成を図るとともに、それらを活かした公園整備を行う。 ・段丘斜面において花木を用いた法面の修景を図る。 「歴史的価値の高い百済寺跡の活用」 ・国の特別史跡である百済寺跡を、より親しみのある歴史公園として活用する。 ・百済寺跡公園などの歴史的拠点や公園を巡る散策路の整備を図る。 ・ ●写真：百済寺跡

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P58～P59	(5) 南西部景観区域 ○地域景観特性 南西部景観区域は国道1号と淀川に挟まれ、枚方市の中心的な市街地を成す枚方市駅周辺景観区域に連なり、市域でも交通利便性が高く、古くからまちが形成されてきた区域です。区域の中央部には枚方市を代表する観光資源のひらかたパークが立地し、区域の西北部一帯を占める淀川の河川敷では淀川河川公園が整備されています。また、淀川によって形成された段丘崖が京阪本線沿いに連なって緑の帯を形成し、豊かな自然景観を育んでいます。 一方、国道1号と国道170号が交差する京阪本線 光善寺駅の西方には、中小の工場と戸建て住宅や共同住宅、商業施設等が混在して立地する潤いの少ない景観の区域と、田園風景に農村集落が調和する地域の原風景を今に伝える区域とが隣接しています。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成の方針 1. 市域を代表するレクリエーションゾーンの形成 2. 住・農・工が調和した良好な市街地景観の形成 ●図：景観形成概念図 		(10) 南部地域 《主な景観資源》 ◇香里団地や香里園など良好な住宅地 ◇丘陵斜面林や街路樹、公園の緑 ◇旧集落(茄子作・高田など)など 地域景観特性 南部地域は香里園や香里団地をはじめ、本市でも住宅地としての成熟度が高い地域であり、丘陵部に残る樹林地をはじめ公園や街路樹などの緑が豊かである。 今後は、大規模な建替えが計画中である香里団地を中心に、緑豊かで住環境の育成と人々のふれあいを生み出す新たな商業・文化機能の充実を図っていく。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成のイメージ 柔らかな緑の光に包まれた絵になる住まいの風景 ○景観形成の方針 1. 長年培われた緑を受け継ぎ、アメニティ豊かなふれあいのある生活環境の育成。 2. 坂道の表情を楽しみ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全 ●図：景観形成概念図 

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4－2 P60	○景観形成の方向 ●枚方公園駅ゾーン 枚方市を代表する観光・レクリエーションの拠点を結び付け、都市住民に安らぎと賑わいを与えるレクリエーションゾーンの形成を図ります。 「観光拠点となる駅前・ネットワーク動線の整備」 ・観光の出発点となる枚方公園駅から、ひらかたパーク、淀川河川公園、水面回廊、枚方宿などの観光レクリエーション資源をネットワークする動線空間の景観整備を推進します。 ・地域や観光資源の個性を活かしたデザインにより、まちなみ全体で賑わいのある空間を演出します。 ●農・住・工が調和する市街地景観ゾーン 田園風景に映える旧集落の住環境の保全を図るとともに、住宅と工場の調和のとれた景観づくりを図ります。 「農地の保全と旧集落の歴史的たたずまいの継承」 ・田園や出口集落のたたずまいを守り、水辺を巡る歩行者動線とのネットワークを図ります。 「居住環境に相応しい工場風景の創出」 ・工場の敷地の緑化を推進します。 ・工場の外観や看板の色彩に配慮することにより、周辺地域との調和を図ります。		○景観形成の方向 香里団地ゾーン 成熟した緑の中で、住むだけでなく商業・文化など複合的な魅力を持ち、人々の交流のある街の景観をつくる。 「成熟した住環境の継承と発展」 ・けやき通りやいちょう通りなどの幹線道路の並木、緑地、公園をつなぐ緑のネットワークの形成を図る。 ・オープンスペースを十分に確保した、ゆとりある住環境を育む。 ・周辺環境との調和に配慮しながら、建物の高さに変化を持たせた良好なまちなみをつくりだす。 ・歩行者用道路について、修景手法に変化を持たせることにより、様々な表情を持った個性ある道をつくる。 ・主要交差点に人々の語らいの場となる広場を計画的に配慮する。 「商業・文化機能の充実」 ・商業施設や文化施設などを計画的に配慮することにより、人々が交流する活気のあるまちの風景をつくりだす。 【関連プロジェクト】 香里団地建替 坂のまちゾーン 変化のある坂道を生かした個性的なまちなみをつくりだすとともに、成熟した住環境の保全を図る。 「絵になる坂のある風景づくり」 ・斜面地に残る樹林を保全するとともに、斜面に展開する住宅地の緑化を推進する。 ・石畳や階段の整備、建物のデザインなどにより、坂道に表情を持たせる。 「成熟した住環境の保全」 ・建築協定や緑化協定などの制度を活用し、緑豊かな環境とゆとりのある住宅地景観の維持・向上を図る。 「旧集落の歴史的たたずまいの継承」 ・釈尊寺や茄子作、高田集落のたたずまいを保全し、歴史的界隈を散策する散歩道の整備を図る。 ●写真：香里団地のけやき通り、茄子作集落、香里園

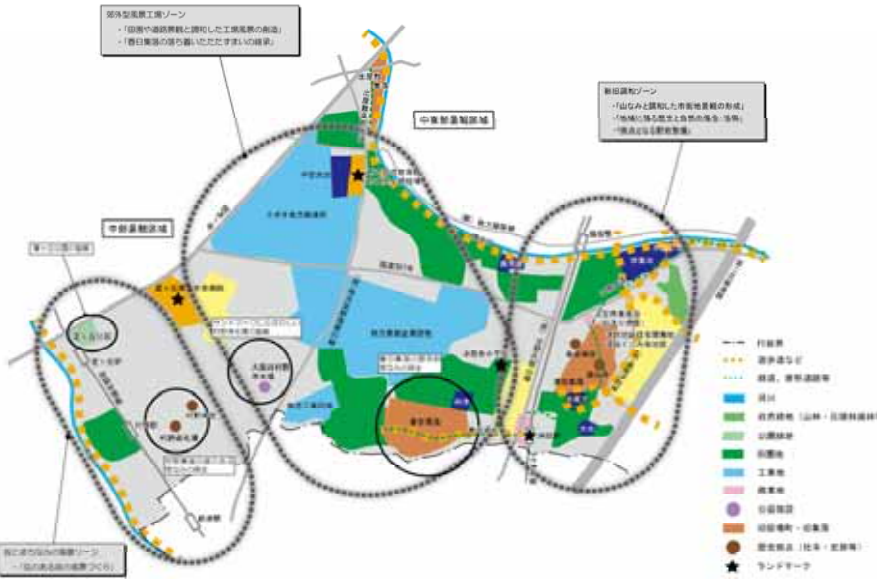
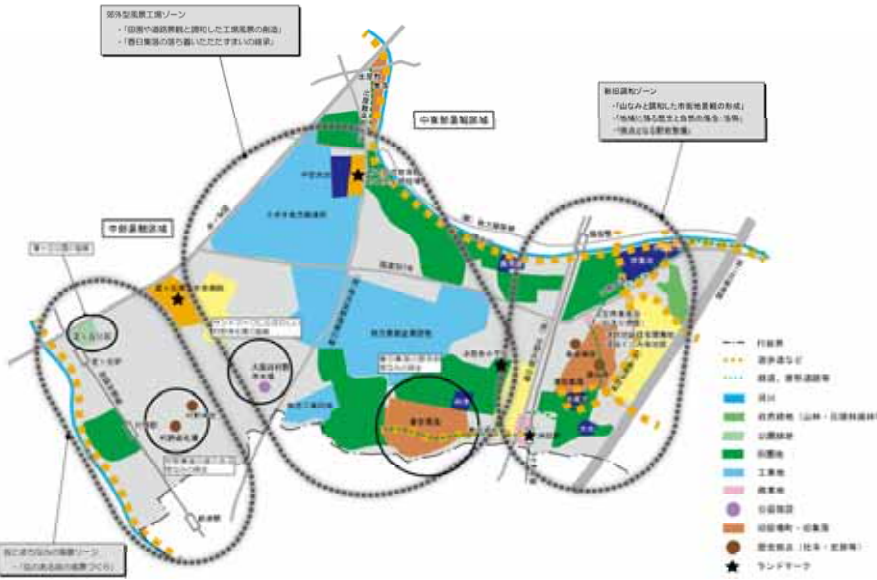
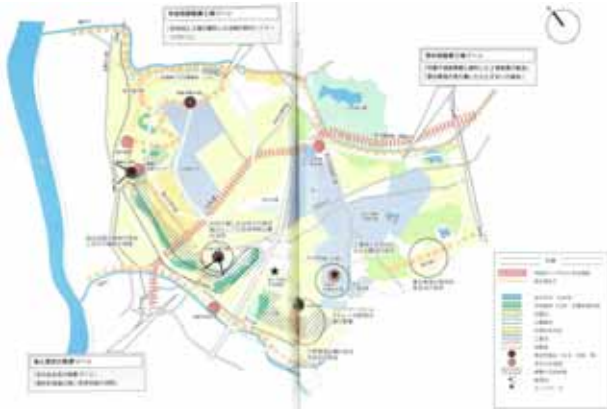
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P62～P63	(6) 南部景観区域 ○地域景観特性 南部景観区域は香里園や香里団地をはじめ、本市でも住宅地としての成熟度が高い地域であり、丘陵部に残る樹林地をはじめ公園や街路樹などの緑が豊かです。 今後は、大規模な建替えが推進中である香里団地を中心に、緑豊かで住環境の育成と人々のふれあいを生み出す新たな商業・文化機能の充実を図っていきます。 また、区域の西部に位置する京阪本線では高架化に伴い駅前広場や側道整備などが予定されています。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成の方針 1. 長年培われた緑を受け継ぎ、快適でふれあいのある生活環境の育成 2. 坂道の表情を楽しむ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全 3. 鉄道高架化にともなう良好な景観形成の推進 ●図：景観形成概念図 	時点修正の内容	現 行 (10) 南部地域 《主な景観資源》 ◇香里団地や香里園など良好な住宅地 ◇丘陵斜面林や街路樹、公園の緑 ◇旧集落(茄子作・高田など)など 地域景観特性 南部地域は香里園や香里団地をはじめ、本市でも住宅地としての成熟度が高い地域であり、丘陵部に残る樹林地をはじめ公園や街路樹などの緑が豊かである。 今後は、大規模な建替えが計画中である香里団地を中心に、緑豊かで住環境の育成と人々のふれあいを生み出す新たな商業・文化機能の充実を図っていく。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成のイメージ 柔らかな緑の光に包まれた絵になる住まいの風景 ○景観形成の方針 1. 長年培われた緑を受け継ぎ、アメニティ豊かなふれあいのある生活環境の育成。 2. 坂道の表情を楽しむ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全 ●図：景観形成概念図 

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P64～P65	○景観形成の方向 ●香里団地ゾーン 成熟した緑の中で、住むだけでなく商業・文化など複合的な魅力を持ち、人々の交流のあるまちの景観をつくります。 「成熟した住環境の継承と発展」 ・けやき通りやいちょう通りなどの幹線道路の並木、緑地、公園をつなぐ緑のネットワークの形成を図ります。 ・オープンスペースを十分に確保した、魅力にあふれゆとりある住環境を育みます。 ・周辺環境との調和に配慮しながら、建物の高さに変化を持たせた良好なまちなみをつくりだします。 ・歩行者用道路について、修景手法に変化を持たせることにより、様々な表情を持った個性ある道をつくります。 ・人々の語らいの場となる広場などの確保に努めます。 「複合機能を持つまちづくりの推進」 ・商業施設、文化施設や高齢者施設などを計画的に配置することにより、複合機能を持つ活気のあるまちづくりを推進します。 【関連プロジェクト】 香里団地建替 ●坂のまちゾーン 変化のある坂道を活かした個性的なまちなみをつくりだすとともに、成熟した住環境の保全を図ります。 「絵になる坂のある風景づくり」 ・斜面地に残る樹林を保全するとともに、斜面に展開する住宅地の緑化を推進します。 ・石畳や階段の整備、建物のデザインなどにより、坂道に表情を持たせます。 「成熟した住環境の保全」 ・景観協定・建築協定や緑化協定などの制度を活用し、緑豊かな環境とゆとりのある住宅地景観を維持します。 ・向上を図ります。 「旧集落の歴史的たたずまいの継承」 ・釈尊寺や茄子作、高田集落のたたずまいを保全し、歴史的まちなみを散策する散歩道の整備を図ります。		○景観形成の方向 香里団地ゾーン 成熟した緑の中で、住むだけでなく商業・文化など複合的な魅力を持ち、人々の交流のある街の景観をつくる。 「成熟した住環境の継承と発展」 ・けやき通りやいちょう通りなどの幹線道路の並木、緑地、公園をつなぐ緑のネットワークの形成を図る。 ・オープンスペースを十分に確保した、ゆとりある住環境を育む。 ・周辺環境との調和に配慮しながら、建物の高さに変化を持たせた良好なまちなみをつくりだす。 ・歩行者用道路について、修景手法に変化を持たせることにより、様々な表情を持った個性ある道をつくる。 ・主要交差点に人々の語らいの場となる広場を計画的に配慮する。 「商業・文化機能の充実」 ・商業施設や文化施設などを計画的に配慮することにより、人々が交流する活気のあるまちの風景をつくりだす。 【関連プロジェクト】 香里団地建替 坂のまちゾーン 変化のある坂道を生かした個性的なまちなみをつくりだすとともに、成熟した住環境の保全を図る。 「絵になる坂のある風景づくり」 ・斜面地に残る樹林を保全するとともに、斜面に展開する住宅地の緑化を推進する。 ・石畳や階段の整備、建物のデザインなどにより、坂道に表情を持たせる。 「成熟した住環境の保全」 ・建築協定や緑化協定などの制度を活用し、緑豊かな環境とゆとりのある住宅地景観の維持・向上を図る。 「旧集落の歴史的たたずまいの継承」 ・釈尊寺や茄子作、高田集落のたたずまいを保全し、歴史的界隈を散策する散歩道の整備を図る。 ●写真：香里団地のけやき通り、茄子作集落、香里園

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P65	「京阪本線高架化による景観形成の推進」 ・鉄道の高架化にあわせ、地域性に配慮した駅舎や駅前広場、側道整備により良好な景観形成を図ります。 【関連プロジェクト】 枚方市京阪沿線(枚方市以南)まちづくり構想 京阪本線連続立体交差事業 第二京阪道路沿道まちづくり基本構想		
第4章 4-2 P66	●図：景観形成構想図 		●図：景観形成構想図 

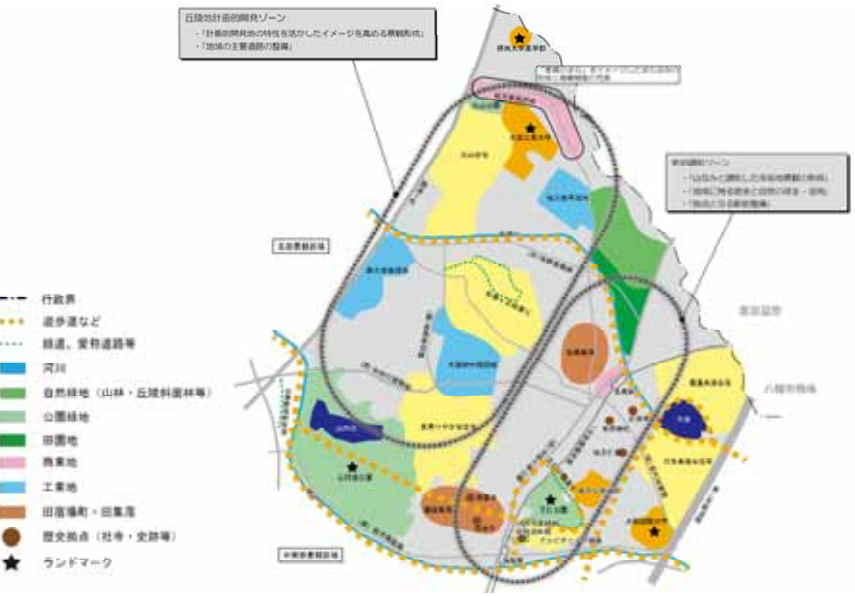
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P67	(7) 中南部景観区域 ○地域景観特性 中南部景観区域は、穂谷川・天野川・国道1号・第二京阪道路に囲まれた区域であり、区域の中央を東西に国道307号、南北に府道枚方交野寝屋川線が通り、これらの道路の結節点を中心に大規模な工業団地が形成されています。周辺には田園や住宅と混在した中小工場が見られ、全体としてうおいの少ないまちなみとなっています。今後は、まちの中で大きな面積を占めるそうした工場群において、はたらく人や住む人にとって快適で調和のとれたまちなみの形成を図っていきます。 また、区域東部のJR学研都市線の津田駅周辺には古くからの集落や田園、大規模なため池等が点在し、計画的に整備された住宅地も見られ、新旧の多様な景観が形成されています。区域西部の京阪交野線の沿線では天野川によって河岸段丘が形成され、天野川沿いの低地では田園景観、段丘から台地にかけては段丘の緑と住宅市街地が形成する景観が見られます。 ●図：区域図、区域詳細図		(9) 中部地域 《主な景観資源》 ◇中宮・春日付近の工業地 ◇百済寺跡 ◇旧集落(春日・村野など) ◇丘陵斜面林など 地域景観特性 中部地域では、国道1号をはさんで西側には市街地内に大規模な工場があり、また東側には大規模工場をはじめ田園や住宅と混在した中小工場が見られ、全体としてうおいの少ないまちなみとなっている。 今後は、街の中で大きな面積を占めるそうした工場群において、はたらく人や住む人にとって快適で調和のとれたまちなみの形成を図っていく。 ●図：区域図、区域詳細図
第4章 4-2 P68	○景観形成の方針 - 工場敷地の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成 - 地域のシンボルとなるうおいある道路の空間整備 - 丘陵斜面林や点在する文化財を活かしたまちづくり - 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 ●図：景観形成概念図		○景観形成のイメージ 花と緑と歴史にふちどられた住工の調和したまち ○景観形成の方針 - 工場敷地の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成 - 地域のシンボルとなるうおいある道路の空間整備 - 丘陵斜面林や点在する史跡を生かしたまちづくり ●図：景観形成概念図

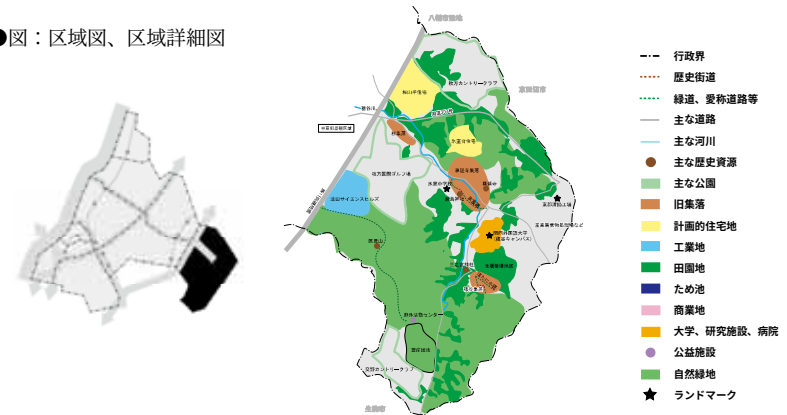
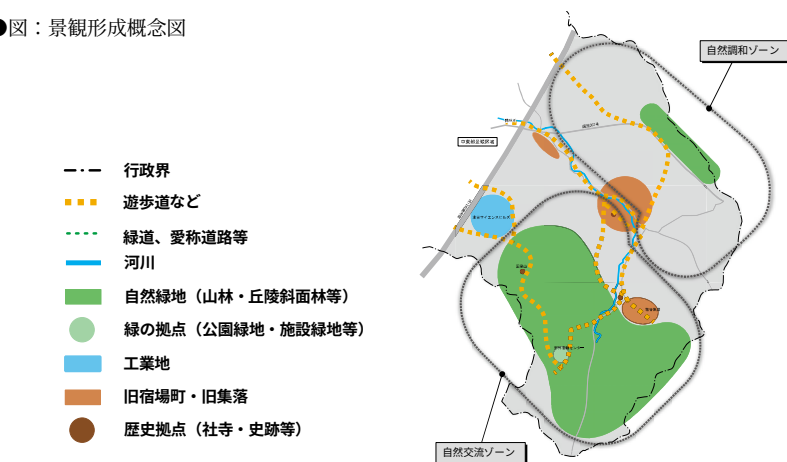
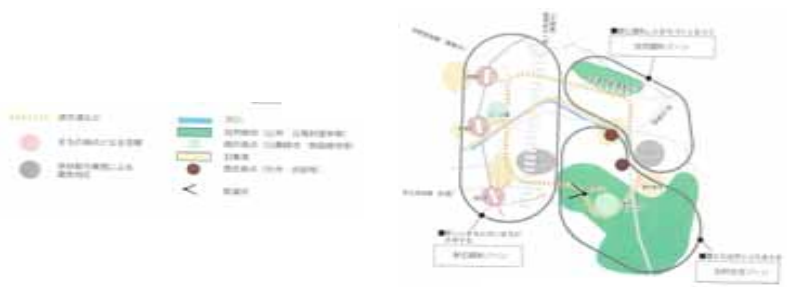
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4－2 P69	○景観形成の方向 ●郊外型風景工場ゾーン 幹線道路に沿って展開する工業地と周辺に広がる田園や集落が調和した、まちの風景をつくりだします。 「田園や道路景観と調和した工場風景の創造」 ・工場敷地および街路の緑化を推進します。 ・ブロック塀などのネットフェンス化により、敷地内緑地の視覚的解放を促します。 ・広大な敷地を持つ村野浄水場の緑化を推進し、緑の拠点とするとともに、建物・工作物の敷際やデザインを地域のランドマークにふさわしいものとしします。 「集落の落ち着いたたたずまいの継承」 ・出屋敷・春日集落に残る落ち着いた家なみの伝統的な雰囲気継承します。 ・集落内に残る土塀や蔵の保全を図ります。 ●坂とまちなみの風景ゾーン 丘陵斜面地に残る樹林を活かし、うるおいと落ち着きのあるまちの風景をつくります。 「花のある坂の風景づくり」 ・連続した丘陵斜面林や点在する桜などの樹木の保全・育成を図るとともに、それらを活かした公園整備を行います。 ・段丘斜面において花木を用いた法面の修景を図ります。 【関連プロジェクト】 星ヶ丘公園整備事業		○景観形成の方向 市街地型風景工場ゾーン 市街地の中心に位置する大規模工場と、それを取り囲む住宅地景観との調和を図る。 「住宅地と工場が調和した地域の明るいイメージづくり」 ・住宅地の背景となり、また工場と住宅地の緩衝帯ともなる工場際を花や緑で演出する。 ・まちの軸であり、枚方市駅と「文化レクリエーションゾーン」を結ぶ道路(枚方藤阪線)を、フラワーポットや植栽などにより季節感あふれる「花街道」として整備する。 郊外型風景工場ゾーン 幹線道路に沿って展開する工業地と周辺に広がる田園が調和した、まちの風景をつくりだす。 「田園や道路景観と調和した工場風景の創造」 ・工場敷地および街路の緑化を推進する。 ・ブロック塀などのネットフェンス化により、敷地内緑地の視覚的解放を促す。 ・広大な敷地を持つ村野浄水場の緑化を推進し、緑の拠点とするとともに、建物・工作物の敷際やデザインを地域のランドマークにふさわしいものとする。 「春日集落の落ち着いたたたずまいの継承」 ・集落内に残る土塀や蔵の保全を図る。 ・春日通りに残る落ち着いた家並みの伝統的な雰囲気を継承する。 ●写真：花による工場敷際の演出、春日通り 坂と歴史の風景ゾーン 丘陵斜面地に残る樹林や百済寺跡などの歴史的拠点を生かし、うるおいと落ち着きのあるまちの風景をつくる。 「花のある坂の風景づくり」 ・連続した丘陵斜面林や点在する桜などの樹木の保全・育成を図るとともに、それらを生かした公園整備を行う。 ・段丘斜面において花木を用いた法面の修景を図る。 「歴史的価値の高い百済寺跡の活用」 ・国の特別史跡である百済寺跡を、より親しみのある歴史公園として活用する。 ・百済寺跡公園などの歴史的拠点や公園を巡る散策路の整備を図る。 ●写真：百済寺跡

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P70～P71	●新旧調和ゾーン 第二京阪道路沿いや津田駅周辺の新しいまちと津田集落、春日集落などの古いまちとが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成をめざします。 「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹林 や街路緑化など、 緑の保全に努めます。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整えます。 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる街並みなどの要素を活かします。 ・春日神社、善応寺などの社寺林や、集落内に数多く見られる景観木、斜面林の保全を図ります。 ・水と緑にふれあう拠点として、穂谷川沿いの空間を整備するとともに、それらを結ぶルートを整えます。 【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 ●図：景観形成構想図 	●新旧調和ゾーン 第二京阪道路沿いや津田駅周辺の新しいまちと津田集落、春日集落などの古いまちとが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成をめざします。 「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹林 や街路緑化など、 緑の保全に努めます。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整えます。 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる街並みなどの要素を活かします。 ・春日神社、善応寺などの社寺林や、集落内に数多く見られる景観木、斜面林の保全を図ります。 ・水と緑にふれあう拠点として、穂谷川沿いの空間を整備するとともに、それらを結ぶルートを整えます。 【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 ●図：景観形成構想図 	○新旧調和ゾーン（東部地区の方針より） 第2京阪道路に沿った新しいまちとJR片町線に沿った古いまちが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成を目指す。 「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努める。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整える。 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・長尾・藤坂・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる酒蔵などの要素を生かす。 ・菅原神社の杜をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図る。 ・水と緑にふれあう拠点として、ため池を整備するとともに、それらを結ぶルートを整える。 「拠点となる駅前整備」 ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のターミナル拠点としての機能を高める。 【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 ため池オアシス整備事業 ●図：景観形成構想図 

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P72～P73	(8) 中東部景観区域 ○地域景観特性 船橋川と穂谷川の沿川の低地部には田園景観が残され、長尾集落や藤阪集落などの古くからの集落景観も見られます。また、穂谷川の中流部には施設が整った山田池公園や王仁公園などのレクリエーション空間が、船橋川上流の八田川沿川にはまとまりのある農地や大規模な雑木林などの豊かな緑地空間が点在しています。 一方、当区域の大半を占める起伏のある丘陵地では、計画的に開発されたゆとりのある大規模な住宅地や街路整備や緑化の比較的進んだ大規模な工業団地、3箇所の大学などが当区域全体に広くパッチワーク状に点在しています。今後はそれぞれの地区が持つ土地利用の特徴と自然環境の特性を活かしながら、多様でゆとりのある景観形成を進めていきます。 ●図：区域図、区域詳細図 ○景観形成の方針 1. 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 2. 地域の骨格となる道路や駅前整備にともなう景観形成 3. 計画的開発地の周辺環境整備によるうおいと活気のあるまちづくり ●図：景観形成概念図	○内容を踏襲 ○時点修正を加える。 ○区域の分割に合わせて内容を修正する。	(8) 北部地域 《主な景観資源》 ◇牧野駅と3大学を含む周辺市街地 ◇穂谷川・船橋川 ◇旧集落(招提・船橋など) ◇工業団地(中小企業団地・家具団地・既製服団地など) 地域景観特性 穂谷川の下流部に位置する牧野駅周辺は、3つの大学が集中し若者のまちを形成している。しかし駅前や商店街は活気やゆとりが少なく、人や車が錯綜している。今後は穂谷川など地域の資源を生かしながら、にぎわいと活気にあふれた魅力あるまちなみの形成を図っていく必要がある。またこの地区の外縁部、船橋川から招提、出屋敷にかけての一带には、まとまった田園やため池、古くからの集落景観が残っており、その落ち着いたたたずまいを受け継ぎながら、市街地においてうおいと安らぎの感じられるゾーンとして生かしていく。 一方、地域を南北に貫く国道1号沿道には、街路整備や緑化の比較的進んだ大規模な工業団地が並んでおり、今後それぞれの工業団地の特性を生かしながら地域のイメージの向上へ向けて景観形成を進めていく。 ●図：区域図、区域詳細図 ○景観形成のイメージ ファクトリーパークと新旧の融和した若さのあるまち ○景観形成の方針 1. 若者が集う活気とにぎわいのある界隈の形成 2. 田園や旧集落のたたずまいを生かしたうおいのあるまちづくり 3. 工業団地の周辺環境整備によるうおいと活気のあるまちづくり ●図：景観形成概念図

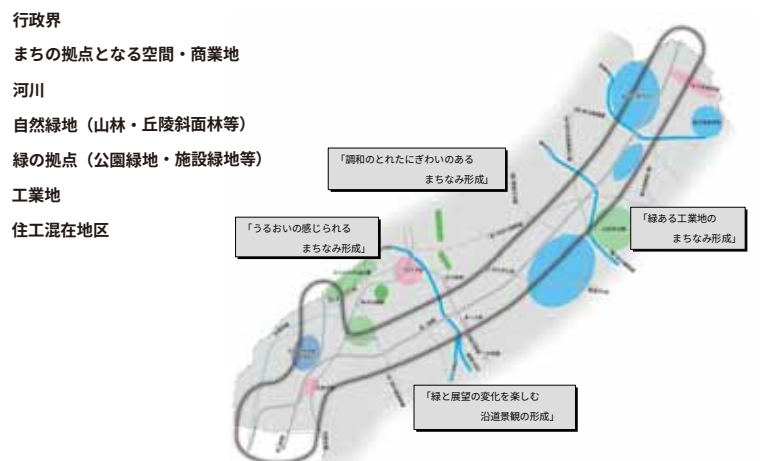
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4－2 P74～P75	○景観形成の方向 ●新旧調和ゾーン 丘陵地の新しいまちとJR学研都市線に沿った古いまちとが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成をめざします。 「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努めます。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整えます。 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・長尾・藤阪集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせるまちなみなどの要素を活かします。 ・菅原神社の杜をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図ります。 ・水と緑にふれあう拠点として、河川沿いの空間を整備するとともに、それらを結ぶルートを整えます。 「拠点となる駅前整備」 ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のターミナル拠点としての機能を高めます。 【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 ●丘陵地計画的開発ゾーン 緑豊かで明るく活気のある景観形成を図り、丘陵部に連なる計画的開発地の個性を活かしたまちづくりを行います。 「計画的開発地の特性を活かしたイメージを高める景観形成」 ・家具団地において、「家具のまち」をイメージしたまちなみの形成とうるおいのある街路整備を進めると同時に、商業核としての機能の充実を図ります。 ・道路敷きや道路沿道の民有地において花の植栽などによる緑化を図ります。また、工場等の大規模建築物の外観や色彩に配慮することにより、明るいイメージをつくりだします。 ・計画的に開発整備されたまちなみ景観、道路景観を適切に維持しつつ、更なる向上を図ります。 「地域の主要道路の整備」 ・計画的開発区域を貫く主要道路を地域の景観軸として位置づけ、その修景を図ります。 ・うるおいのある街路整備を進めると同時に、開発区域内の建物の配置やデザイン、緑地の整備など全体としての調和を図ります。 ●写真：既製服団地、北山地区、大阪工業大学		○景観形成の方向 ○新旧調和ゾーン（東部地区の方針より） 第2京阪道路に沿った新しいまちとJR片町線に沿った古いまちが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成を目指す。 「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努める。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整える。 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・長尾・藤坂・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる酒蔵などの要素を生かす。 ・菅原神社の杜をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図る。 ・水と緑にふれあう拠点として、ため池を整備するとともに、それらを結ぶルートを整える。 「拠点となる駅前整備」 ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のターミナル拠点としての機能を高める。 【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 ため池オアシス整備事業 ○ファクトリーパークゾーン 緑豊かで明るく活気のある景観形成を図り、それぞれの工業団地の個性を生かしたまちづくりを行う。 「工業地の特性を生かしたイメージを高める景観形成」 ・家具団地において、「家具の街」をイメージしたまちなみの形成とうるおいのある街路整備を進めると同時に、商業核としての機能の充実を図る。 ・工場の敷地において花の植栽などの緑化を図り、社屋や工場の外観や色彩に配慮することにより、明るいイメージをつくりだす。 「地域の主要道路の整備」 ・工業団地を貫く主要道路を地域の景観軸として位置づけ、その修景を図る。 ・うるおいのある街路整備を進めると同時に、団地内の建物の配置やデザインなど全体としての調和を図る。 ●写真：牧野公園、招提集落(敬応寺付近)、既製服団地

項目		時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P76	●図：景観形成構想図  This map illustrates the landscape formation concept for a specific area. It features a legend on the left with categories such as administrative boundaries, roads, rivers, natural land, agricultural land, industrial land, and historical sites. The map itself shows various colored zones and landmarks, with callout boxes providing detailed descriptions of specific planning zones like the 'Landscape Planning Zone' and the 'Landscape Formation Zone'.		●図：景観形成構想図  This map illustrates the landscape formation concept for a specific area, similar to the one on the left but with updated content. It includes a legend on the right side and callout boxes describing planning zones. The map shows a different configuration of landscape zones and landmarks compared to the previous version.

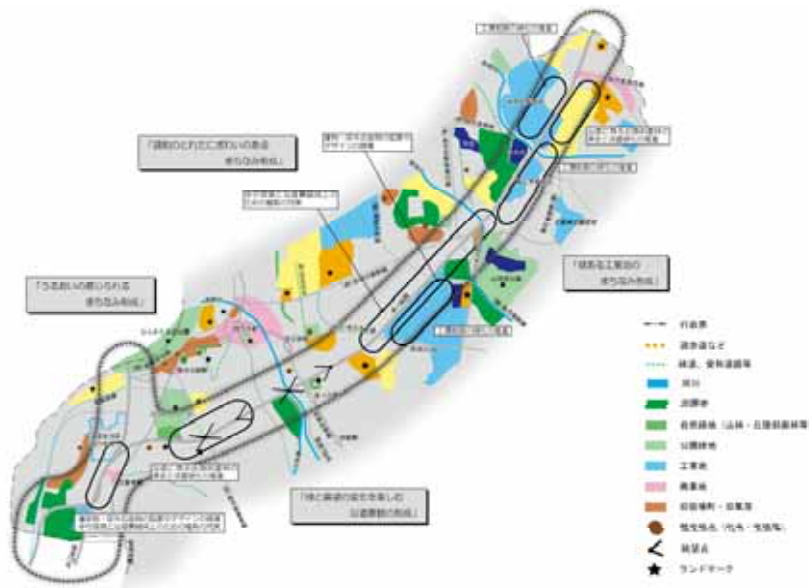
項目	改訂案	時点修正の内容	内 容
第4章 4-2 P77～P78	(9) 東部景観区域 ○地域景観特性 東部景観区域は生駒山系の緑とともに枚方市内でも多くの農地が残る区域です。国見山からの眺望は枚方八景の一つに数えられており、身近な自然環境として市民に親しまれています。また山間地には、大和棟 などの特徴的な文化を今に伝えている穂谷などの旧集落が残っています。 一方で、生駒山系山麓に広域幹線である第二京阪道路が建設され、また、関西文化学術研究都市構想のもとに、氷室地区には関西外国語大学、津田地区には津田サイエンスヒルズが開発され、第二京阪道路と国道307号を都市軸とした新しいまちへと姿を変えつつあります。今後も緑いきづく豊かな自然とバランス良く共存できる新たなまちなみを育んでいきます。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成の方針 1. 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 2. 枚方を代表する豊かな自然環境の保全と自然との交流空間の整備 3. 地域の骨格となる道路整備にともなう沿道景観の形成 ●図：景観形成概念図 	(3) 東部地域 《主な景観資源》 ◇生駒山系 ◇旧集落(穂谷・尊延寺など) ◇山間の田園・ため池など 地域景観特性 生駒山系の緑は、淀川の水辺とともに、北河内地域を代表する自然である。枚方市では、国見山からの眺望が枚方八景の一つに数えられており、身近な自然環境として市民に親しまれている。また山間地には、大和棟、素麺づくり、酒づくりなどの特徴的な文化を今に伝えている穂谷などの旧集落が残っている。 その一方で、生駒山系山麓に広域幹線である第2京阪道路が事業中であり、また氷室、津田地区一帯は関西文化学術研究都市構想のもとに、第2京阪道路と枚方東部線を都市軸とした新しいまちへと徐々に変化しつつある。緑いきづく豊かな自然とバランス良く共存できる新たなまちなみを育んでいく。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成イメージ 豊かな自然に育まれた知的興奮のある新しいまち ○景観形成の方針 1. 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 2. 枚方を代表する豊かな自然環境の保全と自然との交流空間の整備 3. 地域の骨格となる道路や駅前整備にともなう景観形成 ●図：景観形成概念図 	

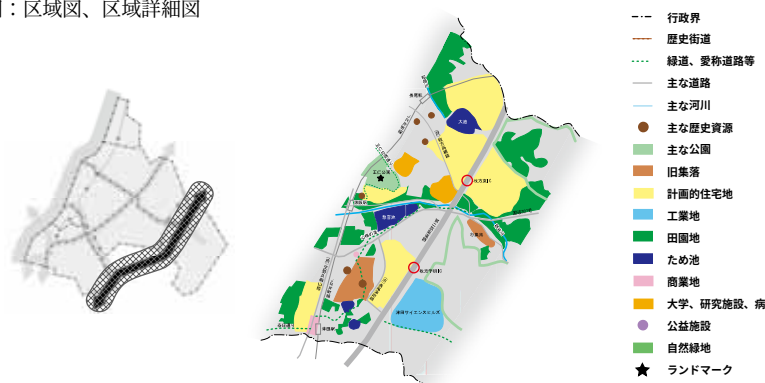
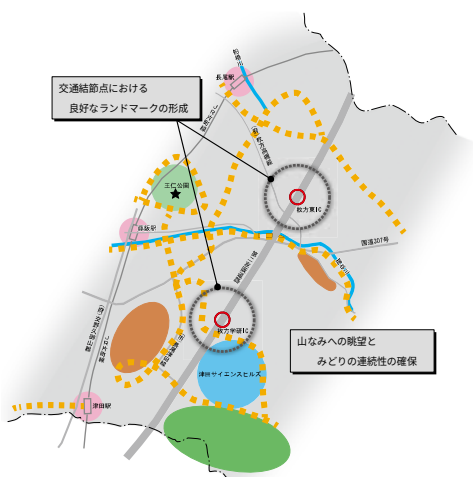
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4－2 P79	○景観形成の方向 ●自然調和ゾーン 地域の緑豊かな環境を継承し、自然と市街地とのバランスの取れた景観形成を図ります。 「緑と調和した計画的まちづくり」 ・まちを緑どる緑の稜線やまとまった樹林の保全を図ります。 ・地形や自然などの周辺環境に配慮した、計画的な市街地開発の誘導を図ります。 ・良好な農地の保全を図ります。 ・緑豊かな周辺環境と調和したスポーツ公園の整備を図ります。 「地域の骨格となる道路整備」 ・周囲の山なみと調和した個性ある沿道景観をつくるとともに歩行者空間に配慮し、自然巡回路との連携を図ります。 【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン 里山保全基本計画 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 氷室地域まちづくり構想		○景観形成の方向 新旧調和ゾーン 第2京阪道路に沿った新しいまちとJR片町線に沿った古いまちが、それぞれの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成を目指す。 「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努める。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整える。 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・長尾・藤坂・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる酒蔵などの要素を生かす。 ・菅原神社の杜をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図る。 ・水と緑にふれあう拠点として、ため池を整備するとともに、それらを結ぶルートを整える。 「拠点となる駅前整備」 ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のターミナル拠点としての機能を高める。 【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 ため池オアシス整備事業 自然調和ゾーン 地域の緑豊かな環境を継承し、自然と市街地とのバランスの取れた景観形成を図る。 「緑と調和した計画的まちづくり」 ・まちを緑どる緑の稜線やまとまった樹林の保全を図る。 ・地形や自然などの周辺環境に配慮した、計画的な市街地開発の誘導を図る。 ・良好な農地の保全を図る。 ・ 「地域の骨格となる道路整備」 ・周囲の山なみと調和した個性ある沿道景観をつくるとともに歩行者空間に配慮し、自然巡回路との連携を図る。 【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-2 P80	●自然交流ゾーン 枚方の象徴的自然である生駒の緑を守り育て、受け継いでいくとともに、人と自然、都市と農村の交流の場として活かします。 「豊かな自然の保全」 ・市のシンボルとなる生駒山系の里山景観を守ります。 ・良好な里山の風景をとどめる穂谷の集落景観の保全を図ります。 ・棚田など美しい田園風景を守ります。 「自然交流の場としての空間整備」 ・野外活動センターを自然とのふれあいの場として、充実を図り、国見山を良好な眺望場として活用します。 ・環状自然歩道整備計画と連携した自然巡回路の保全を図ります。 【関連プロジェクト】 大阪府環状自然歩道整備計画 農地開発計画・農業公園計画 <u>里山保全基本計画</u> <u>氷室地域まちづくり構想</u>		自然交流ゾーン 枚方の象徴的自然である生駒の緑を守り育て、受け継いでいくとともに、人と自然、都市と農村の交流の場として生かす。 「豊かな自然の保全」 ・市のシンボルとなる生駒山系の里山景観を守る。 ・良好な里山の風景をとどめる穂谷の集落景観の保全を図る。 ・棚田など美しい田園風景を守る。 「自然交流の場としての空間整備」 ・野外活動センターを自然とのふれあいの場として、充実を図り、津田城跡付近を歴史的地区あるいは良好な眺望場として活用する。 ・農場をテーマとした公園(フルーツパーク・ベジタブルパークなど)やレンゲ畑を整備し、市民が農業や自然とふれあえる機会をつくる。 ・環状自然歩道整備計画と連携した自然巡回路の整備を図る。 【関連プロジェクト】 大阪府環状自然歩道整備計画 農地開発計画・農業公園計画 ●写真：津田サイエンスヒルズ、穂谷集落、野外活動センター
第4章 4-2 P81	●図：景観形成構想図		●図：景観形成構想図

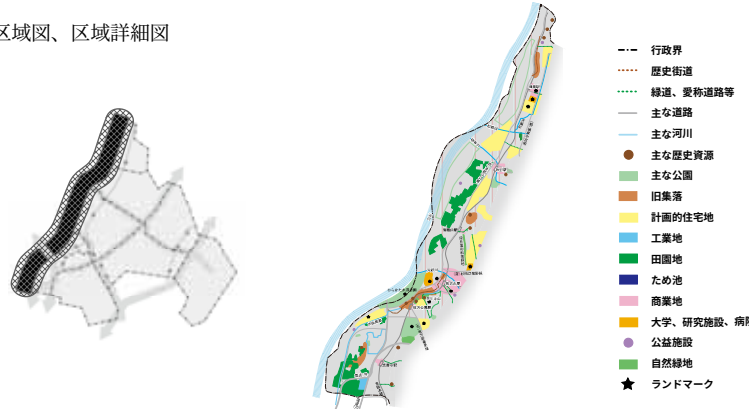
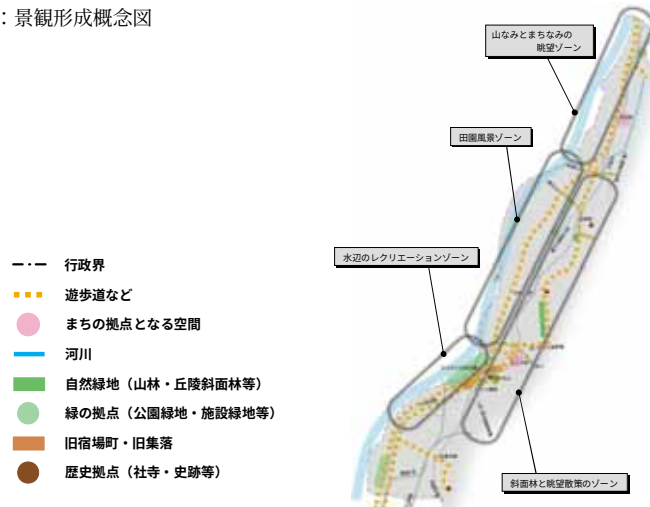
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4－3 P83～P84	4－3 主要景観軸別 景観形成の方向 (1) 国道1・170号景観軸 ○地域景観特性 市域を南北に縦走する国道1号は、枚方市と周辺の都市圏とを結ぶ都市圏線道路です。その交通量は1日あたり約5万台にも達し、国道170号は郊外の各都市を結ぶ骨格的な道路です。これらの沿道景観は車で訪れる人、通過する人が最もよく目にする枚方の一つの顔といえます。 沿道には、住宅地や農地と混在した工場、工業団地が展開し、また郊外型店舗の進出も多く、まとまりのない道路景観となっています。 今後は、都市の骨格の一つとしてふさわしい、うるおいと魅力のある沿道景観を育てていきます。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成の方針 1. 沿道の緑と沿道施設の総合的な景観形成 2. 道路景観に変化を与える節目の修景と眺望の活用 ●景観形成概念図 	(7) 国道1号沿道地域 《主な景観資源》 ◇招提・中宮付近の工業地 ◇沿道商業施設 ◇丘陵斜面林 ◇丘陵や天野川付近からの眺望など 地域景観特性 市域を南北に縦走する国道1号は、京都、大阪を結ぶ広域幹線道路である。その交通量は1日あたり約50,000台にも達し、車で訪れる人、通過する人が最もよく目にするこの沿道景観も枚方の一つの顔といえる。 沿道には、住宅地や農地と混在した工場、工業団地が展開し、また郊外型店舗の進出も見られ、まとまりのない道路景観となっている。 今後は、都市の骨格の一つとしてふさわしい、うるおいと魅力のある沿道景観を育てていく。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成のイメージ 産業の動脈から緑と楽しさあふれる魅力的な道へ ○景観形成の方針 1. 沿道の緑と沿道施設の総合的な景観形成 2. 道路景観に変化を与える節目の修景と眺望の活用 ●景観形成概念図 	

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P85～P86	○景観形成の方向 「緑あふれる道づくり」 ・沿道施設の敷際や道路の緑化を行い、連続感のある緑豊かな景観をつくります。 ・沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進します。 ・道路沿道に整備した街路樹や民有地内の緑化推進を図ります。 「人を引きつける魅力ある道路景観づくり」 ・沿道の商業施設などを魅力あるものにするために、建築物等の色彩や配置・デザインについて配慮を促します。 ・屋外広告物の適切な規制により良好な沿道景観の誘導を図ります。 ・主要施設への分岐点となる交差点において、シンボルツリーやサインシステムなどによる特徴づけを行います。 「特徴ある眺望の保全・活用」 ・天野川段丘斜面など丘陵部で得られる幅広い眺望を確保するために沿道施設の誘導を図ります。 ・ランドマークとなる枚方パークの観覧車への眺望を守ります。 ●図：景観形成構想図		○景観形成の方向 「緑あふれる道づくり」 ・沿道施設の敷際や道路の緑化を行い、連続感のある緑豊かな景観をつくる。 ・沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進する。 ・ 「人を引きつける魅力ある道路景観づくり」 ・沿道の商業施設などを魅力あるものにするために、建築物や屋外広告物の色彩や配置・デザインについて配慮を促す。 ・主要施設への分岐点となる交差点において、シンボルツリーやサインシステムなどによる特徴づけを行う。 ・パーキングエリア(道の駅)など要所に憩いの広場を整備する。 「特徴ある眺望の保全・活用」 ・天野川段丘斜面など丘陵部で得られる幅広い眺望を確保するために沿道施設の誘導を図る。 ・ランドマークとなる枚方パークの観覧車への眺望を守る。 ●写真：沿道に残る緑、星丘付近の沿道商業施設、天野川段丘からの眺望 ●図：景観形成構想図

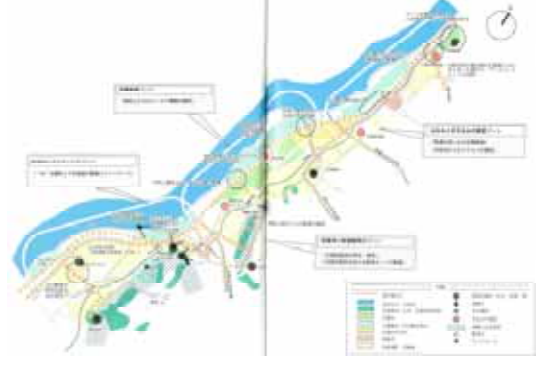


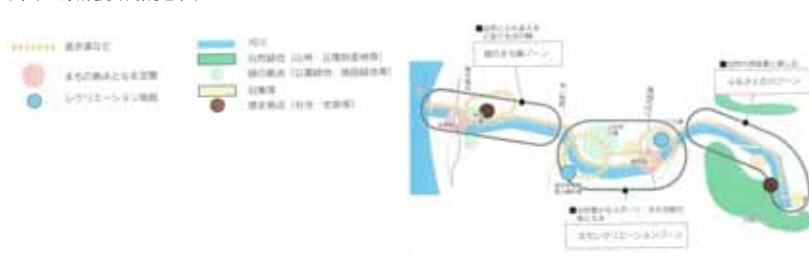
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P87～P88	(2) 第二京阪道路景観軸 ○地域景観特性 第二京阪道路は、枚方市と大都市圏とを結ぶ広域的な幹線道路です。周辺には生駒山系の豊かな緑と閑静な住宅地、大学、津田サイエンスヒルズなどが立地し、緑量の多い景観が形成されています。 今後は山なみの緑への十分な配慮と地域軸にふさわしい景観の育成が求められます。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成の方針 - 山なみへの眺望とみどりの連続性の確保 - 交通結節点における良好なランドマークの形成 ●景観形成概念図  行政界 遊歩道など まちの拠点となる空間 河川 自然緑地（山林・丘陵斜面林等） 緑の拠点（公園緑地・施設緑地等） 工業地 旧宿場町・旧集落		

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P89～P90	○景観形成の方向 「生駒山系の山なみに調和する緑豊かな景観形成」 ・沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進します。 ・道路沿道に整備した街路樹や民有地内の緑化推進を図ります。 「周辺の景観資源や交通の要衝にふさわしい景観づくり」 ・国道307号交差点部や枚方学研IC、枚方東IC等の周辺にランドマークを形成します。 ・周辺資源への進入路となる主要な交差点等において、シンボルツリーやサインシステムなどによる特徴づけを行います。 ●図：景観形成構想図		

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P91～P92	(3) 淀川景観軸 ○地域景観特性 淀川は枚方市の西部を流れる川で、河川沿いの堤防上からは、市街地や北摂・生駒の山なみを広く眺めることができます。広大で自然の豊かな空間を有しています。南部ではひらかた水辺公園が整備され、多くの市民に利用されていますが、枚方市駅や樟葉駅を中心とした市街地からは、高い堤防や道路によってアクセスが困難な状況にあります。 今後は、中心地あるいは淀川の支流となる河川軸との連携を生かしながら、アクセスのしやすい市民に親しまれる本市の象徴としての河川空間を創造していきます。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成の方針 1. 枚方を象徴する「母なる川」としての自然景観の保全 2. 市民が身近に親しめる河川空間の形成 3. 河川に沿った斜面林の展望を生かした景観形成 ●図：景観形成概念図 	(4) 淀川沿川地域 《主な景観資源》 ◇淀川の広大な河川空間と沿川の眺望 ◇枚方市駅・樟葉駅と周辺市街地 ◇丘陵斜面林 ◇旧枚方宿など 地域景観特性 淀川は本市の西部を流れる川で、河川沿いの堤防上からは、市街地や北摂・生駒の山なみを広く眺めることができます。広大で自然の豊かな空間を有しており、南部では水辺公園や親水事業が計画されているが、現在その大部分はゴルフ場として利用されている。また、枚方市駅や樟葉駅を中心とした市街地に隣接しているが、高い堤防や道路によってアクセスが困難な状況にある。 今後は、中心地あるいは淀川の支流となる河川軸との連携を生かしながら、アクセスのしやすい市民に親しまれる本市の象徴としての河川空間を創造していく。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成のイメージ 北摂と生駒の山なみを望む水と緑と大きな空のオアシスゾーン ○景観形成の方針 1. 枚方を象徴する「母なる河」としての自然景観の保全 2. 市民が身近に親しめる河川空間の形成 3. 河川に沿った斜面林の展望を生かした景観形成 ●図：景観形成概念図 	

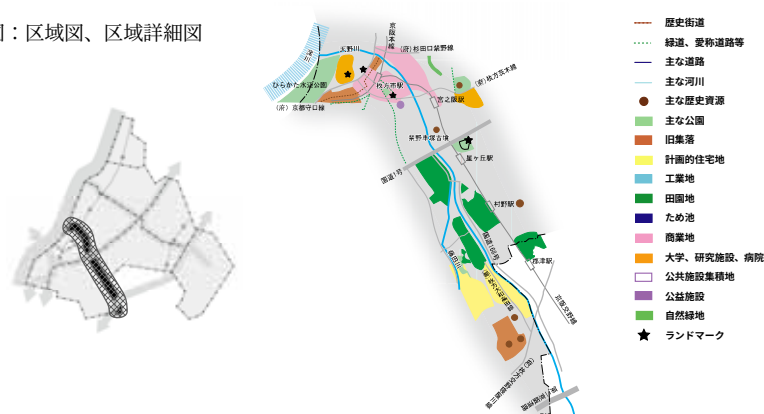
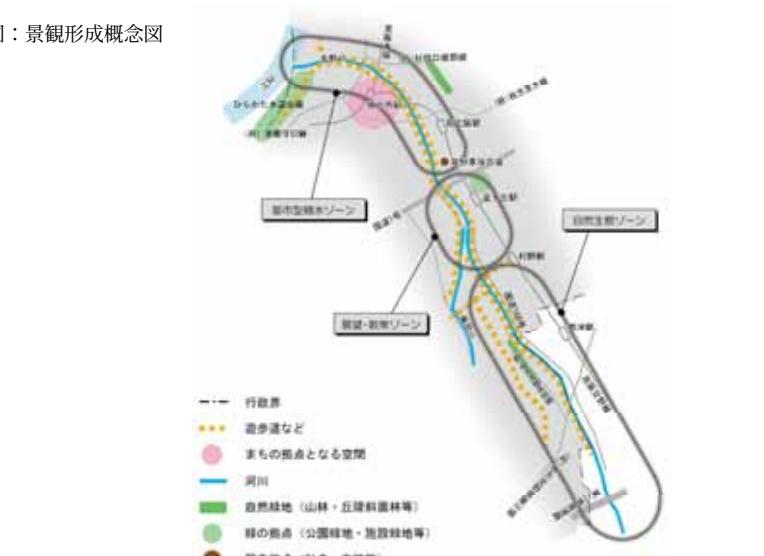
項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P93～P94	○景観形成の方向 ●山なみとまちなみの眺望ゾーン 淀川と沿川のまちとのつながりを深め、市民が気軽にまちなみや北摂の山々の壮大な眺望を楽しめる環境を整えます。 「眺望を楽しめる空間整備」 ・河川空間を誰もが利用できる開放感のある場として整備・活用します。 「市街地からのアクセスの確保」 ・樟葉駅や自然巡回路から淀川へのアクセスを確保します。 ●田園風景ゾーン 堤防上から望める山と川と田園の織り成すパノラマ景観を確保し、市民に開放された河川空間を創造します。 「堤防上からのパノラマ景観の確保」 ・堤防上や河川敷内を散策道やサイクリング道路、憩いの場として活用します。 ・堤内地に展開する湿地や田園を景観資源として保全・活用します。 ・御殿山駅から淀川へ導くアクセスを確保します。 ・流域下水道渚水みらいセンターを市民の憩える拠点として活用するとともに、淀川へのアクセスを考えます。 ●水辺のレクリエーションゾーン ひらかた水辺公園や水面回廊などの水を題材に整備された施設と歴史的街道などのネットワークを展開し、市街地から市民が容易に水辺に親しめる広大なレクリエーションゾーンをつくりだします。 「“水”を題材とする施設のネットワーク」 ・誰もが水と楽しめるスポーツレクリエーションの拠点を適切に維持管理します。 ・駅から、ひらかた水辺公園や水面回廊、歴史的街道等へのネットワークを確保します。 ・背景となる集落などの歴史的な景観資源を保全し、丘陵斜面林への視界を確保します。 【関連プロジェクト】 淀川河川公園基本計画 街なみ環境整備事業		○景観形成の方向 山なみとまちなみの眺望ゾーン 淀川と沿川のまちとのつながりを深め、市民が気軽にまちなみや北摂の山々の壮大な眺望を楽しめる環境を整える。 「眺望を楽しめる空間整備」 ・河川空間を誰もが利用できる開放感のある場として整備・活用する。 「市街地からのアクセスの確保」 ・樟葉駅や自然巡回路から淀川へのアクセスを確保する。 田園風景ゾーン 堤防上から山と川と田園の織り成すパノラマ景観を確保し、市民に開放された河川空間の創造を図る。 「堤防上からのパノラマ景観の確保」 ・堤防上や河川敷内を散策道や憩いの場として活用する。 ・堤内地に展開する湿地や田園を景観資源として保全・活用する。 ・御殿山駅から淀川へ導くアクセス道を整備する。 ・流域下水道渚処理場を市民の憩える拠点として活用するとともに、淀川へのアクセスを考える。 ●写真：堤防からの眺望 水辺のレクリエーションゾーン ひらかた水辺公園などを水を題材とした施設の整備を図るとともに、歴史的街道などのネットワークを展開し、市街地から市民が身近に水辺に親しめる広大なレクリエーションゾーンをつくりだす。 「“水”を題材とする施設の整備とネットワーク」 ・誰もが水と楽しめるスポーツレクリエーションの拠点を整備する。 ・駅から、ひらかた水辺公園(仮称)と歴史的街道や出口雨水幹線水緑景観水路のネットワークを展開する。 ・背景となる集落などの歴史的な景観資源を保全し、丘陵斜面林への視界を確保する。 【関連プロジェクト】 淀川水辺公園整備事業(淀川ロマン街道構想) 出口雨水幹線水緑景観水路事業 歴史的街道整備事業

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P94～P95	●斜面林と眺望散策のゾーン まちを緑どる丘陵斜面地の樹林を保全・育成し、枚方を印象づける緑と眺望散策の軸をつくりだします。 「丘陵斜面林の保全・育成」 ・枚方の市街地景観の特徴である丘陵斜面地に連続する緑の保全・育成に努めます。 「丘陵斜面林をめぐる散策ルートの整備」 ・丘陵の斜面林と歴史資源を楽しみながら歩ける散策ルートや淀川・北摂の山なみを眺望できる広場の整備を図ります。 ● 図：景観形成構想図 		斜面林と眺望散策のゾーン まちを緑どる丘陵斜面地の樹林を保全・育成し、枚方を印象づける緑と眺望散策の軸をつくりだす。 「丘陵斜面林の保全・育成」 ・枚方の市街地景観の特徴である丘陵斜面地に連続する緑の保全・育成に努める。 「丘陵斜面林をめぐる散策ルートの整備」 ・丘陵の斜面林と歴史資源を楽しみながら歩ける散策ルートや淀川・北摂の山なみを眺望できる広場の整備を図る。 ●写真：連続する丘陵斜面林 ●図：(仮称)ひらかた水辺公園イメージイラスト、出口雨水幹線水緑景観水路イメージイラスト  ●図：景観形成構想図 

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P96～P97	(4) 穂谷川景観軸 ○地域景観特性 穂谷川は、穂谷集落の奥地に源流を持ち、市域を流れる河川の中では最も流路が長く、生駒の山なみと淀川を結ぶ水と緑の軸を形成しています。上流から中流域にかけての沿川には田園景観が広がっており、氷室地区の旧集落や大きなため池が点在します。一方、中流域には山田池公園や王仁公園など豊かな緑に囲まれたレクリエーション施設が集中しており、藤阪駅や関西外国語大学なども隣接しています。 今後は、川とのつながりを深めたまちづくりを目指すとともに、自然とのふれあいを楽しめるレクリエーション拠点として整備していきます。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成の方針 1. 穂谷川を軸とした自然・歴史文化・スポーツレクリエーション空間をつなぐネットワークの形成 2. 生物が生息する空間(ビオトープ)の保全と創造 ●図：景観形成概念図 	(5) 穂谷沿川地域 《主な景観資源》 ◇穂谷川と沿川の眺望 ◇山田池公園・王仁公園 ◇旧集落(穂谷など) ◇牧野駅・藤阪駅 ◇生駒山系 ◇関西文化学術研究都市構想に伴う開発地区など 地域景観特性 穂谷川は、穂谷集落の奥地に源流を持ち、市域を流れる河川の中では最も流路が長く、生駒の山なみと淀川を結ぶ水と緑の軸を形成している。上流から中流域にかけての沿川には田園景観が広がっており、穂谷などの旧集落や大きなため池が点在する。一方、中流域には山田池公園や王仁公園など豊かな緑に囲まれたレクリエーション施設が集中しており、また将来本市東部の拠点となるであろう藤阪駅や、関西文化学術研究都市構想の氷室地区なども隣接している。 このように、穂谷川を辿っていけば、枚方の過去から現在、あるいはこれから変わろうとする未来のまちの姿を、断片的に垣間見ることができる。 今後は、川とのつながりを深めたまちづくりを目指すとともに、自然とのふれあいを楽しめるレクリエーション拠点として整備していく。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成のイメージ 文化・レクリエーションと緑の拠点を連ねるビオトープライン ○景観形成の方針 1. 穂谷川を軸とした自然・歴史文化・スポーツレクリエーション空間をつなぐネットワークの形成 2. 生物が生息する空間(ビオトープ)の保全と創造 ●図：景観形成概念図 	

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P98～P99	○景観形成の方向 ●緑のまち軸ゾーン 日常の散歩や駅からの道沿いで自然とふれあえる、心安らぐ生活の軸をつくりだします。 「季節を感じる川づくり」 ・沿川の緑化を推進するとともに、リバースポット(ポケットパーク・橋詰広場など)の整備を図ります。 ・自然を感じさせる護岸の整備を活かすとともに、きれいな水を取り戻します。 ・市街地における昆虫や小動物の生息地として、小倉池の活用を考えます。 「川と一体となったまちづくり」 ・牧野駅周辺の護岸の緑化や親水化等、整備を活かした景観形成を図ります。 ・商店街や住宅地と川とのつながりを高めるために、牧野駅前・片埜神社・阪今池公園等の拠点と川を結ぶ、まちの周遊ループを活かします。 ●文化レクリエーションゾーン 沿川に展開する大規模公園・スポーツ施設・歴史的まちなみや拠点を結びつけ、自然に囲まれた環境の中で楽しく遊べる、枚方市のレクリエーションのゾーンをつくりだします。 「2つの公園を中心としたレクリエーションゾーンの形成」 ・ゾーンの核をなす山田池公園、王仁公園をはじめ、周囲の拠点施設や歴史的まちなみをつなぐ歩行者ルートを整備し、ネットワークを図ります。 ・文化レクリエーション施設の充実を図るとともに、藤阪や出屋敷集落の歴史的景観資源を保全・活用します。 ・藤阪駅周辺では、ゾーンの玄関口にふさわしい自然や文化、緑を生かした開発の誘導を図ります。 「自然とのふれあいを楽しめる環境づくり」 ・河川の生態系に配慮し、自然を感じることでできる環境を整えます。 ・大小のため池の水量を保全し、散策路などの水辺などに親しめるような周辺整備を図ります。 【関連プロジェクト】 淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画 ●ふるさとの川ゾーン 山間地の集落の持つ落ち着いたたたずまいを感じさせながら、川に沿って生駒の山懐へと人を導く、里山探訪や自然散策のできる道をつくります。 「ふるさとの川づくり」 ・穂谷や尊延寺、杉など、山間地集落の落ち着いたたたずまいを継承します。 ・水源林や源流の湧水、ホタルやサワガニなどが生息できる生態環境を守ります。 ・穂谷の棚田など、良好な田園風景の保全を図ります。 ・動植物の生息環境に配慮した河川空間の創出を図ります。 「生駒の山々と親しむ環境整備」 ・自然とのふれあいの拠点である野外活動センターへ至る自然散策の歩行者ルートを整備します。 ・市道穂谷狭戸線において川や緑と調和した整備を図ります。		○景観形成の方向 緑のまち軸ゾーン 日常の散歩や駅からの道すがらに自然とふれあえる、心安らぐ生活の軸をつくりだす。 「季節を感じる川づくり」 ・沿川の緑化を推進するとともに、リバースポット[*](ポケットパーク[*]・橋詰広場など)の整備を図る。 ・自然を感じさせる護岸の整備を図るとともに、きれいな水を取り戻す。 ・市街地における昆虫や小動物の生息地として、小倉池の活用を考える。 「川と一体となったまちづくり」 ・牧野駅前において、護岸の緑化や親水化等水辺を活かした景観形成を図る ・商店街や住宅地と川とのつながりを高めるために、牧野駅前・片埜神社・阪今池公園等の拠点と川を結ぶ、まちの周遊ループをつくる。 文化レクリエーションゾーン 沿川に展開する大規模公園・スポーツ施設・歴史的界隈や拠点を結びつけ、自然に囲まれた環境の中で楽しく遊べる、本市のレクリエーションのゾーンをつくりだす。 「2つの公園を中心としたレクリエーションゾーンの形成」 ・ゾーンの核をなす山田池公園、王仁公園をはじめ、周囲の拠点施設や歴史的町並みをつなぐみちすじを整備し、ネットワークを図る。 ・文化レクリエーション施設の充実を図るとともに、藤阪や出屋敷集落の歴史的景観資源を保全・活用する。 ・藤阪駅周辺では、ゾーンの玄関口にふさわしい自然や文化、緑を生かした開発の誘導を図る。 「自然とのふれあいを楽しめる環境づくり」 ・河川の生態系に配慮し、自然を感じることでできる環境を整える。 ・大小のため池の水量を保全し、散策路などの水辺などに親しめるような周辺整備を図る。 ふるさとの川ゾーン 山間地の集落の持つ落ち着いたたたずまいを感じさせながら、川に沿って生駒の山懐へと人を導く、山里探訪や自然散策のできる道をつくる。 「ふるさとの川づくり」 ・穂谷や杉、尊延寺など、山間地集落の落ち着いたたたずまいを継承する。 ・水源林や源流の湧水、ホタルやサワガニなどが生息できる生態環境を守る。 ・穂谷の棚田など、良好な田園風景の保全を図る。 「生駒の山々と親しむ環境整備」 ・自然とのふれあいの拠点である野外活動センターへ至る自然散策のみちすじを整備する。 ・市道穂谷狭戸線において川や緑と調和した整備を図る。

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P99	【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン 淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画		【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 ●写真：春の穂谷川、山田池公園、穂谷川自然巡回路、杉の田園
第4章 4-3 P100	●図：景観形成構想図 		●図：景観形成構想図

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P101～P102	(5) 天野川景観軸 ○地域景観特性 天野川は枚方市の中心市街地を横断する位置を流れており、七夕伝説や歴史と深く関わっています。 この川では大阪府によって環境整備が進められ、本市の花となっている桜の植樹や広場整備の取り組み等が行われています。こうした、まちなみと水辺空間とが一体となる河川空間を有効に活かしながら、水と緑のネットワークとして相応しい景観形成を行っていく必要があります。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成の方針 1. 自然と親しみ人々が出会える場の創造 2. 河川と一体となったまちづくり 3. 後背地の田園や斜面林と北摂・生駒への眺望を楽しめる場の整備 ●図：景観形成概念図 	(6) 天野川沿川地域 《主な景観資源》 ◇天野川と沿川の眺望 ◇天の川伝説 ◇天野川段丘の斜面林 ◇田園など 地域景観特性 天野川は本市の中心市街地を横断する形で流れており、七夕伝説をはじめとして歴史と深く関わっている。 この川は大阪府の天野川環境整備計画の中で、「歴史ロマンと出会いの川」をテーマに、広域的に淀川と生駒を結ぶ水と緑の軸として検討されている。本市域においては「にぎわい文化ゾーン」あるいは「はなやぎ暮らしゾーン」として位置付けられており、まちなみと水辺空間が一体となった河川空間を育むとともに、水と緑のネットワークとしての景観形成を行っていく必要がある。 ●図：区域図、区域詳細図  ○景観形成のイメージ 七夕伝説をモチーフとした歴史ロマンへいざなう出会いとふれあいの川 ○景観形成の方針 1. 自然と親しみ人々が出会える場の創造 2. 河川と一体となったまちづくり 3. 後背地の田園や斜面林と北摂・生駒への眺望を楽しめる場の整備 ●図：景観形成概念図 	

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P103～P104	○景観形成の方向 ●都市型親水ゾーン 枚方の中心市街地を流れる七夕伝説にふさわしい川を生かしたまちなみの形成を図ります。 「川のある市街地の形成」 ・川に建物のファサードを向け、川を軸としたまちなみを展開します。 ・水と親しめるよう橋詰に拠点となる広場を設け、散策できる水辺をつくります。 ・七夕伝説の川にふさわしいロマンを演出し、景観軸としてシンボル化を図ります。 ・水鳥などが生息できる自然環境を守ります。 【関連プロジェクト】 天野川環境整備計画 ●展望・散策ゾーン 幅広い視界を得ることができる特性を生かし、生駒と北摂の山なみの眺望を確保した景観形成を図ります。 「まちと山と自然を望む散策ルートの活用」 ・藤田川合流点付近に整備した、川に親しみ人々が集いにぎわう広場を有効に活用します。 ・堤防上を活かした眺望・散策のプロムナードを有効に活用します。 ・生駒や北摂を眺望できる橋詰広場を活かすとともに、パーキングエリアを整備します。 ・丘陵に展開する斜面林や後背地に広がる良好な田園景観を保全します。 【関連プロジェクト】 天野川環境整備計画 ●自然形態ゾーン 自然生態園の設置をはじめとして、豊かな自然環境を育成し、人々がそれに触れ合える場を創り出します。 「豊かな自然とふれあえる環境の創造」 ・河川の自然環境を保全するとともに、地域住民がそれを楽しめるような高水敷の整備を推進します。 ・丘陵斜面林の保全に努めます。 【関連プロジェクト】 天野川環境整備計画 ●図：都市親水ゾーンの構成 〈都市型親水ゾーンの構成〉		○景観形成の方向 都市型親水ゾーン 枚方の中心市街地を流れる七夕伝説にふさわしい川を生かしたまちなみの形成を図る。 「川のある市街地の形成」 ・川に建物のファサードを向け、川を軸としたまちなみを展開する。 ・水と親しめるよう橋詰に拠点となる広場を設け、散策できる水辺をつくる。 ・七夕伝説の川にふさわしいロマンを演出し、景観軸としてシンボル化を図る。 ・水鳥などが生息できる自然環境を守る。 【関連プロジェクト】 天野川環境整備計画 展望・散策ゾーン 幅広い視界を得ることができる特性を生かし、生駒と北摂の山なみの眺望を確保した景観形成を図る。 「まちと山と自然を望む散策ルートの展開」 ・藤田川合流点付近に、川に親しみ人々が集いにぎわう広場をつくる。 ・堤防上を眺望・散策のプロムナードとして整備する。 ・橋詰に、生駒や北摂を眺望できる広場やパーキングエリアを整備する。 ・丘陵に展開する斜面林や後背地に広がる良好な田園景観を保全する。 【関連プロジェクト】 天野川環境整備計画 自然形態ゾーン 自然生態園の設置をはじめとして、豊かな自然環境を育成し、人々がそれに触れ合える場を創り出す。 「豊かな自然とふれあえる環境の創造」 ・河川の自然環境を保全するとともに、地域住民がそれを楽しめるような高水敷の整備を推進する。 ・丘陵斜面林の保全に努める。 【関連プロジェクト】 天野川環境整備計画 ●写真：天野川に飛来するユリカモメ、生駒への眺望 ●図：都市親水ゾーンの構成、藤田川合流部付近イメージイラスト、自然生態園イメージイラスト (都市型親水ゾーンの構成) 藤田川合流部付近イメージ (景のイメージ/アルカス1) 自然生態園イメージ

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第4章 4-3 P105	●図：景観形成構想図 This map illustrates the landscape formation concept for a specific area. It features a detailed legend with various symbols and colors representing different land uses and features. Key elements include: 行政界 (Administrative Boundary): Indicated by a dashed line. 遊歩道など (Walking paths, etc.): Represented by yellow stars. 鉄道、主要道路等 (Railway, main roads, etc.): Represented by blue lines. 河川 (River): Represented by a blue line. 農用地 (Agricultural land): Represented by green areas. 自然緑地（山林、広域緑地等） (Natural green space (forests, regional green space, etc.)): Represented by dark green areas. 公園緑地 (Park green space): Represented by light green areas. 商業地 (Commercial land): Represented by pink areas. 公園施設 (Park facilities): Represented by purple dots. 旧遺構跡・旧集落 (Old ruins/settlements): Represented by orange areas. 歴史遺産（社寺、史跡等） (Historical heritage (temples, historical sites, etc.)): Represented by brown areas. 観望点 (Observation points): Represented by black dots. ランドマーク (Landmark): Represented by a star.		●図：景観形成構想図 This map illustrates the landscape formation concept for the same area as the revised case. It features a detailed legend with various symbols and colors representing different land uses and features. Key elements include: 行政界 (Administrative Boundary): Indicated by a dashed line. 遊歩道など (Walking paths, etc.): Represented by yellow stars. 鉄道、主要道路等 (Railway, main roads, etc.): Represented by blue lines. 河川 (River): Represented by a blue line. 農用地 (Agricultural land): Represented by green areas. 自然緑地（山林、広域緑地等） (Natural green space (forests, regional green space, etc.)): Represented by dark green areas. 公園緑地 (Park green space): Represented by light green areas. 商業地 (Commercial land): Represented by pink areas. 公園施設 (Park facilities): Represented by purple dots. 旧遺構跡・旧集落 (Old ruins/settlements): Represented by orange areas. 歴史遺産（社寺、史跡等） (Historical heritage (temples, historical sites, etc.)): Represented by brown areas. 観望点 (Observation points): Represented by black dots. ランドマーク (Landmark): Represented by a star.

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第5章 5-1 P106～P107	第5章 景観づくりの進め方 5-1 景観づくりの主体と役割 景観形成を推進していくためには、市民や事業者の合意と適切な役割分担のもとに、景観形成を図るべき地域の特性に応じた様々な手法を展開していくと同時に、先導的な取り組みを実行していくことが大切です。 ○景観形成に係わる各主体の責務と役割 景観は道路・河川などの公的な空間と住宅や店舗、工場などの私的な空間の両方によって一体的に構成されています。良好な景観形成を推進していくために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割や立場を十分に認識し、連携して取り組みを進めていきます。 【市民の役割】 市民のひとり一人が自分達の日常的生活や行動が景観形成に様々に影響していることを理解し、常日頃から景観への配慮を払いつつ、景観形成の重要な主体となって取り組みます。また、常に景観に対する関心を持ち、自らの意識や理解を高め、景観づくりの具体的な行動を行いつつ、市民共有の財産である景観の保全や創出に係わる取り組みなどに積極的に協力するよう努めます。 【事業者の役割】 枚方市で企業活動を営む事業者は、建物や企業活動が景観を構成する要素の重要な一部であることを理解し、良好な景観形成に係わる取り組みなどへの協力や自らが主体となって地域の景観づくりに取り組みます。また、本基本計画でめざす景観形成の方針を十分に理解し、地域の景観づくりへの協力や景観形成の方針に沿った企業活動を行うように努めます。 【行政の役割】 長期的な視点に立って景観づくりの目標やその実現に向けた道筋を市民や事業者に示し、地域の特性を反映した景観づくりの取り組みの枠組みを用意します。また、景観形成の啓発・普及・規制誘導に努めるとともに、市民や事業者が行う景観形成に関する自主的な活動の支援を行います。景観構成要素の重要な部分を占める公共施設の整備にあたっては、景観形成の先導的な役割を担うことに留意し、周辺の景観との調和と質の向上を図ります。 ■景観形成の役割分担と連携 (右図) <pre> graph TD subgraph Citizens [市民] C1(○日常の暮らしに係わる景観づくり) C2(○地域の景観形成活動への参加) C3(○景観形成に係わる取り組みへの協力) end subgraph Businesses [事業者] B1(○企業活動に係わる景観づくり) B2(○地域の景観形成活動への協力) B3(○景観形成に係わる取り組みへの協力) end subgraph Government [行政] G1(○景観づくりの方針・方策の整備) G2(○景観形成の啓発・支援・規制誘導) G3(○景観に配慮した公共施設の整備) end Citizens --- Cooperation[役割の相互認識と活動の連携] Businesses --- Cooperation Government --- Cooperation Cooperation --- Citizens Cooperation --- Businesses Cooperation --- Government </pre>		第4章 景観形成の方策 4-1 景観形成推進のために 景観形成を推進していくためには、市民や事業者の合意のもと、景観形成を図るべき地域の特性に応じた様々な手法を展開していくと同時に、その運用がスムーズに行われるよう体制を整えていくことが大切です。 ここでは、まず計画を実現していくために、主に行政の立場から関わっていける方策について示していきます。

項目

第5章

5－1

P108

改訂案

○行政が主体となる先導的な取り組み

行政が主体的に景観形成に関わることでできる場としては、道路・河川・公園などの公共空間や公民館・図書館などの公共建築物、高架鉄道・橋梁などの土木構築物の整備のほか、市街地再開発などの総合的整備事業が挙げられます。これらは都市景観の形成に大きな役割を果たすものであり、関連する各機関は、本計画で示した方向性を踏まえつつ、連携して整備を行っていきます。

また、公共事業による良好な景観の創出は周辺への波及効果もきわめて高く、景観形成の先導としての役割を認識し、専門家のアドバイスを受けながら「まちをデザインする」視点に立ち、市民ニーズに応じた良好な景観づくりに努めます。

(本市における景観形成に関連する事業例を下表に示す)

■景観形成に係わる公共施設事業の例

実施主体	事業の名称
枚方市	自然巡回路整備事業（淀川左岸緑道、船橋川緑道、穂谷川緑道、天野川緑道、天満川緑道、王仁公園緑道等）
	街なみ環境整備事業
	愛称市道整備事業（万年寺山周道等）
	駅前広場整備事業（御殿山駅、光善寺駅等）
	（仮称）総合文化会館
	京阪本線 連続立体交差事業
	(仮称)東部スポーツ公園整備事業
	星ヶ丘公園整備事業
新病院整備事業	
国土交通省	淀川河川公園基本計画
大阪府	山田池公園整備事業
	環状自然歩道整備計画
	淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画
独立行政法人都市再生機構	香里団地建替

時点修正の内容

現 行

（１）公共事業における景観形成

行政が主体的に景観形成に関わることでできる場としては、道路・河川・公園などの公共空間や公民館・図書館などの公共建築物、高架鉄道・橋梁などの土木構築物の整備のほか、市街地再開発などの総合的整備事業が挙げられる。(本市における景観関連の事業例を右表に示す)これらは都市景観の形成に大きな役割を果たすものであり、関連する各機関は、本計画で示した方向性を踏まえつつ、連携して整備を行っていくことが必要である。

また、公共事業による良好な景観の創出は、周辺への波及効果もきわめて高い。景観形成の先導としての役割を認識し、市民ニーズに応じた良好な景観づくりに努めていく。

●写真：本市の景観形成事例（樟葉駅、岡東中央公園、中宮平和ロード、香里こもれび水路、天津橋、御殿山美術センター）

●図：景観形成に関わる事業例

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行																
第5章 5－2 P109	5－2 景観づくりの展開（取り組み） 景観形成の具体的な取り組みを効果的、かつ、円滑に推進していくためには、景観形成に係わる制度の制定と運用を軸に、運用をスムーズに行うための体制づくりや市民・事業者の参画を促進する取り組みなどを総合的に展開していくが必要になります。 ○景観形成の制度づくりと運用 景観づくりのための様々な規制誘導の制度が用意されています。景観形成にあたっては最も有効な手法を選択し、又は、複数の制度を組み合わせるなどして、地域の実情や特性に応じた制度の選定と適切な運用のもとで、魅力的な景観づくりを推進していくが必要です。（下表に掲げるような景観に関わる制度が整備されています） これらの制度の中でも、「景観法」に基づく景観計画、景観条例、景観協定等を主体に景観形成の制度を整えます。 ■景観の規制誘導の主な手法 <table><tr><th>制度の名称</th><th>概 要</th></tr><tr><td>地域・地区制度 （地区計画、高度地区、特別用途地区、風致地区、景観地区、など）</td><td>・都市計画法に基づく地域・地区の指定 ・主に定量的な基準による規制 ・法的拘束力が強い</td></tr><tr><td>屋外広告物条例</td><td>・屋外広告物法に基づく規制基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制</td></tr><tr><td>景観計画・景観条例</td><td>・景観法に基づく景観形成の方針、基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制</td></tr><tr><td>自主条例</td><td>・自治条例、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。</td></tr><tr><td>自主要綱 （枚方市都市景観形成要綱）</td><td>・自主要綱、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。</td></tr><tr><td>景観協定、建築協定、緑地協定</td><td>・景観法、建築基準法、都市緑地法に基づく 土地所有者相互の自主的な協定</td></tr><tr><td>景観形成住民協定</td><td>・自主協定 ・制定の自由度が高いが、拘束力に欠ける。</td></tr></table>	制度の名称	概 要	地域・地区制度 （地区計画、高度地区、特別用途地区、風致地区、景観地区、など）	・都市計画法に基づく地域・地区の指定 ・主に定量的な基準による規制 ・法的拘束力が強い	屋外広告物条例	・屋外広告物法に基づく規制基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制	景観計画・景観条例	・景観法に基づく景観形成の方針、基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制	自主条例	・自治条例、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。	自主要綱 （枚方市都市景観形成要綱）	・自主要綱、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。	景観協定、建築協定、緑地協定	・景観法、建築基準法、都市緑地法に基づく 土地所有者相互の自主的な協定	景観形成住民協定	・自主協定 ・制定の自由度が高いが、拘束力に欠ける。		（2）関連制度の活用と充実 都市景観の形成は、都市基盤や都市環境の整備と一体をなすものである。したがって、良好な都市景観を形成していくためには、まずこれら既存の関連制度を有機的に連携させながら活用していくが必要である。（右表に掲げるような景観に関わる制度が整備されている） また、それと合せて、既存制度の不十分な点を補い体系的な景観形成を推進するため、新たな制度の創設についても考えていく。
制度の名称	概 要																		
地域・地区制度 （地区計画、高度地区、特別用途地区、風致地区、景観地区、など）	・都市計画法に基づく地域・地区の指定 ・主に定量的な基準による規制 ・法的拘束力が強い																		
屋外広告物条例	・屋外広告物法に基づく規制基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制																		
景観計画・景観条例	・景観法に基づく景観形成の方針、基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制																		
自主条例	・自治条例、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。																		
自主要綱 （枚方市都市景観形成要綱）	・自主要綱、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。																		
景観協定、建築協定、緑地協定	・景観法、建築基準法、都市緑地法に基づく 土地所有者相互の自主的な協定																		
景観形成住民協定	・自主協定 ・制定の自由度が高いが、拘束力に欠ける。																		

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第5章 5－2 P111	○景観形成の推進体制 景観形成を総合的にかつスムーズに進めていくためには、市民・事業者・行政等の景観形成に係わる各主体の合意と適切な役割分担の下に進めていくことが重要であり、主体となる組織の育成とともに関連する様々な団体等の連絡・調整を行うことが必要となります。 このため、景観形成の推進に向けては、以下に掲げる点に配慮して推進体制の整備を検討します。 【景観形成に係わる多様な主体を連携させる組織づくり】 景観形成を推進していくには、一般市民、自治会、市民団体、事業者、行政、学校などの景観づくりを担う実施主体と、景観づくりをサポートする専門家・学識経験者・ボランティア等の支援者、さらに、実施主体相互や支援者等の間を取り持つ調整機関などが関係することになります。 こうした多様な団体や諸機関が集い、情報を交換して連携・調整するための組織（プラットフォーム型連携組織）や、行政や専門的な立場から景観形成の取り組みを判断できる中核的な組織（枚方市都市景観審議会）、第3者の立場から関係機関などとの調整を担える組織運営などについて検討を進めていきます。 ・様々な機関が集まり情報の交換や活動の連携を行うプラットフォーム型組織づくり ・専門家、行政などによる専門性の高い中核的な組織づくり ・NPO等の市民主体の第3者の非営利団体による調整組織運営 【景観形成の推進させる庁内体制の整備】 枚方市の景観形成を推進するためには、公共施設の整備主体であり、かつ、都市づくりの規制・誘導・指導などを担う枚方市の役割は極めて大きくなります。また、国や大阪府などとの調整や広く市民の声を施策に反映することも求められます。 このためには景観形成に係わる都市計画・道路・公園・建築等の庁内の各組織の横の連携を密にし、総合的な観点に立って景観形成を推進していきます。 ・市民・事業者などに対する景観ご意見箱・相談窓口の整備、景観形成の啓発活動 ・国、大阪府、周辺自治体等との情報交換・連絡調整体制づくり ・道路・公園・建築・都市計画など関連する各部課相互をつなぐ総合的な調整		（3）体制づくり 景観形成を総合的にかつスムーズに進めていくためには、主体となる組織や関連機関の連絡・調整が不可欠である。 そこで、以下に掲げるような推進体制の整備を検討する。 ■市民・事業者の参加体制の確立 市民・事業者が行う景観形成活動について、市民と行政とをつなぐ窓口の設置やアドバイザー制度の活用などによるデザイン面からの相談を整えていくとともに、景観に関する対話の母体となる組織の設立や様々な意識啓発・支援のため施策を展開し、市民参加のための受け皿を整えていく。 ■関連機関・団体との連絡体制の確立 国道や府道、都市河川などの景観向上を図るために、その保全・整備の主体となる国や府との間で、構想段階から連絡体制を整えておくと同時に、広域的な景観形成に不可欠な近隣自治体との連絡の円滑化に努める。 また同時に、景観形成に関わる市民組織や企業(一般企業、ガス・電気等の公益事業団体など)と連結し、情報交換を行っていく。 ■庁内の総合的な調整体制の整備 景観形成に関わる計画や事業を行うに当たり、各担当部局において、多様化する市民ニーズや社会的動向を考慮しながら施策の中に反映させていくとともに、道路・公園・建築・都市計画など関連する各部課相互をつなぐ総合的な調整機能を整える。 ●写真：イメージ写真1枚

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第5章 5－2 P112	【景観形成を実行する活動主体の育成】 景観形成の推進にあたっては、個々の市民や企業などの取り組みに加えて、地域コミュニティなどの地域単位や景観形成のテーマ、活動への参加者等を考慮して景観づくりを実行する活動主体を育てることが重要となります。 ・地域毎の特性を活かした景観づくりを担う自治会組織の育成 ・自然・歴史・各地域などの特定のテーマについて景観整備に取り組む組織づくり ・市内の大学との連携やボランティア組織による景観形成 ・子供、学校、女性等が参加しやすい活動組織づくり 地区等における景観形成の推進体制のイメージ		

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行				
第5章 5－2 P113	○市民・事業者の参画の推進 魅力ある景観形成を実現していくためには、市民、事業者そして行政に関わる人々が景観に対する関心や意識を高めるとともに、魅力的な景観を自ら守り、創り、育てていくための活動へ積極的に参加することが重要です。 そのためには、景観づくりに対する市民みんなの声に耳を傾け、市民活動のバックアップや啓発活動などの方策を実行することが必要となります。 こうした市民の積極的な参加による景観づくりへ向けて、以下に掲げる様々な取り組みを検討します。 【人材の育成】 景観について自らが考え実行できる景観づくり活動のリーダーを育成する養成講座や、一般の市民が景観についての理解を深める景観勉強会等を開催します。また、景観づくりのリーダーや景観づくりに協力するサポーターなどを公募・推薦・任命する制度などを検討します。 【市民活動の支援】 市民による景観づくり活動を支援するために、活動団体などの声を収集し必要な支援の内容を把握するように努めます。また、景観協定や建築協定等の手法による自主的な景観づくりの取り組みについて、必要な情報提供や専門的な立場から助言を行う専門家の派遣、資金援助といった多岐にわたる支援活動の制度を検討します。さらに、清掃活動や花植え、景観見学会、まちあるき等、だれでも気軽に参加できる活動を支援して、景観形成の環を広げていきます。 【一般市民の参加の場づくり】 一般の市民が気軽に参加して景観に対する関心を高める機会となるよう、景観資源発掘や写真・写真コンクール、一斉清掃の日、まちあるき会等の市民参加の場づくりを行います。また、景観のパトロールへの協力やシニアボランティアの活用などについて検討します。		4－2 市民参加による景観形成のために 魅力ある景観形成を実現していくためには、市民、事業者そして行政に関わる人々が景観に対する関心や意識を高めるとともに、魅力的な景観を自ら守り、創り、育てていくための活動へ積極的に参加することが重要です。 そのためには、景観づくりに対する市民みんなの声に耳を傾け、市民活動のバックアップや啓発活動などの方策を考えていかなければなりません。 ここでは、そうした市民の積極的な参加による景観づくりへ向けての様々な取り組みについて示していきます。 (１) みんなで考える景観づくり ■「景観づくり市民会議」の設立 市民みんなが一体となった景観づくりを推進していくためには、市民、事業者、行政の三者がともに景観づくりについて話し合い、考える場を設けることが重要である。 その話し合いの場の母体組織として「景観づくり市民会議」を設立することを検討する。 この「景観づくり市民会議」により、景観づくりに積極的に取り組んでいる市民や市民団体、事業者、行政さらにはまちづくりの専門家などのネットワークづくりを推進し、景観づくりに関する情報交換、シンポジウム・キャンペーンなどの啓発活動を通じて、市民みんなが景観形成に参加できる機会をつくっていく。 (２) 市民参加の促進 市民参加による景観形成を進めていくためには、以下のような方策が考えられる。 ■市民意識の啓発 パンフレットの制作やシンポジウム、タウンウォッチングの開催など、様々な啓発活動を展開し、市民の景観に対する意識の高揚を図る。 他都市例 <table><tr><td>雨森のまちづくり(滋賀県高月町雨森)</td><td>みなとみらい 21 展(横浜市)</td></tr><tr><td>「区報あめのもり」の復刊をきっかけとして埋もれた地元出身の著名人雨森芳洲を発掘、記念館の建設を市民が行政に働きかけて完成させるなど住民によるまちづくり活動が盛んである。</td><td>展示会の企画により横浜ベイエリアの新しいまちづくりを広く市民や外部にアピールした。</td></tr></table>	雨森のまちづくり(滋賀県高月町雨森)	みなとみらい 21 展(横浜市)	「区報あめのもり」の復刊をきっかけとして埋もれた地元出身の著名人雨森芳洲を発掘、記念館の建設を市民が行政に働きかけて完成させるなど住民によるまちづくり活動が盛んである。	展示会の企画により横浜ベイエリアの新しいまちづくりを広く市民や外部にアピールした。
雨森のまちづくり(滋賀県高月町雨森)	みなとみらい 21 展(横浜市)						
「区報あめのもり」の復刊をきっかけとして埋もれた地元出身の著名人雨森芳洲を発掘、記念館の建設を市民が行政に働きかけて完成させるなど住民によるまちづくり活動が盛んである。	展示会の企画により横浜ベイエリアの新しいまちづくりを広く市民や外部にアピールした。						

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
第5章 5-2 P114	【表彰・顕彰制度】 「枚方景観100選」「景観等級認定・星認定」など、優れた景観形成に寄与している建築物や工作物、広告物、まちなみ等の景観資源や、積極的にまちづくりに貢献している地域や個人、団体に対して表彰・顕彰するなど、まちづくり意欲の向上や都市のイメージアップを図る制度を検討します。 【啓発・広報】 景観形成の重要性や必要性、先進事例などに関する情報発信を積極的に行うことで、市民や事業者の景観形成に対する意識の高揚を図ります。市のホームページや広報誌などを有効に活用して市域の良好な景観や景観形成に関する取り組みの紹介を行うとともに、景観づくりのシンポジウムやまちあるき、景観資源マップづくり、景観写真展示会等を開催し、広報と景観意識の啓発に努めます。		■市民組織の育成 市民が自らのまちのあるべき姿について協議し実践していくために、自治会活動をはじめ、地域のコミュニティ組織の活性化や新たな組織づくり、人材の育成を積極的に支援する。 他都市例 出石城下町を活かす会(兵庫県出石町) 界隈塾(東京都世田谷区) 昭和63年に発足、酒造部会、通り・看板部会等各部会ごとに地酒愛飲運動、看板コンクールなどを企画し、文化の継承、町並み保存を行っている。 ●写真：雨森のまちづくり(滋賀県高月町雨森)、みなとみらい21展(横浜市) 出石城下町を活かす会(兵庫県出石町)、界隈塾(東京都世田谷区) ■市民活動の支援 まちづくり協定や緑化協定の締結など市民・事業者による自主的なまちづくりの取り組みについて、必要な情報提供や専門家の派遣、資金援助といった多岐にわたる支援活動を行っている。 他都市例 尾上町の生垣(青森県南津軽郡尾上町) まちづくり情報センター(神戸市) まちで生垣条例を設置し、住民・事業者が行動に面して新たに生垣を設ける際、まちに申請を行うことで、一定基準を満たす生垣に対し経費の一部を補助することで、まちに連続した緑を創出している。 まちづくりに関する図書・資料や人材等の情報を収集し、閲覧や検索サービスを行うとともに、市のまちづくりに関するプロジェクト・制度・歴史もビジュアルに紹介しており、専門的な立場から住民による積極的なまちづくりを支援している。 ■表彰制度の実施 優れた景観形成に寄与している建築物や工作物、広告物、まちなみ等の事例や、積極的にまちづくりに貢献している個人、団体に対して表彰を行い、まちづくり意欲の向上や都市のイメージアップを図る。 他都市例 大阪まちなみ賞(大阪府・大阪市 他) 美しく個性と風格のあるまちの景観づくりのために、周辺環境の向上に資し、かつ、景観上優れた建物やまちなみを表彰している。 ●写真：尾上町内の生垣(青森県南津軽郡尾上町)、まちづくり情報センター(神戸市)、大阪まちなみ賞(大阪府・大阪市 他)

項目	改訂案	時点修正の内容	現 行
巻末資料 資料 1 1-1 P115	巻末資料		巻末資料
	資料 1 枚方市都市景観基本計画改訂の経緯		資料 1
	1-1 枚方市都市景観審議会		各委員会名簿及び審議経過
	○委員名簿 (委員については 50 音順)		1－1 都市景観基本計画検討委員会協議会
			・委員名簿
			・審議経過
			2－2 都市景観整備推進委員会・同部会
			・推進委員会委員名簿
			・部会員名簿
			資料 2
			用語解説

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容
巻末資料 資料 1 1-2 P116	1-2 景観懇話会		巻末資料
	○会員名簿	(各グループ 50 音順、◎グループリーダー)	資料 1
			各委員会名簿及び審議経過
			1－1 都市景観基本計画検討委員会協議会
			・委員名簿
			・審議経過
			2－2 都市景観整備推進委員会・同部会
			・推進委員会委員名簿
			・部会員名簿
			資料 2
		用語解説	

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容																																																						
巻末資料 資料 1 1-3 P117	1-3 景観形成検討委員会・同幹事会 ○景観形成検討委員会 <table border="1"> <tr> <td>委員長</td><td colspan="3">都市整備部担当副市長</td></tr> <tr> <td>副委員長</td><td colspan="3">都市整備部長</td></tr> <tr> <td rowspan="5">委員</td><td>都市基盤整備調整担当理事</td><td>市民安全部長</td><td>上下水道局下水道部長</td></tr> <tr> <td>総務部門調整担当理事</td><td>地域振興部長</td><td>教育委員会社会教育部長</td></tr> <tr> <td>建設・環境部門調整担当理事</td><td>環境保全部長</td><td></td></tr> <tr> <td>教育委員会教育次長</td><td>土木部長</td><td></td></tr> <tr> <td>政策企画部長</td><td>公共施設部長</td><td></td></tr> </table> ○景観形成検討委員会幹事会 <table border="1"> <tr> <td>幹事長</td><td colspan="3">都市整備部次長</td></tr> <tr> <td>副幹事長</td><td colspan="3">政策企画部次長</td></tr> <tr> <td rowspan="7">幹事</td><td>企画課長</td><td>環境総務課長</td><td>公園みどり課長</td></tr> <tr> <td>市民活動課長</td><td>環境衛生課長</td><td>施設整備室課長</td></tr> <tr> <td>文化観光課長</td><td>都市計画課長</td><td>上下水道局下水道整備室課長</td></tr> <tr> <td>産業振興課長</td><td>都市整備推進室課長</td><td>教育委員会文化財課長</td></tr> <tr> <td>農政課長</td><td>開発調整課長</td><td></td></tr> <tr> <td>里山振興課長</td><td>土木総務課長</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>	委員長	都市整備部担当副市長			副委員長	都市整備部長			委員	都市基盤整備調整担当理事	市民安全部長	上下水道局下水道部長	総務部門調整担当理事	地域振興部長	教育委員会社会教育部長	建設・環境部門調整担当理事	環境保全部長		教育委員会教育次長	土木部長		政策企画部長	公共施設部長		幹事長	都市整備部次長			副幹事長	政策企画部次長			幹事	企画課長	環境総務課長	公園みどり課長	市民活動課長	環境衛生課長	施設整備室課長	文化観光課長	都市計画課長	上下水道局下水道整備室課長	産業振興課長	都市整備推進室課長	教育委員会文化財課長	農政課長	開発調整課長		里山振興課長	土木総務課長						巻末資料 資料 1 各委員会名簿及び審議経過 1－1 都市景観基本計画検討委員会協議会 ・委員名簿 ・審議経過 2－2 都市景観整備推進委員会・同部会 ・推進委員会委員名簿 ・部会員名簿 資料 2 用語解説
委員長	都市整備部担当副市長																																																								
副委員長	都市整備部長																																																								
委員	都市基盤整備調整担当理事	市民安全部長	上下水道局下水道部長																																																						
	総務部門調整担当理事	地域振興部長	教育委員会社会教育部長																																																						
	建設・環境部門調整担当理事	環境保全部長																																																							
	教育委員会教育次長	土木部長																																																							
	政策企画部長	公共施設部長																																																							
幹事長	都市整備部次長																																																								
副幹事長	政策企画部次長																																																								
幹事	企画課長	環境総務課長	公園みどり課長																																																						
	市民活動課長	環境衛生課長	施設整備室課長																																																						
	文化観光課長	都市計画課長	上下水道局下水道整備室課長																																																						
	産業振興課長	都市整備推進室課長	教育委員会文化財課長																																																						
	農政課長	開発調整課長																																																							
	里山振興課長	土木総務課長																																																							

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容
巻末資料 資料 2 P118	資料 2 用語解説		

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容
巻末資料 資料 2 P119	資料 2 用語解説		

項目	改訂案	時点修正の内容	内 容
巻末資料 資料 2 P120	資料 2 用語解説		